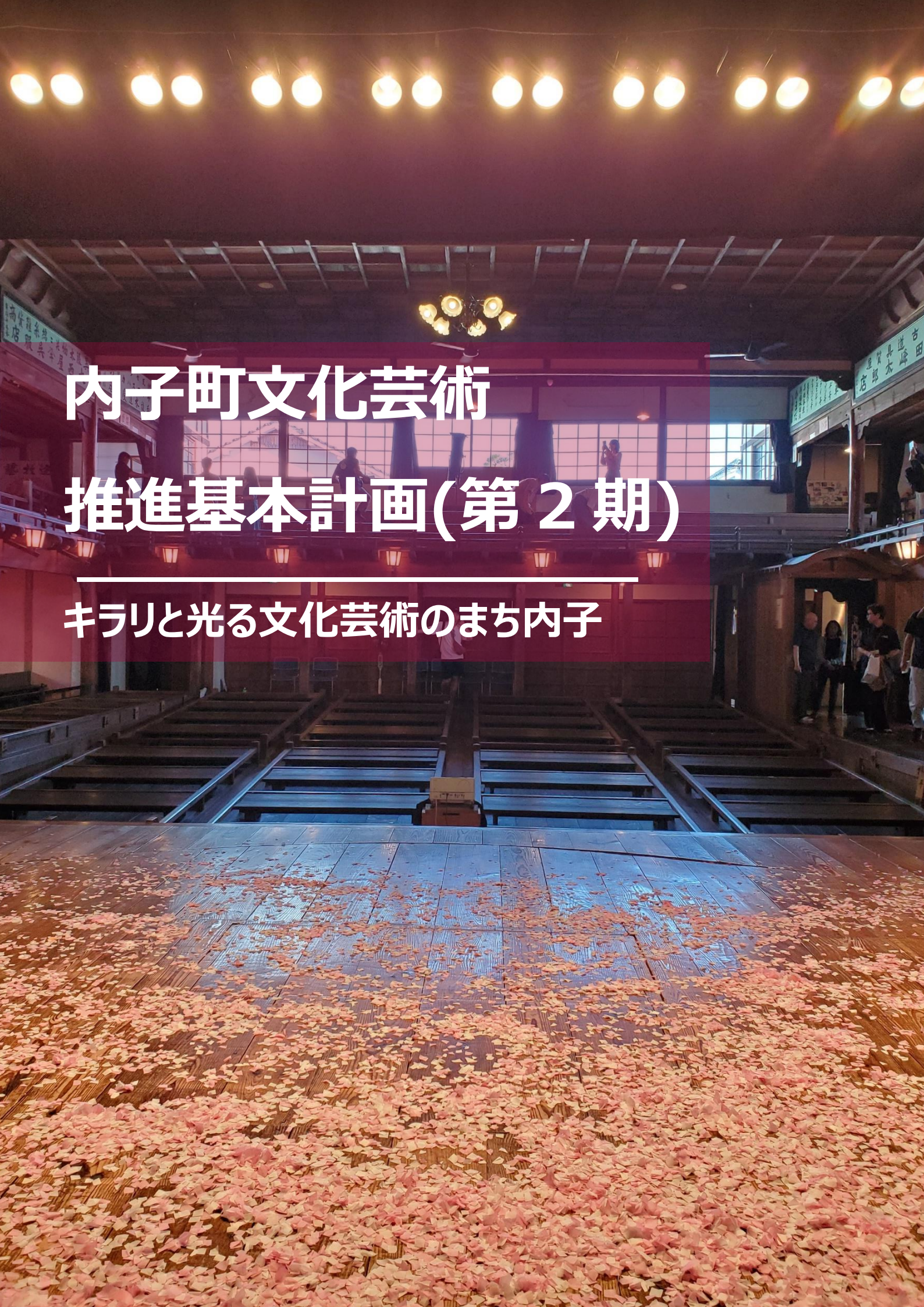




内子町文化芸術 推進基本計画(第2期)

キラリと光る文化芸術のまち内子

町長あいさつ

内子町では50年以上続く歴史的町並み保存運動を契機として、長年にわたり歴史と文化を大切にしたい取り組みを背景に、「町並み、村並み、山並みが美しい持続的に発展するまち」を掲げてまちづくりを進めています。2019年度には内子町総合計画を推進していくための個別計画として内子町文化芸術推進基本計画を策定し、2020年からの5年間、計画に基づき文化芸術に関する施策を進めてまいりました。

一方でこの5年の間には、新型コロナウイルス感染症により様々な文化芸術活動を実施することができなくなり、祭りや活動の継続を困難にするなど、課題が浮き彫りになった時期もありました。また2024年9月からは内子座が保存修理工事により長期休館に入り、休館中の観光及び文化への影響が懸念されているところです。

このような状況やこれまでの取り組みから出てきた課題を踏まえて、内子町文化芸術推進基本計画の第2期計画を策定しました。計画では内子町の文化芸術に関する方向性を示し、町民や各種団体、行政、多様な人材が連携して、文化芸術振興を図っていくこととしています。誰もが個性を発揮し心豊かに暮らせるよう「キラリと光る文化芸術のまち内子」の実現に向け、多様な文化芸術活動を通じて内子の魅力を高めるとともに、地域の古き良き伝統文化の保存・活用・継承を通じて地域の文化力向上を図り、さらには地域の活性化、内子の魅力アップに繋がるよう取り組みを促進したいと考えています。

最後に第2期計画の策定にあたって、内子町文化芸術推進基本計画改定委員として文化芸術ワークショップに参加いただいた皆様、第1期計画の取り組みの評価・助言をいただいた内子町文化創造事業実行委員会の皆様など、本計画の策定にご協力いただいたすべての方に心から感謝申し上げます。今後も本計画に基づき、本町の特性を活かした文化芸術の振興・発展に取り組んでまいりますので、ご支援とご指導をよろしくお願いいたします。

2025年3月

内子町長 小野植 正久



目 次

1. 内子町文化芸術推進基本計画の目的

- (1) 文化芸術推進基本計画の趣旨（策定の目的） 5p
- (2) 対象とする文化芸術の範囲 5p
- (3) 計画の位置づけ 6p
- (4) 計画の期間 6p
- (5) 計画改定に係る策定体制 7p

2. 内子町の文化芸術の現状と課題

- (1) 「文化芸術基本法」の基本理念 9p
- (2) 文化芸術を取り巻く近年の状況 9p
- (3) 内子町の現況（環境・文化特性） 10p
- (4) 基礎調査としての町民アンケート結果 17p
- (5) 町民アンケートから見えた課題のまとめ 27p

3. 計画のビジョン

- (1) 内子町の文化芸術を考えるワークショップ 31p
- (2) 計画の基本理念「キラリと光る文化芸術のまち内子」 . 42p
- (3) 基本理念に基づく計画の目指すべき姿 42p

4. 計画の基本的な方向性と具体的な取り組み

- (1) 今後 5 年間の文化芸術施策の基本的な方向性 47p
- (2) 計画の体系 60p

5. 計画の進捗管理

- (1) 各主体の役割 62p
- (2) 計画の推進体制 62p

6. 資料

- (1) 内子町の文化財 64p
- (2) 文化施設の概要 67p
- (3) 第 1 期計画中間検証結果（2022 年度） 72p
- (4) 文化芸術に関する町民アンケート結果 83p
- (5) 内子町文化創造事業実行委員会規則 101p
- (6) 策定の経緯 103p
- (7) 文化芸術基本法 104p



立川神楽

1. 内子町文化芸術推進基本計画の目的

- (1) 文化芸術推進基本計画の趣旨（策定の目的）
- (2) 対象とする文化芸術の範囲
- (3) 計画の位置づけ
- (4) 計画の期間
- (5) 計画改定に係る策定体制

1. 内子町文化芸術推進基本計画の目的

(1) 文化芸術推進基本計画の趣旨（策定の目的）

内子町文化芸術推進基本計画（以下、「計画」という。）は、内子町総合計画を推進していくための個別計画の一つとして位置づけ、今後の内子町における文化芸術に関する施策の方向性を示し、戦略的かつ継続性のある取り組みを行うために策定するものです。

内子町では、令和元年度に策定し、翌令和2年度から取り組みをスタートさせました。その計画（以下「第1期計画」）の策定にあたっては、内子の自然や歴史などを背景として、先人たちの営みにより培われてきた文化芸術及び文化芸術に関する施策の現状や課題を把握するため、社会的な動き、地域の特性、文化資源などの「地域資源」に着目しながら整理を進め、広く町民の意見を聴き、地域性にあった計画の策定を目指しました。

計画期間の5年が経過し、今般改定するにあたり、内子町における文化芸術に関する施策の方向性はかわらず、また、取組をスタートして5年しか経過していないという観点から、目的及び戦略はひとまず現計画のままとし、具体的な取り組み項目について、これまでの取組状況や新たな視点、取り組みたい、あるいは取り組む必要があることなどを整理、検討し、第2期の計画策定をめざすこととしました。

(2) 対象とする文化芸術の範囲

文化とは、一般的に芸術と呼ばれるものから、人々の暮らしや価値観、考え方などまでその範囲はかなり幅広く捉えることができますが、この計画が対象とする文化芸術の範囲は、文化芸術基本法との整合性を踏まえ、同法が対象としている範囲を基本とします。更に「内子町らしさ」の継承と創造を加え、具体的な取り組みの展開を図ります。

文化芸術基本法に例示されている文化芸術を本計画でもその範囲とします。

〔対象とする範囲〕

- ①芸術（文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊 等）
- ②メディア芸術（映画、漫画、アニメーション 等）
- ③伝統芸能（雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊 等）
- ④芸能（講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱 等）
- ⑤生活文化（茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化）
 - 国民娯楽（囲碁、将棋その他の国民的娯楽）
 - 出版物等（出版物及びレコード等）
- ⑥文化財等（有形及び無形の文化財並びにその保存技術）
- ⑦地域における文化芸術（各地域の文化芸術の公演、展示、芸術祭等への支援、地域固有の伝統芸能及び民俗芸能）

(3) 計画の位置づけ

①文化芸術基本法との関係

本計画は、「文化芸術基本法 第7条の2」に基づいて策定します。

※抜粋

(地方文化芸術推進基本計画)

第7条の2 都道府県及び市（特別区を含む。第37条において同じ。）町村の教育委員会（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第23条第1項の条例の定めるところによりその長が文化に関する事務（文化財の保護に関する事務を除く。）を管理し、及び執行することとされた地方公共団体（次項において「特定地方公共団体」という。）にあっては、その長）は、文化芸術推進基本計画を参酌して、その地方の実情に即した文化芸術の推進に関する計画（次項及び第37条において「地方文化芸術推進基本計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

②内子町総合計画等との関係

本計画は、「内子町総合計画」を上位計画とし、該当分野の計画の一つとして位置づけます。さらに、内子町総合計画を具現化していくため、定める目標の達成を目指す実施計画の一部と位置づけます。

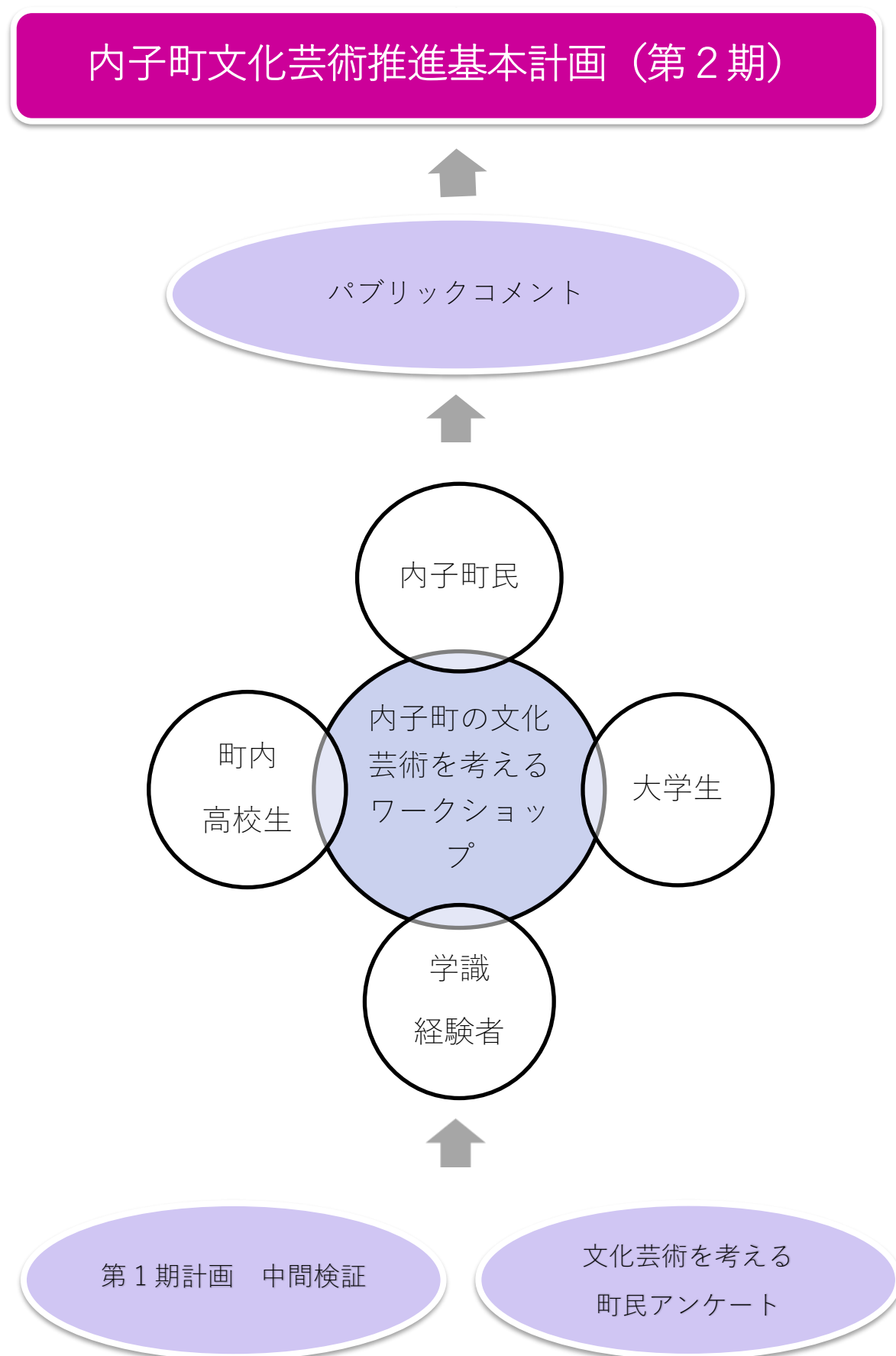
また、「内子町歴史的風致維持向上計画」や「内子町観光振興計画」とも連携を図り、効果的な文化芸術振興を進める指針とします。

(4) 計画の期間

計画は、2025年度（令和7年度）から2029年度（令和11年度）までの5年間の計画とします。計画期間中にも社会情勢の変化や事業の進捗状況などを踏まえて、内容を柔軟に見直ししていくものとします。

2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)
前期	内子町文化芸術推進基本計画(第 2 期)					次期計画				
前期	第 3 期内子町総合計画									
内子町歴史の風致維持向上計画					次期計画					
一	内子町観光振興計画					次期計画				

(5) 計画改定に係る策定体制





重要文化財内子座

2. 内子町の文化芸術の現状と課題

- (1) 「文化芸術基本法」の基本理念
- (2) 文化芸術を取り巻く近年の状況
- (3) 内子町の現況（環境・文化特性）
- (4) 基礎調査としての町民アンケート結果
- (5) 町民アンケートから見えた課題のまとめ

2. 内子町の文化芸術の現状と課題

(1) 「文化芸術基本法」の基本理念

「文化芸術基本法」の基本理念では、文化芸術活動を行う者の自主性・創造性が尊重され、能力が発揮されるよう考慮する自由権的側面と、文化芸術を享受することが人々の生まれながらの権利であるとされ、年齢、障害の有無、経済的な状況、又は居住する地域に関わらず等しく文化芸術を鑑賞し、参加や創造することができる社会権的側面が位置づけられています。その他、多様な文化芸術の保護・発展、地域の人々の主体性や歴史、風土等特色を反映した発展と、世界に向けた発信等国際交流の推進などが掲げられています。

(2) 文化芸術を取り巻く近年の状況について

①新型コロナウイルス感染症の感染拡大について

2020年（令和2年）初めから新型コロナウイルス感染症が世界的に感染拡大し、感染リスクを回避するため、イベント等の中止や延期、規模の縮小が全国で相次ぎました。内子町でも例外ではなく、屋内での文化公演等をはじめ、笹祭りや凧合戦など屋外で実施される伝統行事においても、軒並み集客が見込まれるような行事は中止となり、緊急事態宣言が発令された際には文化施設の臨時休館も相次ぎました。人々の行動自粛により、文化芸術活動の機会も減少し文化芸術分野は極めて甚大な影響を受けました。

少子高齢化や過疎化などにより伝統行事等の担い手の減少や継承困難が懸念されていた内子町において、コロナ禍による活動からの遠ざかりや、やり手の意欲の低下などによって、ますます行事や活動の実施・継続を困難にさせ、文化芸術分野は危機的な状況に陥ったともいえます。

一方、新型コロナウイルスの状況下でオンライン配信が増え、結果、これまでになかった新たな様式での文化芸術分野の鑑賞の機会の増加に寄与したともいえます。翻って、文化芸術に親しむことは、人々にとって欠かせない機会であることも浮き彫りになったといえます。

②文化観光推進法

文化資源を活用した観光は文化の振興や観光の振興、地域の活性化の好循環の創出を図るためには重要な役割があります。文化資源の観覧や体験活動等を通じ

て文化についての理解を深めることを目的とする観光（＝文化観光）を推進するため、2020 年（令和 2 年）に文化観光推進法が制定されました。

（３）内子町の現況（環境・文化特性）

①内子町の概要

内子町は、愛媛県のほぼ中央部に位置し、県都松山市から南南西約 40km の地点にあります。町の中央部を一級河川・肱川の支流の小田川が流れている風光明媚なまちです。面積は、299.43 km²で、その広がり、東西 30.0 km、南北 17.9km にもなります。2005 年(平成 17 年)1 月 1 日に、旧内子町、旧五十崎町、旧小田町の 3 町が合併して誕生しました。

内子町には、中心市街地に製蠟業で栄えた江戸後期から明治期の町並みを残す八日市護国地区重要伝統的建造物群保存地区や 1916 年（大正 5 年）創建の芝居小屋「内子座」（重要文化財）などがあり、町並保存の取り組みを契機として、長年にわたり歴史と文化を大切にしまちづくりを進めています。

■人のうごき

年 / 月	人口			世帯数	出生	死亡
	総数	(女性)	(男性)			
2020/1	16,327 人	8,462 人	7,865 人	7,107	5 人	22 人
2021/1	16,046 人	8,328 人	7,718 人	7,104	5 人	31 人
2022/1	15,728 人	8,176 人	7,552 人	7,061	7 人	37 人
2023/1	15,386 人	7,985 人	7,401 人	7,012	4 人	28 人
2024/1	15,058 人	7,809 人	7,249 人	6,986	2 人	25 人

・ 1982 年 八日市護国地区 「重要伝統的建造物群保存地区」の選定

内子町における町並み保存は、1972 年（昭和 47 年）、文化庁の実施した「第 1 次集落町並調査」にリストアップされたことに始まります。町並の歴史的価値が提唱され始め文化財行政の一環として、歴史的町並保存推進のための学習を進めるとともに、保存に対する



八日市護国地区の町並み

取り組み方を模索することとなりました。また、古文書や郷土史の研究が始まるなど、町並み保存に向けての機運が向上し、更に住民を交えた先進地視察研修が契機となり地域住民の中でも町並み保存への意欲が広がり地域内に「町並保存会」が結成されました。

1977年度（昭和52年度）には、文化庁並びに愛媛県教育委員会の助成を得て、町並み調査が実施され、町家の残存状況や歴史的背景はもとより、伝統的建築物群として、また個々の町家建築としての特徴や価値、今後の保存・活用にかかる課題などが報告されました。

このような経過の中で、1980年（昭和55年）10月、内子町伝統的建造物群保存条例並びに内子町八日市護国伝統的建造物群保存地区保存計画をそれぞれ制定公布し、1981年（昭和56年）4月、内子町伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則の制定公布、更には保存地区に係る都市計画決定を行うなど、町並保存対策がとられました。

そして、1982年（昭和57年）、内子町八日市護国地区は「重要伝統的建造物群保存地区」として、全国で18番目、四国では第1号の国の選定を受けました。面積は3.5ha、南北約600mにわたり両側に町家が立ち並び、伝統的建造物として特定された建物が93棟あり、内3棟は重要文化財に指定されています。

・1994年 内子町国際交流協会の設立

近年、交通・情報通信手段の発達・普及により、人や物・情報等の交流は、まさに地球規模となっています。その中で国際社会における各国の相互依存関係は深まり、更に各人の担う責任は増大しつつあります。換言すれば、国際交流は限られた国や人々を対象とするものではなく、従来の国家レベルの交流に増して、地域と地域、更に個人と個人の交流に対する期待は日毎に高まっています。

内子町においても、年々、異文化との交流を求めて、町民が外国を訪れたり外国の方々が来町されたりする機会が多くなってきました。まちづくりの主役である町民が中心となって町民レベルでの国際交流、地域間交流の推進により相互理解を深めています。そして、それが「まちづくりのできる人づくり」につながり、更に心豊かな活力ある世界に開かれた「エコロジータウン内子」を築きあげています。



国際交流協会の異文化理解講座

以上の趣旨から、「国際化社会とは」「国際交流とは」どういうことか、どうあるべきかを多くの町民が論じ共通理解を図り、各種の国際交流事業を広範に、かつ積極的に推進、展開していくための母体となる交流組織として、公益財団法人

人内子町国際交流協会が運営されています。現在の法人会員は 12 団体、個人会員は 93 名（2018 年 3 月 31 日現在）です。

・ 2011 年 ローテンブルク市との姉妹都市盟約の締結

姉妹都市ドイツ・ローテンブルク市は、ドイツ・ロマンチック街道の中間点にあり、13 世紀から 16 世紀にかけて隆盛を極めた都市です。第二次世界大戦で街の約 4 割を焼失したものの、人々の努力により中世の姿が忠実に再現され、今ではロマンチック街道の中でも、もっとも人気の高い街の一つです。



ドイツ・ローテンブルク市

1986 年（昭和 61 年）内子座において「内子シンポジウム'86」を、町並み保存をテーマに、ドイツ・ローテンブルク市のオスカーシューバルト市長（当時）を招いて開催しました。シンポジウム以降、内子町議員団の訪問をはじめとし、内子町職員の派遣や町民のハム技術習得研修の派遣、町民海外派遣、青少年海外派遣でのホームステイなどを通じて、内子町とローテンブルク市は友好関係を温めてきました。15 年間の交流を機に、2001 年（平成 13 年） 8 月に内子町議員団が再度ローテンブルク市を訪問し、「友好都市盟約」を締結しました。

2005 年（平成 17 年）には（公財）内子町国際交流協会設立 10 周年の記念に現地で内子フェアを開催し、社会人 86 名の訪問団が、伊予万歳や凧作り、剣道や茶道等の 内子や日本の伝統文化を紹介しました。

シューバルト市長来町から 25 年、友好都市盟約から 10 年 の時を経た 2011 年（平成 23 年）9 月には、アジアでは初めてローテンブルク市と姉妹都市盟約を締結・調印しました。交流の契機となった町並保存についてはもちろんのこと、環境保全、工芸や食といった文化や伝統にも交流の輪を広げています。

・ 2015 年 文化庁長官表彰（文化芸術創造都市部門）

文化庁長官表彰は、文化芸術の持つ創造性を地域振興、観光・産業振興等に領域横断的に活用し、地域の特色を活かした文化芸術活動や社会課題の解決に、行政と住民との協働、行政と企業や大学との協力等により取り組み、特に顕著な成果を上げている市区町村に対し、文化庁長官が表彰しています。



文化庁長官表彰式典

内子町は、内子座が復原され文化芸術施設の拠点として活用されていること、重要伝統的建造物群保存地区で町並保存会が多彩な活動を展開していること、ドイツ・ローテンブルグ市との国際交流事業が着実に成果を挙げていることなどが高く評価され表彰されました。

授与式では、内子こども狂言くらぶによる狂言「菌（くさびら）」が披露され集まった関係者たちとともに受賞を祝いました。

・ 2015 年 「内子座」 国の重要文化財に指定

1916 年（大正 5 年）、地元の旦那衆 17 名が発起人となり創建された木造芝居小屋。歌舞伎や文楽、活動写真など様々な興行を行ってきましたが、時代の流れとともに映画館に改造されたり、商工会の事務所になったりと変遷をたどりしました。その後、老朽化に伴い解体するという案が浮上。駐車場を望む声もありましたが、くしくも町並み保存運動が軌道



内子座

に乗り始めた頃で、「数少ない地方劇場の一つ。保存しては」という問題意識のもと、1982 年（昭和 57 年）に町に寄贈され本格調査を実施し、同年 9 月には町指定文化財となり、1983 年（昭和 58 年）から 3 ヶ年かけて修理・復原されました。

復原後は、内子座を拠点とする住民による興行グループや劇団が結成され、再び活気を取り戻しています。現在でもプロによる伝統芸能はもとより、住民の発表会などの場として愛されています。

また、2012 年（平成 24 年）に設置した内子座調査検討委員会において史料調査、痕跡調査を行い、内子座の歴史的・建築的価値を再検証し、重要文化財指定へ向けた協議を進め、2015 年（平成 27 年）5 月 15 日づけで文化審議会は「内子座は正面性を強調した外観、トラス架構や採光ガラス窓の多様、正面からの舞台鑑賞を意識した客席など、芸能に適応しはじめた近代過渡期の芝居小屋として歴史的価値が高い」と評価し、同年 7 月 8 日づけで重要文化財に指定されています。

・2016 年 内子座創建 100 周年

2016 年（平成 28 年）に内子座が創建 100 周年を迎えました。内子座は映画館や内子町商工会と変遷し、老朽化のため取り壊して駐車場にして欲しいという声が出る中で、町民の熱意により復原され、1985 年（昭和 60 年）に劇場として再出発。これから先の 50 年、100 年後を考えたとき、町民に愛され「活きた芝居小屋」として活用されるために 100 周年記念事業を開催しました。2012 年（平成 24 年）7 月 23 日に企画・検討委員会を立ち上げ、今後のスケジュールや課題について協議し、翌年度には 100 周年事業の柱、実施体制の確認を決定し、2014 年（平成 26 年）4 月 17 日には、100 周年記念事業を実施するために事業実行委員会を立ち上げました。



山田きよ製作ポスター

100 周年記念事業ですが、3 年間にわたり実施しました。いずれの公演も盛況で、合計で 29 の事業で 46 回の公演や講座を行い内子座への入場者数は 16,000 名を超えました。特筆すべき点としては、狂言や文楽等の古典芸能に限らず、内子町で初めての試みとなる「アーティストインレジデンス」（滞在型創作）を行い、町民の文化意識向上を図ったことや、各方面との連携により、公演に併せて「高橋邸ダイニング」を行い、来場者の内子町での滞在時間を伸ばし、地域活性の一助に繋がったことが挙げられます。

・2017 年 内子町文化創造事業実行委員会の設置

内子町は、町並保存の取り組みを契機として、長年にわたり歴史と文化を大切にしまちづくりを進めています。内子町文化創造事業実行委員会は、内子座創建 100 周年事業の継続事業としての取り組みを更に持続・発展させるために、町内の関係団体の役員や学識経験者、役場内の関係する部署の職員らで発足しました。内子町文化創造事業実行委員会規則第 2 条では「内子町文化芸術推進基本計画に基づき、内子町が町並保存の取組を契機として長年にわたり進めてきた歴史と文化を大切にしまちづくりを持続し、発展させるため、町民と行政が伝統芸能をはじめとする多彩な内子町文化創造事業を企画し、運営することにより、文化芸術の振興、町内文化力の向上及び地域の活性化を図り、国内外の人々との交流及び協働による地域に伝わる貴重な文化資源の発掘並びに新たな文化資源の創造及び発展を目指し、その魅力発信を通して観光振興や地方創生に寄与すること」を目的としており、文化創造事業の審議及び実施のほか、本計画の評価及び検証を行います。

※文化創造事業 実施一覧（2022 年度～2024 年度）

事業名	日程	場所
愛媛国際映画祭2022	2022年7月23日	内子座
内子座落語まつり（笑福亭鶴瓶、立川志らく、桂南光、春風亭昇太、立川談春、立川志の輔）	2022年9月23日～25日、 2022年9月30日～10月2日	内子座
茂山千三郎・内子狂言くらぶ2022披露公演	2022年10月22日	内子座
えひめ南予きずな博「南予伝統芸能発表会」	2022年11月19日	内子座
大阪桐蔭学園高等学校吹奏楽部演奏会	2022年12月11日	スバル
黒猫同盟Tour2023 UNDEUX!!	2023年1月21日	内子座
NHK公開収録「ラジオ深夜便のつどい」	2023年2月11日	内子座
八幡浜ミュージカル劇団「二宮忠八物語」公演	2023年6月18日	共生館
秋川雅史コンサート	2023年6月24日	内子座
鼓童内子座公演	2023年7月15日	内子座
スバル音楽祭	2023年7月15日	スバル
三田杏華コンサート	2023年7月22日	スバル
AIR事業（四国学院大学） ワークショップ+燈籠まつりでの成果披露	2023年7月24日～30日	スバル 他
内子座文楽第24回公演	2023年8月19日～20日	内子座
茂山千三郎・内子狂言くらぶ2023披露公演	2023年10月14日	内子座
伝統芸能まつり	2023年11月26日	内子座
立川志らく独演会	2023年12月9日	内子座
清和文楽公演	2023年12月16日	内子座
内子座保存修理事業関連企画「内子座の明日」	2024年3月10日	内子座
中村勘九郎中村七之助春暁歌舞伎特別公演	2024年4月10日	内子座
古今狂言会内子町公演	2024年6月9日	スバル
森口博子コンサート&ジャガーズものまねライブ	2024年6月30日	共生館
桂米朝一門会内子座公演	2024年7月6日	内子座
内子座記念写真撮影会（浅田政志）	2024年7月7日	内子座
スバル音楽祭	2024年7月7日	スバル
AIR事業（四国学院大学） ワークショップ+燈籠まつりでの成果披露	2024年7月22日～28日	スバル 他
内子座映画お披露目会～「女子と男子」上映会～	2024年8月6日	内子座
内子座文楽第25回公演	2024年8月24日～25日	内子座
身体表現ワークショップ「からだから考えるからだ」	2024年8月24日～9月1日	共生館
立川志の輔独演会（※台風により中止）	2024年8月28日	内子座
食品サンプルづくりワークショップ	2024年9月15日、22日、29日	共生館
茂山千三郎・内子狂言くらぶ2024披露公演	2024年10月12日	共生館
中川八郎展絵画展	2024年11月22日～12月15日	風博物館

・2019 年 創造都市ネットワーク（CCNJ）加盟

創造都市とは、グローバリゼーションと知識情報経済化が急速に進展した 21 世紀初頭にふさわしい都市のあり方の一つであり、文化芸術と産業経済との創造性に富んだ都市のことです。世界中で多数の都市において行政、芸術家や文化団体、企業、大学、住民などの連携のもとに進められています。

我が国の創成・発展期にある創造都市の取り組みは、都市規模や取り組み主体都市戦略目標等において多様性を示していますが、創造都市ネットワーク日本というプラットフォームの形成により、そうした多様性が結びつき、地域特性に根ざした多様な創造都市・農村間の相互発展に資することができます。

文化芸術の持つ創造性で、地域を活性化させる文化芸術創造都市の取り組みは重要な役割を担うものであり、文化芸術と産業経済との創造性に富んだ文化施策を構築し、事業を進めていくため、内子町は創造都市ネットワーク（CCNJ）に加盟しています。

・2024 年 保存修理工事に伴う内子座の休館

内子座は 1985 年（昭和 60 年）の復原工事から 30 年以上経過し、一部部材の破損や瓦のずれ、雨漏りのほか、大規模震災に対する耐震性の不安などがあることから、令和 6 年（2024 年）9 月から休館し、約 4 年かけて保存修理工事を行うこととなりました。

内子座は年間 60～80 日程度貸館を行い、伝統芸能やコンサートなどの公演が行われてきたほか、地元の活動団体の発表などの場として活用されてきました。また、年間 3 万人を越す観光客が訪れ、内子町の観光のシンボルとしても重要な地位を占める内子座が長期にわたって休館することは、文化振興・観光振興の両面において非常に憂慮されるところです。

(4) 基礎調査としての町民アンケート結果

今回の計画改定にあたり「文化芸術に関する町民アンケート」を実施しました。内子町民の文化芸術の現状と課題を把握するとともに、第1期計画策定時（令和元年度）に実施したアンケート結果と比較するため、前回アンケートの内容をあまり変えることなく実施しました。また、アンケートの実施にあたり、前回同様に対象者を年代別に無作為抽出して回答依頼をしたことに加え、QRコードを読み取ることで誰でも自由に回答できるようにしました。文化芸術推進基本計画の認知度を高めること、回答の機会を増やすことを目的としたものです。

〔実施概要〕

- 内 容：文化芸術に関する項目（全16問／A3両面1枚）
- 対 象：町内全域・無作為抽出 16歳～80歳代 男女60名 計960名
（内訳：男480・女480／五十崎323・内子525・小田112）
※対象者以外のホームページからの回答も可。
- 実施期間：令和5年12月15日 ～ 令和6年1月31日
- 方 法：対象者は郵送またはQRコードによる回収、
※対象者以外はQRコードのみ
- 回 答 数：合計353(対象者348(回収率37%)+対象者以外の回答数5)

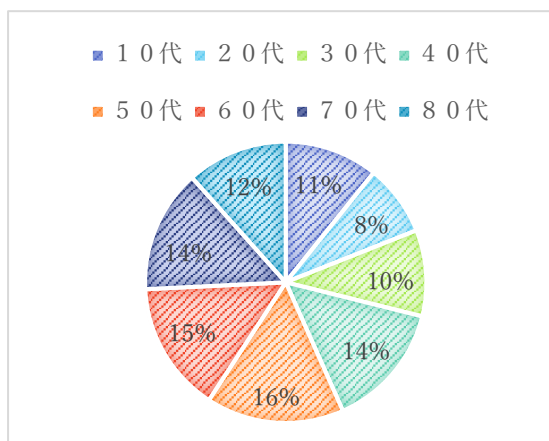
〔設問〕

- ア) 年齢
- イ) お住まいの地域
- ウ) 知っている内子町のホールや博物館等はどれですか（複数回答可）
- エ) あなたの鑑賞する文化芸術の分野は、何ですか（複数回答可）
- オ) 文化芸術を鑑賞する場所はどこですか（複数回答可）
- カ) 文化芸術を鑑賞する上で、支障となるのは何ですか（3つ選択）
- キ) あなたの行っている文化芸術の活動の内容は何ですか（複数回答可）
- ク) 文化芸術の活動場所はどこですか（複数回答可）
- ケ) 文化芸術の活動場所を選ぶ一番の理由は何ですか。
- コ) 文化芸術の活動を行う上で、支障となるのは何ですか（3つ選択）
- サ) 文化芸術情報は、何で得ますか（複数回答可）
- シ) 欲しい文化芸術情報は、何ですか（複数回答可）
- ス) 内子町の文化芸術的な魅力は、何だと思いますか（3つ選択）
- セ) 文化芸術分野において、どのような町であることを望みますか
（5つ回答可）
- ソ) 文化芸術を含む内子町内の活動に参加したり、やってみたいことは何ですか？（自由記述）
- タ) 具体的に、町に望むこと（自由記述）

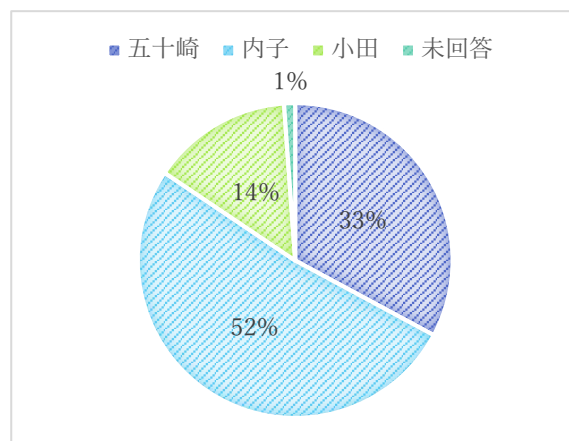
主なアンケート調査結果

回答者のプロフィール

ア) 年齢



イ) お住まいの地区

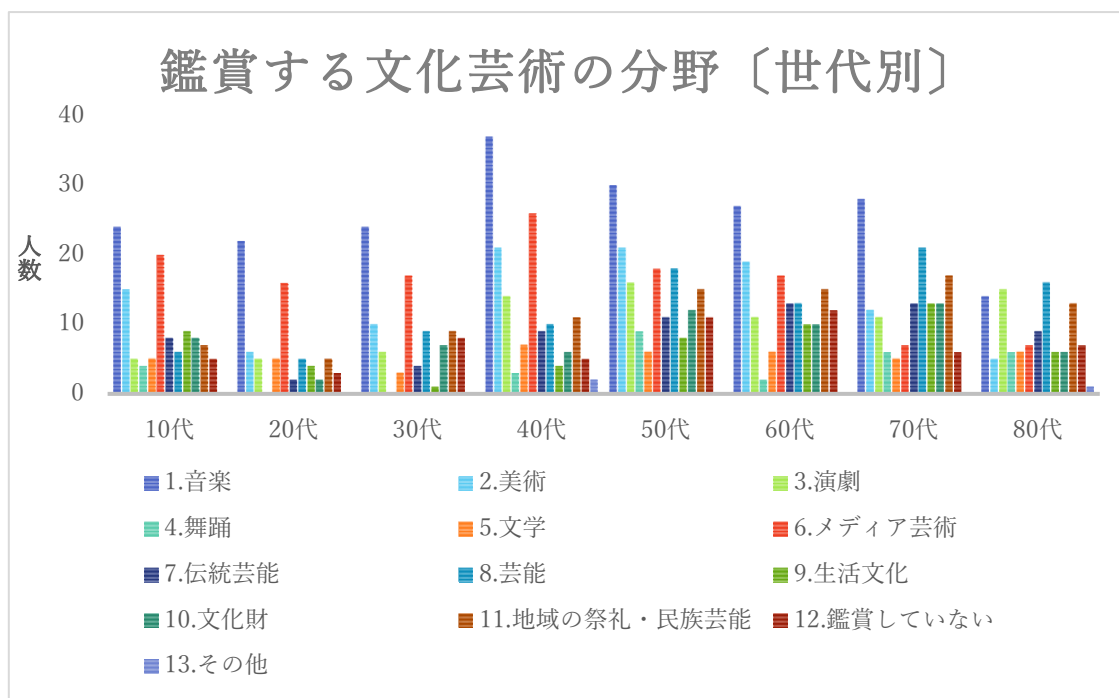


①鑑賞及び活動する文化芸術の分野

『鑑賞する文化芸術の分野』では「音楽」が80代以外の世代においてトップを占めています。また、若年層を中心に「メディア芸術」、50代以上を中心に「芸能」と「地域の祭礼・民族芸能」、40代から60代で「美術」の回答が多くなっています。一方、文化芸術を「鑑賞していない」のは、全体の5.5%という結果となっています。前回と比較して特に大きな変化は見られません。

エ) あなたの鑑賞する文化芸術の分野は、何ですか（複数回答可）

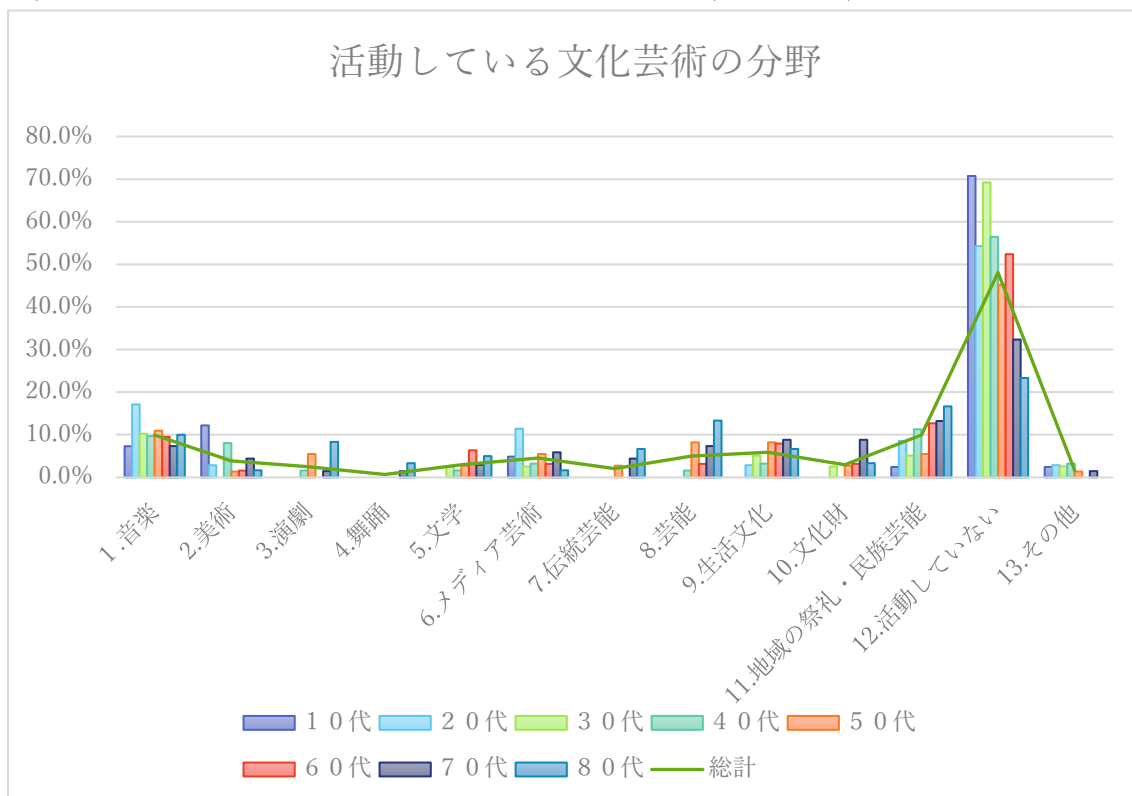




『活動している文化芸術の分野』においては「音楽」と「地域の祭礼・民族芸能」が多く親しまれています。続いて「メディア芸術」が親しまれており、50代以上では「芸能」と「生活文化」、若年層では「美術」の回答が多くなっています。

「活動していない」と回答したのは全体の39.6%です。世代別では60代と70代で「活動していない」割合は2～3割程度となっていますが、それ以外の世代で半数近くもしくは半数以上が「活動していない」と回答しています。

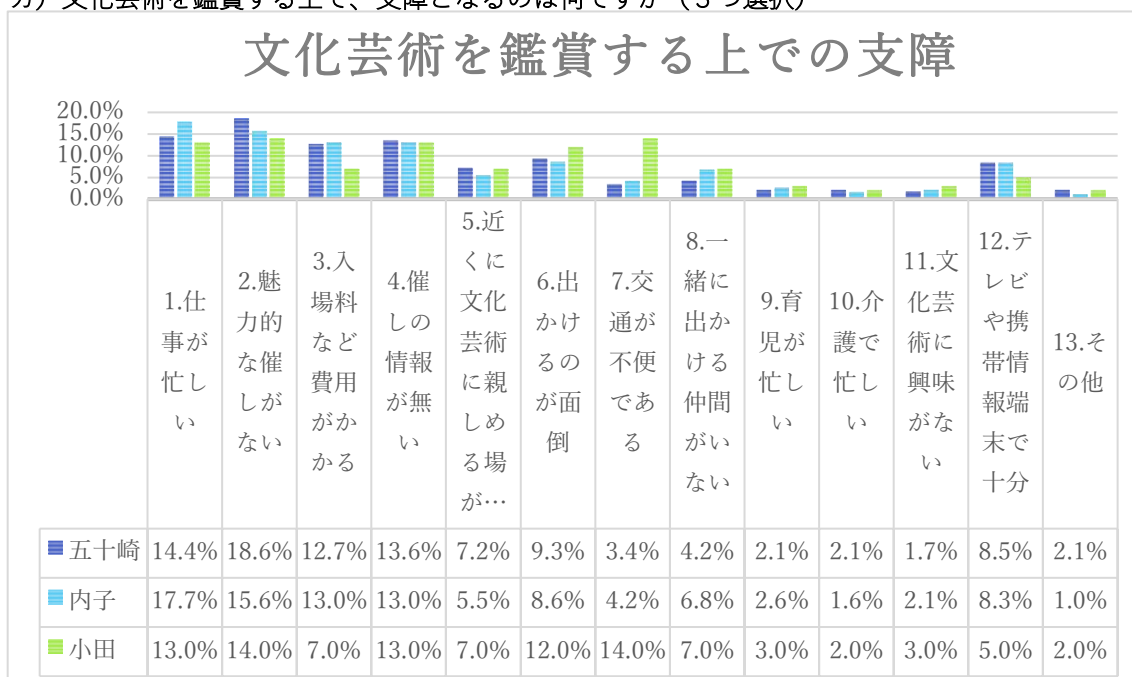
キ) あなたの行っている文化芸術の活動の内容は何ですか（複数回答可）



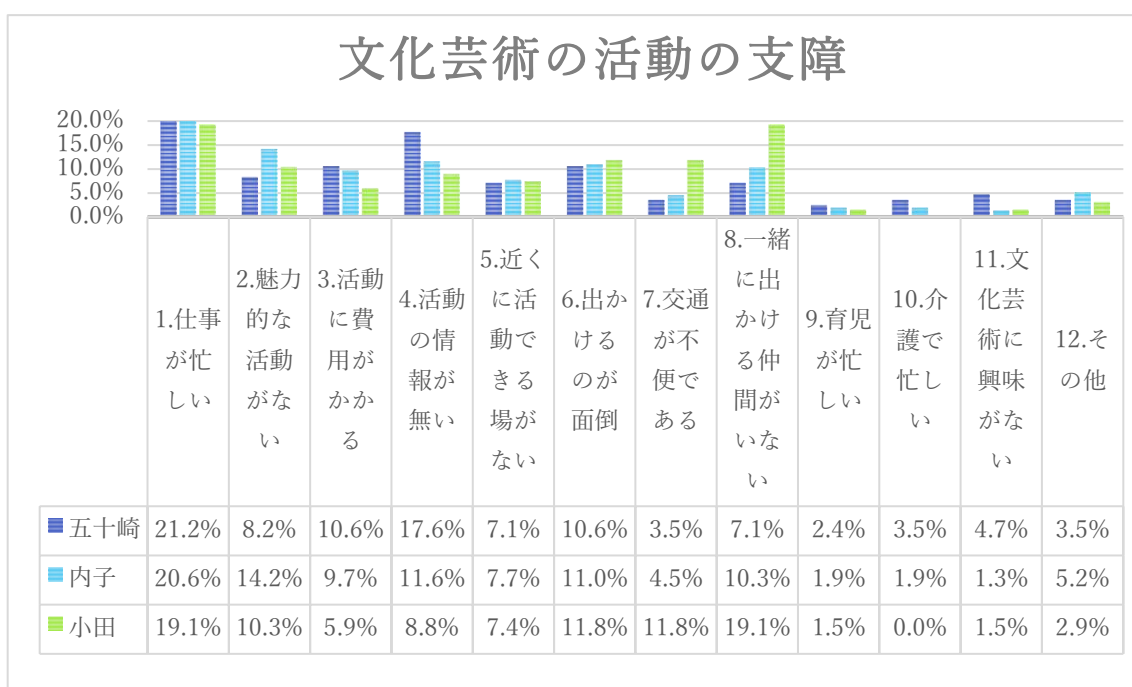
②文化芸術の鑑賞及び活動を行う上で支障となること

『文化芸術を鑑賞する上での支障』では、全体でみると、「仕事が忙しい」「魅力的な催しが無い」「催しの情報が無い」が上位を占めました。五十崎、内子、小田の地区別にみると、小田地区では「交通が不便である」（14.0%）「出かけるのが面倒」（12.0%）の回答も多い傾向となっています。一方『文化芸術の活動を行う上での支障』では、全体では、「仕事が忙しい」「活動の情報が無い」が上位を占めたのに対し、地区別にみると、小田地区では「一緒に出かける仲間がいない」（19.1%）も上位となりました。

カ) 文化芸術を鑑賞する上で、支障となるのは何ですか（3つ選択）



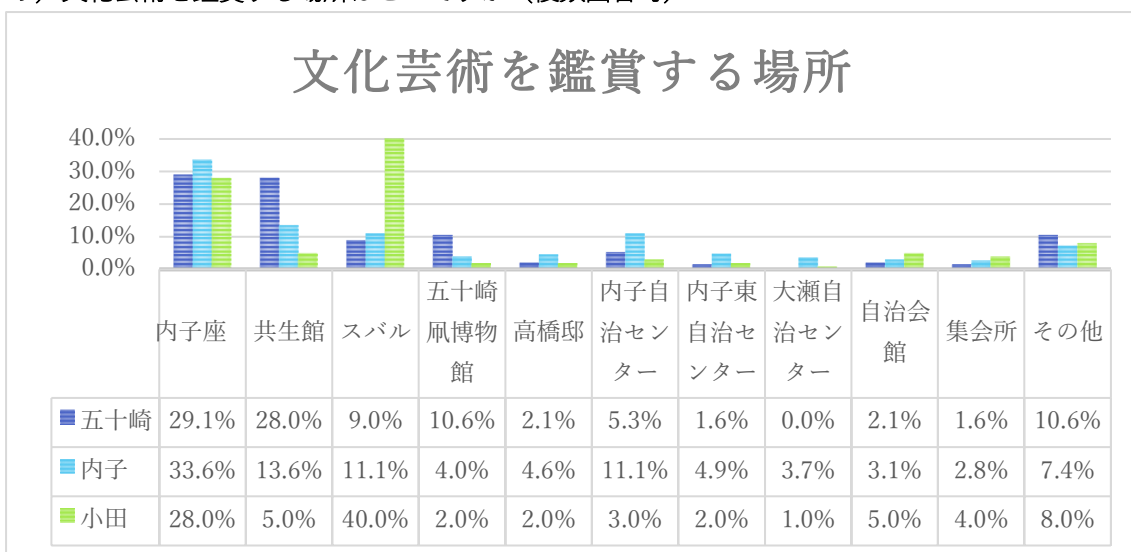
コ) 文化芸術の活動を行う上で、支障となるのは何ですか（3つ選択）



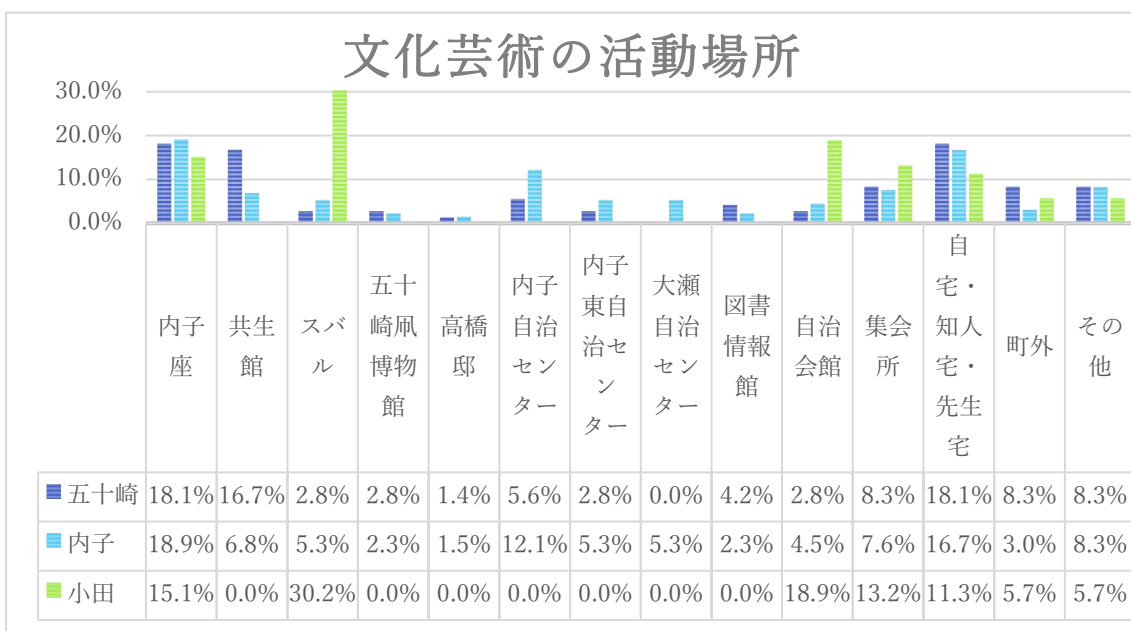
③文化芸術の鑑賞及び活動を行う場所

『文化芸術の鑑賞する場所』及び『文化芸術の活動場所』は、前回アンケート同様、地区内にある身近な施設の利用度が高い傾向にあることが分かりました。ただ、前回アンケートで小田地区において高い割合を占めた「自治会館」の割合は大きく減少し（『文化芸術を鑑賞する場所』における「自治会館」は前回 18.1%、『文化芸術の活動場所』は前回 34.1%）、「スバル」「内子座」が上昇する結果となりました。

オ) 文化芸術を鑑賞する場所はどこですか（複数回答可）



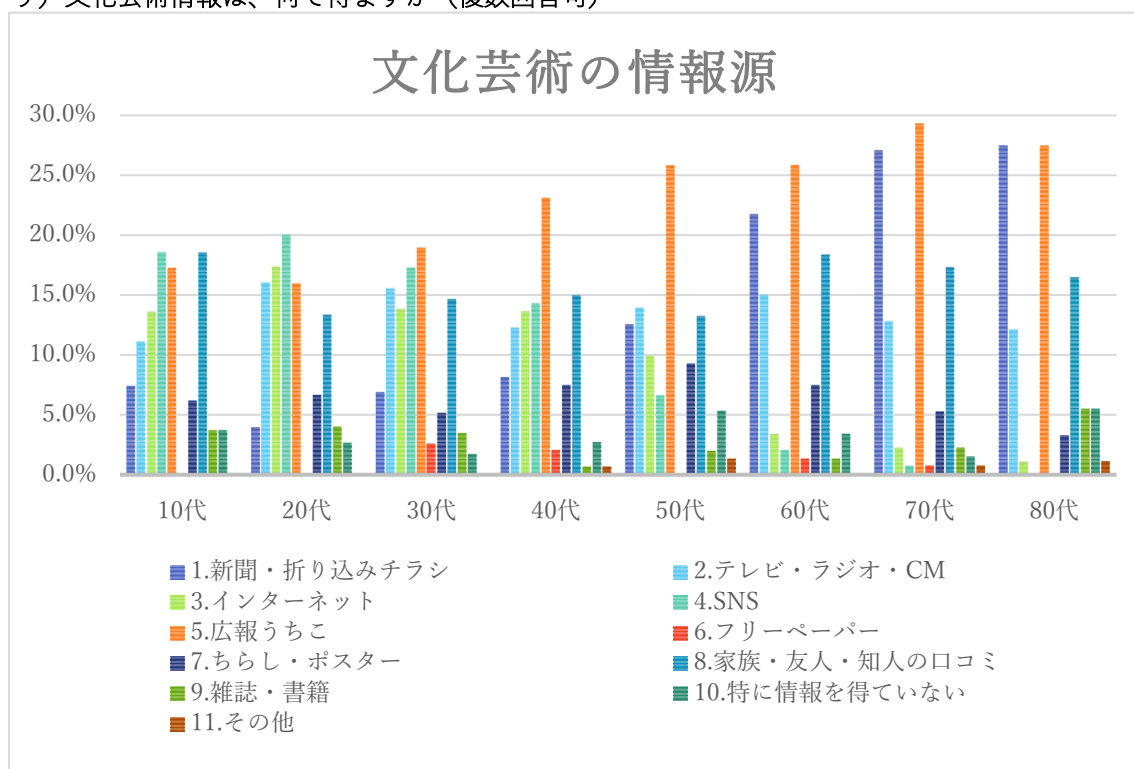
ケ) 文化芸術の活動場所はどこですか（複数回答可）



④文化芸術の情報の入手先

世代によって、大きく差がみられました。若い世代においては「インターネット」や「SNS」が高い傾向であり、「新聞」は「60代」以上に高い傾向が見られました。また全世代で高い傾向を示し「30代」以上の世代では最上位となったのは「広報うちこ」でした。「広報うちこ」は町内全戸配布であり、どの世代にも情報源となっていることが伺えます。一方で、「口コミ」や「テレビ・ラジオ・CM」による情報入手も全世代で一定の割合を占めています。「ちらし・ポスター」は前回と比較し減少しています。

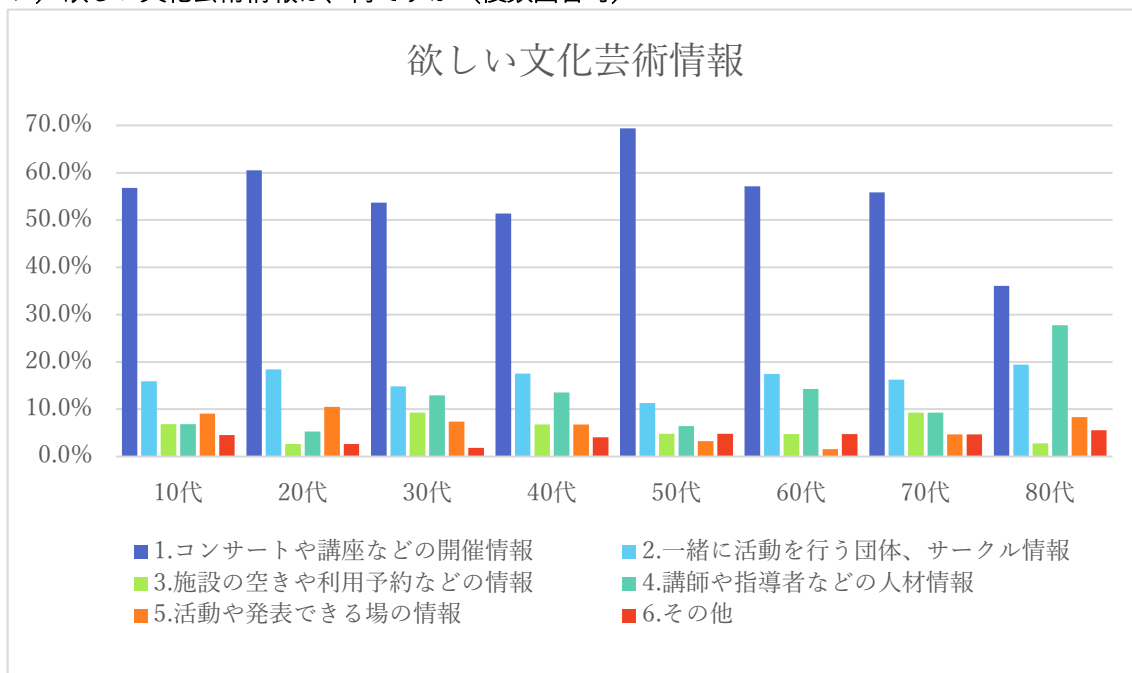
サ) 文化芸術情報は、何で得ますか（複数回答可）



⑤求める文化芸術の情報

世代別にみると、全世代において回答が多かったのは「コンサートや講座などの開催情報」であり、文化芸術の鑑賞の機会を期待されていることが良く分かります。他の選択肢を見ると「80代」で『一緒に活動を行う団体、サークル情報』と『講師や指導者などの人材情報』の回答が合計で5割近く占めており、鑑賞より活動情報への意欲の高さが感じられます。他の世代では、「50代」で少し低いものの、『一緒に活動を行う団体、サークル情報』と『施設の空きや利用予約などの情報』『講師や指導者などの人材情報』『活動や発表できる場の情報』の合計が4割近くになっており、どの世代も活動したい、披露したい、何かを始めたい意欲が一定程度あることが感じられます。

シ) 欲しい文化芸術情報は、何ですか（複数回答可）



⑥内子町の文化芸術の魅力

前回のアンケート同様、地区別にみても、世代別にみても、同じような傾向がみられ、「催し（祭り）」「文化財」「風景」「伝統工芸」が上位を占める結果となりました。

内子町の「催し（祭り）」には、春には川登川まつり・筏流し、いかざき大凧合戦、夏には内子笹祭り、小田燈籠祭りや寺村山の神火祭り、秋には八日市町並観月会、石畳水車まつりといった具合に、それぞれが地域住民の手で受け継がれ、季節の風物詩になっています。コロナ禍で各行事が中止となり継続が危ぶまれることもありましたが、行事によっては開催方法を見直しながら継続されることとなりました。このアンケート結果と行事の復活に、祭りを守る人も祭りに参加する人も、地域みんなで受け継いでいかなければならないという思いが感じられます。また、「文化財」においても、重要文化財に指定されている内子座や上芳我家住宅をはじめ、まちの宝として、古くから受け継がれているものを大切にする精神が町民に根付いていることが分かります。その他同様に、大洲和紙や木蠟といった「伝統工芸」、八日市護国地区の町並みや石畳の里



立石の尾首の池



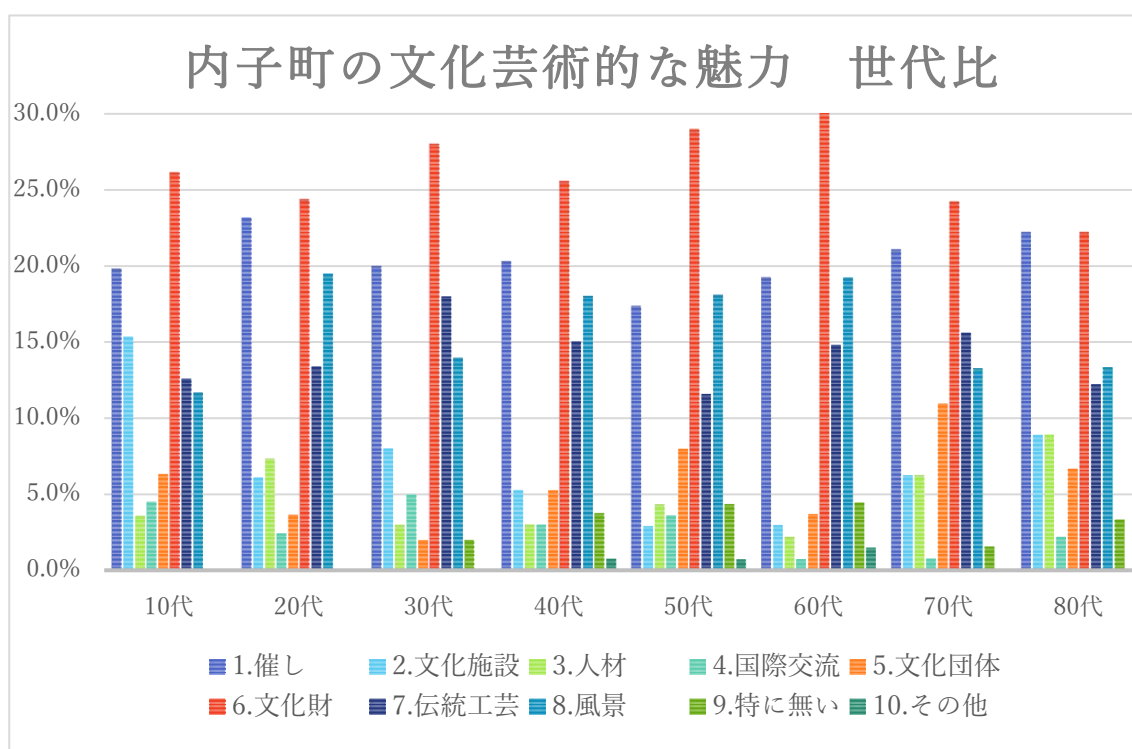
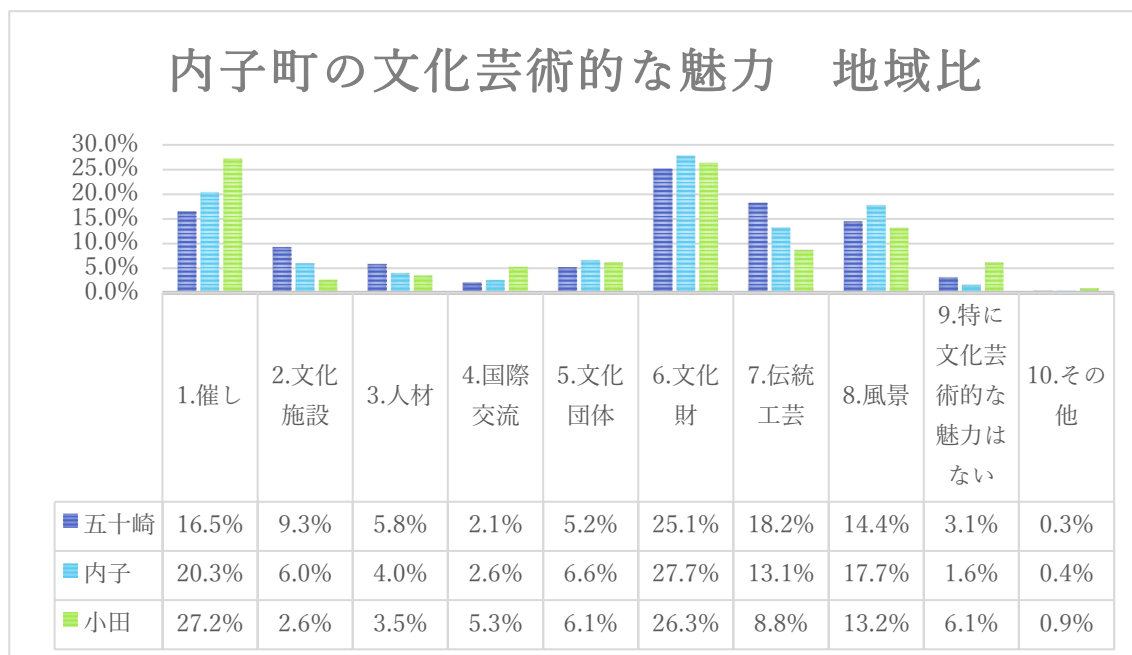
いかざき大凧合戦



八日市町並観月会

山、御祓の泉谷の棚田など「風景」が内子町の文化芸術の魅力として高い数値を示したことには、町民の「シビックプライド（まちに対する町民の誇り）」が感じられます。一方で前回アンケートと比較してみると小田地区では「催し」が5%程度低下し、「文化財」が5%以上上昇しており、軒並み行事が中止となったコロナ禍を経た変化なのかもしれません。

ス) 内子町の文化芸術的な魅力は、何だと思いますか（3つ選択）



⑦町に望む文化芸術の姿

『文化芸術分野において、どのような町であることを望みますか』という問いに対し、明確に次の4項目が上位4つに挙がりました（値の高い順）。

- 1 子どもや若い世代が文化芸術に関心を高める催しが数多く開かれている
- 2 地域の伝統芸能・祭りなどがしっかりと保存・継承されている
- 3 歴史的価値のある文化財がしっかりと保存・活用されている
- 4 音楽や美術などの文化芸術を鑑賞する催しが数多く開かれている

前述『⑥内子町の文化芸術の魅力』で明らかになった、「催し（祭り）」「文化財」「風景」「伝統工芸」が内子町の文化芸術の魅力とされたものが、これからの内子町に望むことにも同様に掲げられており、「伝統芸能・祭りの保存・継承」や「文化財の保存・活用」は、時代が変わっても守り、受け継いでいくことと町民の多くが望んでいることがわかります。一方で『具体的に、町に望むこと』という問い（自由記述）には「地域の伝統芸能、祭りの継承が寂れている」との回答があり、伝統行事の継続に懸念を持ちながら回答した町民もいます。

また、「子どもや若い世代が文化芸術に関心を高める催しが数多く開かれている」という回答が多くあったことについては、子どもたちの豊かな創造力・想像力や、感性、コミュニケーション能力などを養うとともに、将来の芸術家や観客となる層を育成し、優れた文化芸術の創造に役立てることを期待されていることがわかります。一方で「音楽や美術などの文化芸術に関する催しが数多く開かれている」が4番目に上がったことにも共通して、豊富な「文化芸術を鑑賞する機会」を求められていることが分かります。今回のアンケートや公演時に実施しているアンケートでは多種多様な催しの希望が書かれています。年間を通じて、内子町主催事業のほか、実行委員会形式による催し、内子町教育委員会主催事業など開かれており、限られた予算の中で効果的効率的に、目的に沿った催しが開催されることが求められます。

その他、「多くの芸術家が内子町を中心に活躍している」や「文化芸術の催しや活動団体等の情報が豊富である」、「文化芸術団体の活動に対する助成や支援が充実している」「町民の文化活動が活発で、発表の場も多い」ことも求められていて、町民自身が主体的に取り組む意欲が強いことも分かりました。

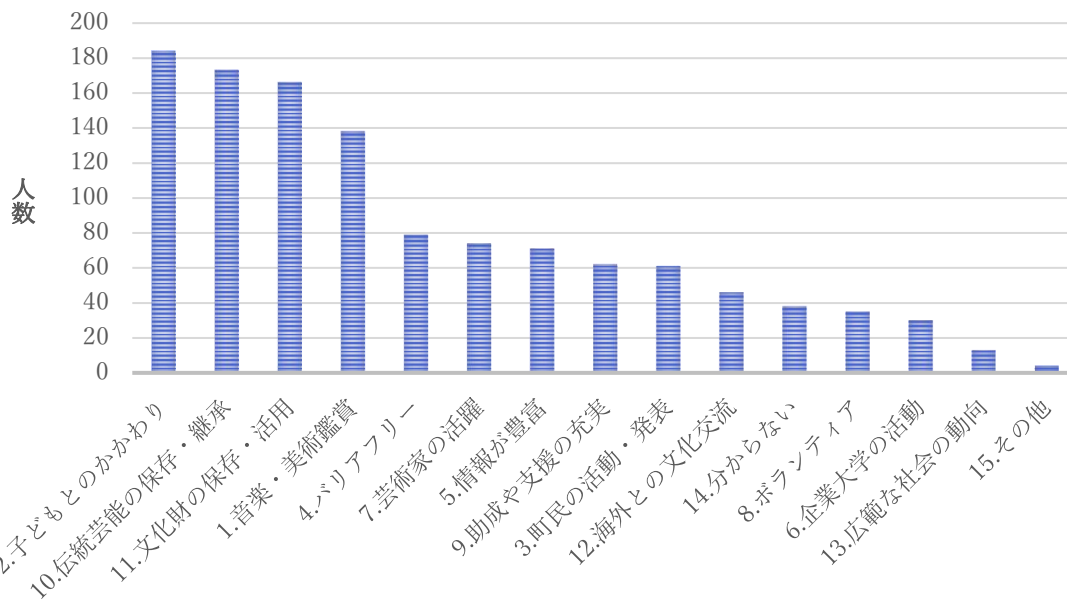


立川三島神社秋祭り

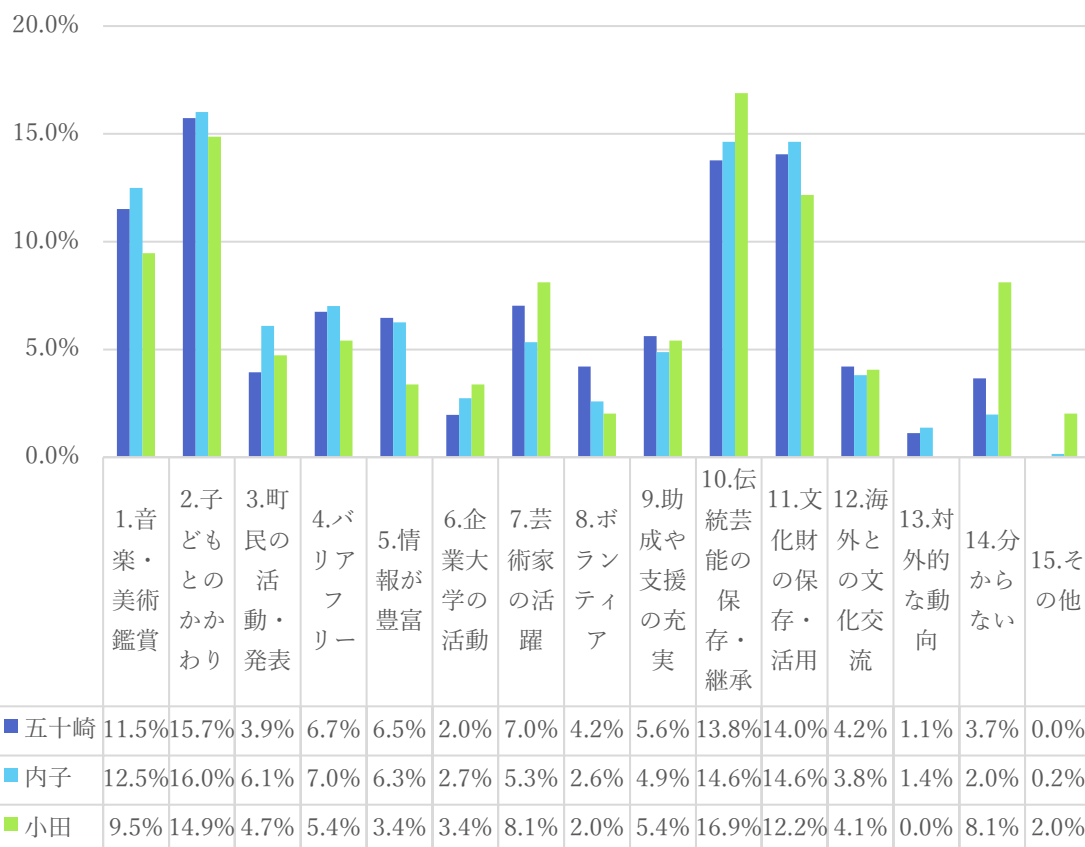


がらまんホール（沖縄）にて
（内子こども狂言くらぶ）

町に望む文化芸術の姿



町に望む文化芸術の姿



〔設問〕

1. 音楽や美術などの文化芸術を鑑賞する催しが数多く開かれている
2. 子どもや若い世代が文化芸術に関心が高める催しが数多く開かれている
3. 町民の文化芸術活動が活発で、発表の場も多い
4. バリアフリーで文化芸術に触れやすい、文化芸術を鑑賞・活動する施設が整っている
5. 文化芸術の催しや活動団体等の情報が豊富である
6. 文化芸術における企業・大学の活動が盛んである
7. 多くの芸術家が内子町を中心に活躍している
8. 文化施設や文化芸術の催しにおいてボランティアが活発に活動している
9. 文化芸術団体の活動に対する助成や支援が充実している
10. 地域の伝統芸能・祭りなどがしっかりと保存・継承されている
11. 歴史的価値のある文化財がしっかりと保存・活用されている
12. 国内外との文化芸術交流が盛んである
13. オリンピック・パラリンピックなど、広範な社会の動向に対応している
14. 分からない
15. その他

（５）町民アンケートから見えた課題のまとめ

内子町を取り巻く文化芸術の環境における、町民アンケート調査結果の傾向からまとめた、本町が力を入れて取り組むべき課題を見出しました。

①文化芸術に触れ合う豊富な機会の充実について

アンケートでは豊富な「文化芸術を鑑賞する機会」が求められており、特に「子供や若い世代が文化芸術に関心が高める催し」の回答が最も多くありました。町民ニーズや社会的ニーズに対応した催しの充実が求められるとともに、若い世代向けの機会の充実が求められています。

文化芸術活動においては、60代・70代以外の世代の半数近くが「活動していない」と回答していることから、特に50代以下が気軽に参加できる活動の場が求められます。また、機会が豊富でも、会場に会場までの交通機関やバリアフリーに対応できる会場の人的対応や環境を整備することも必要とされます。

②古き良き文化芸術の保存・活用について

(3) ⑥において町民から支持された内子町の魅力は「伝統芸能や祭り」「文化財」「伝統工芸」「風景」でした。これは内子町が取り組んできたまちづくりの姿勢と合致するところです。一方でアンケートの自由記述では「地域の伝統芸能、祭

りの継承が寂れている」「伝統的なイベントやお祭りごとは続けるべき」「若い人に伝統文化を教えて欲しい」との意見がありました。「地域の祭礼・民族芸能」で活動している世代は高年齢層に偏っており、若年層に対し伝統的行事に関心を持たせる取り組みや継承への取り組みが求められます。また、「文化財」においては「文化財の保存と魅力ある活用」「各地区に伝承されている文化財巡りツアーを試しては」「内子町の歴史や文化などを深く掘り下げた魅力の伝わる講演があれば参加してみたい」との意見があり、現在町にある文化財により親しみを持ってもらう取り組みが求められます。

③文化芸術活動のサポートについて

(3) ⑤において「一緒に活動を行う団体やサークル情報」や「施設の空き情報」を求められていたり、「講師や指導者の人材情報」や「活動や発表できる場の情報」を求められていたりすることからも、文化芸術活動を行っている、もしくは、何らかの活動をしたいという意思を持った町民が全体で4割近くいることが分かりました。一方で(3) ①において何らかの文化芸術活動を行っている方の割合が若年層を中心に3割にとどまっています。

また内子町文化協会には2019年（令和元年）に92

団体、906名の登録がありましたが、2025（令和7年）年1月1日現在では61団体、657名であり大きく減少しています。高齢化に加え、コロナ禍によって活動離れを促進させた面があるかもしれません。

アンケートでは活動に意欲的な町民への情報提供や活動を行う際の人的・資金的支援等が求められています。あわせて、若年層を文化芸術活動に繋げていくためにどのような取り組みが必要か検討する必要があります。

内子町文化協会 団体・会員数						
	2019.3.31現在			2025.1.1現在		
	部会	団体数	人数	部会	団体数	人数
内子支部	芸能	17	134	芸能	16	155
	美術	13	137	美術文芸		
	文芸	2	26			
	技芸	1	11	文化	10	168
	合計	33	308	合計	26	323
五十崎支部	芸能	18	335	芸能	12	204
	美術	7	30	美術	7	39
	文芸	3	22	文芸	2	7
	園芸	4	29	園芸	1	5
	技芸	1	13	技芸	1	5
小田支部	合計	33	429	合計	23	260
	芸能	13	87	芸能	5	28
	美術	1	8	美術	5	28
	文芸	10	51	文芸	0	0
	技芸	2	23	技芸	2	18
全体	合計	26	169	合計	12	74
	芸能	48	556	芸能部会	33	387
	美術	21	175	美術文芸		
	文芸	15	99	文化	24	242
	園芸	4	29	園芸	1	5
全体	技芸	4	47	技芸	3	23
	合計	92	906	合計	61	657

④情報の提供のあり方について

「文化芸術の催しや活動団体等の情報が豊富である」ことが前回と同様程度求められており、『鑑賞における支障』『活動における支障』においても「催しの情報が無い」「活動の情報が無い」との回答が上位となっていることから、各個人までの情報の伝達が行き届いていないことも考えられ、情報の内容や提供方法について、さらなる改善の必要があります。全世代になじみのある広報うちこの活用や若年層中心になじみのある SNS の活用などを引き続き積極的に取り組んでいくとともに、自由記述にあるように、何らかの形で何度も情報発信したり、分かりやすく情報を得られる場など、検討してみたり試行錯誤をしてみる必要があります。



内子笹祭り

3. 計画のビジョン

- (1) 内子町の文化芸術を考えるワークショップ
- (2) 計画の基本理念「キラリと光る文化芸術のまち内子」
- (3) 基本理念に基づく計画の目指すべき姿

3. 計画のビジョン

(1) 内子町の文化芸術を考えるワークショップ

前項の町民アンケート調査結果や第1期計画の取組状況、2022年度（令和4年度）に実施した中間検証での意見等を踏まえ、次期計画には若い世代の意見を反映させたいという思いから、地元高校生及び愛媛大学の協力のもと、ワークショップ形式の会議を開催しました。また、内子町広報を通じて改定委員を募集し、先の学生らに応募のあった改定委員を交えた会議にて、次期計画にむけた提言をとりまとめました。

〔ワークショップ開催概要〕

- 委員の募集：内子町広報9月号に記事掲載
3名から応募があり、委員に任命
別途、内子高校生に参加を呼びかけ延べ7名が参加
- 開催日時とタイトル：全18：00～19：40
①10月23日＝高校生・大学生会議 for 内子町文化芸術推進基本計画
②11月6日＝高校生・大学生・おとな会議 for 内子町文化芸術推進基本計画
- 開催場所：内子自治センター
- 手法：グループ討議・成果発表
ファシリテーター 井口梓（愛媛大学社会共創学部教授）
ワークショップ運営協力 井口ゼミの大学生
- のべ参加人数：25名

【第1回まとめ】高校生・大学生会議 for 内子町文化芸術推進基本計画

Step1 内子町の文化資源リスト

①歴史文化（有形）	②伝統芸能・祭り（無形）
□ 歴史：高昌寺涅槃像、上芳我邸 □ みんなの集う場：スバル、図書館 □ 学び：木蛾資料館、風博物館、商いと暮らし博物館 □ 娯楽：芝居小屋、旭館、内子座	□ 食べ物：さつま（実家）、いもたき会、内子豚、内子ボール（総探でつくった）、うどん、ぶどう、焼肉井 □ 祭り：秋祭り…おみこし（寄附）・みんなで楽しんでいる雰囲気、水車まつり、いかだ流し、笹まつり、燈籠まつり、風合戦、国際交流ドイツフェスタ、おねり、福祉館まつり、敬老会、百円市 □ 伝統芸能：狂言、内子座文楽

③伝統工芸 ☐ 祭り：太鼓のバチがすごく長細い、みこし、牛鬼、灯籠、ろうそく、笹かざり ☐ 伝統技術：和紙、和傘、凧、ギルディング和紙、凧文字、いかだ	④景観（風景） ☐ 町並み ☐ 地区運動会 ☐ 自然：夕焼け、枝垂桜、星、小田深山、龍王公園展望台、紅葉、キャンプ、知清河原 ☐ 普段のくらしの風景：駄菓子屋さん、高校、中学校、介護施設、南京はぜ通り、道の駅から、笹まつりの笹飾り作り、浴衣レンタル
Step 2 参加・参画機会（利用機会）を増やすには？	
①内子町の文化の本質的価値 ☐ 大洲和紙の手作り性、オンリーワンの価値 ☐ 笹飾りの美しさ ☐ 町並、白壁の雰囲気（レトロ） ☐ どの季節も祭りがある。	②内子座改修工事中 →伝え続けなければならないこと ☐ 歴史：内子座の歴史がある、ならく歴史、百年という歴史の長さ、芝居小屋昔のにぎわい、暮らしがよくわかる、昔の文化の学び場 ☐ 親しみ：地域にとって親しみやすさがある、年代を超えて集まる交流の場
③伝統工芸文化 →自己表現の場 ☐ 手すき体験やギルディング体験が楽しい 自己表現ができる	④郷土料理・食文化の継承 →食べる場が重要 ☐ 違いの経験：給食で出るさつまと自分宅のさつまの違い実家の方がおいしい、山の中で育った豚なので臭みが少なくおいしい ☐ 交流：運動会後はみんなでご飯を食べるのが恒例、屋台が出る食の交流がある、ドイツフェスタ
⑤文化景観の維持 →それは“住む”こと ☐ 自分が住んでいる場所 ☐ 中学校下りた細い道からの景色 ☐ 今も現役の駄菓子屋さんはみんなのよりどころ	⑥文化は子ども時代の経験が重要 ☐ 内子座の舞台に立つ経験、太鼓を演奏させてもらえる、灯籠や神輿の自作、神輿を引いたら物やお賽銭をもらったりする、卒業証書が和紙（ずっと残る）、商いと暮らし博物館でケチャップの話を小さいころに聞いていた ☐ いかだの漕ぎ手は地域の人に来てくれる、笹まつりの笹飾り制作は今はされていない。

⑦学校教育との連携するなら →学校が楽しめる工夫が必要 □ さまざまな文化団体が評価されるコンテストのような取り組みになっている。 □ 安く物が売ってあるから学生も気軽に行ける 総合の時間に風の作り方、技術を教えてもらう。技術者育成。中学 1～3 年生の縦のグループで取り組める。	⑧大人の姿勢・声かけが心に残る □ 景観に配慮する姿勢もいい、色も好き □ 学校の人が講師となり狂言を教える □ 祖父母がおいしいと言ってくれた（うどん）
⑨文化施設を身近な多機能な空間に →サードスペース、コミュニティスペース □ 文化施設：設備や施設が充実、キレイ、学生もよく使う □ スバル：毎週借りて吹奏楽の練習、遊んだり怒られたり、毎年夏の大学生と地域との交流 □ 子どもから大人まで集まる場	⑩自然景観の良さこそ観光に □ 星空観察、田舎ならではの景色、自然景観、星、キャンプ場、BBQ、魚とり、川遊びによく行った。
⑪内子らしい文化は国際交流につながる □ ドイツフェスタみんなでの交流  会議の風景	⑫…といいつつも課題も □ 職人さんの高齢化 □ 地区によってはやる気がない、芋炊き大会を地域自体がやる気がない □ 総合の時間が高校生主体の取り組みになっていない □ 商店街が長いため、全商店街での活動がない。 □ 地区の運動会では、高校生が出てはいけない地区も →もっと高校生の参画を！高齢化・少子化のもならず“やる気”も問題か！

Step 3 自分たちに何ができる？

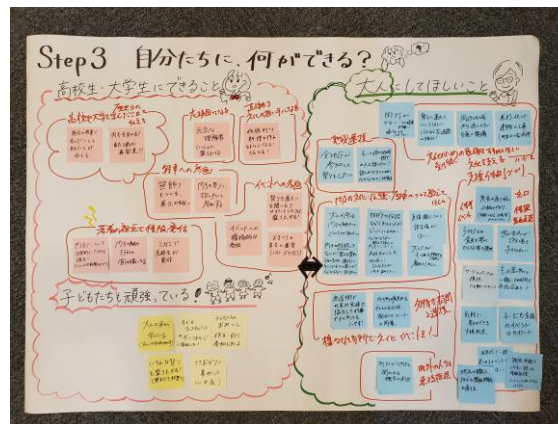
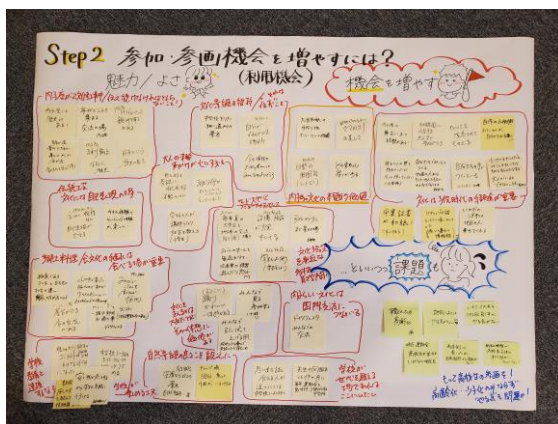
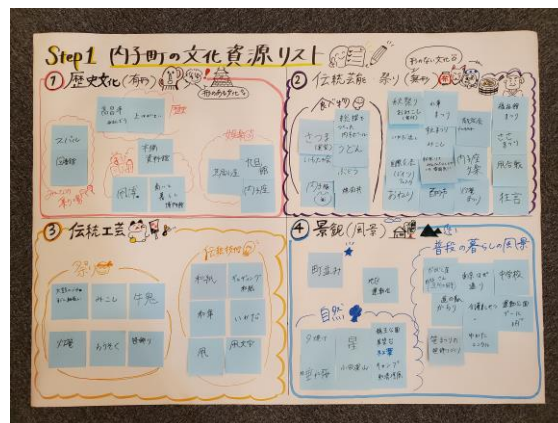
高校生・大学生にできること	大人にしてほしいこと
□ 高校や大学で学んだこと、歴史文化を伝える ・ 総合の授業で学んだことを自分たちが伝える ・ 内子を知る！当たり前再発見！	□ 地域連携 ・ 全地区が参加して祭りをしたい ・ もっと他の地域・世代の人と話したい！話しかけていいのかわからないことがある。

□ 応援団になる ・元気な理解者、一緒に盛り上げる □ 直接的文化の担い手になる ・伝統的な料理を作れるようになる！伝える！ □ 祭事への参画 ・笹飾りを作る、展示の手伝い □ イベントへの参画 ・祭りで屋台を開いたりサポートしたりして盛り上げる！ ・イベントの積極的な参加 ・お祭りの屋台の運営（バイト、ボランティア） □ 若者の視点で情報発信 ・内子について日常的にアンテナを張る！（ニュースや新聞など！） ・内子の魅力を伝える宣伝隊になる ・SNS で高校生が発信 □ 子どもたちも頑張っている！ ・大人の姿から学んでいる（文化に対する取組等） ・こどもフェスティバルのダンスステージに参加した！ ・子どもたちのおみこし 作る・引く 参加している ・いろんな祭りを盛り上げる！（笹踊り、秋祭り） ・笹踊りに参加した（小中高） ・	□ 内子の文化・伝統・歴史の事を教えてほしい ・大人が感じるうちこの魅力はどんなものか知りたい・技術や伝統など詳しい人がどこにいるのか分からない。教えてほしい。 ・直接職人さんと話す場が欲しい。 ・内子の伝統って何か？昔から変わらないものと現代にそくしたものの違いが分からない。知りたい。 ・地域にどんな大人がいるか知りたい。 ・大人たちが持っている技術（伝統）を教えてください。 □ さまざまな場所で文化イベントを！多様な機関と連携 ・商店街や町並全体で協力して行事やイベントを増やす！ ・内子町の魅力を伝えられるような複合的なイベントの開催 □ 町外の人々と連携推進 ・町外から内子と関われる機会の創出 □ 文化のための整備を進めてほしい。（受け継ぐ、文化を支える） ・街灯が少ない、つく時間が短い。暗くなくてもつかない ・祭りに連れて行ってほしい。バスなど交通面の強化！ ・周辺地域から通いやすい交通の整備 ・老朽化した建物の工事（町並の家減少中） □ 支援体制づくり（体制、イベント、窓口、情報、参画支援） ・意見の通りやすい仕組み作り（年齢・地区・立場等関係なく）
--	--



第1回参加者

- ・子どもたちの意見を聞いてもらえるばの提供
- ・世代交流ができる場を与えてほしい
- ・サードスペースの提供（分散してほしい）
- ・もっと若い世代と一緒に地域を盛りあげる企画を！
- ・気軽に参加できる支援制度
- ・子ども主体のイベントサポート
- ・地元の職人など関係機会の創出
- ・全年代で一緒に楽しめるイベントを計画してほしい。
- ・施設利用をしやすいような情報発信（ハードルを低くできるような…）



第1回ワークショップでまとめられた意見

第1回ワークショップでは、3つのステップにより、意見の拾い出しやまとめが行われました。「Step1 内子町の文化資源リスト」では、①歴史文化（有形）、②伝統文化・祭り（無形）、③伝統工芸、④景観（風景）の4つの項目に対して、参加者それぞれが意見を出しあい、分類していく作業を行いました。高校生、大学生からの視点で出された意見は、これまでの体験に基づくものが多く、身近なも

の、楽しかった思い出とともに語られることが多い印象です。「Step2 参加・参画機会（利用機会）を増やすには？」では、ステップ1で出された項目に対し、祭りや芸能、歴史文化に参加したり触れたりする機会をどのように増やしたらよいのか、また、文化資源を活用したり体験したりする機会をどのように増やしたらよいのかについて、さらに意見を出し合い、分野別に仕分けする作業を行いました。それぞれの体験をもとに、どういった機会に参加しているのか、親しんでいるのかといった実際の機会を思い起こしながら積極的な意見があがる一方、高齢化、気力不足、参加機会が与えられていない、などのマイナス意見も抽出されました。最終の「Step3 自分たちに何ができる？」では、高校生・大学生の視点でできること、大人にしてほしいこと、といった項目に整理し、文化芸術推進基本計画の今後の取組に関わる意欲が示されました。

第2回ワークショップでは、第1回に抽出された意見を参加者全員で共有し、そこから整理された項目について、それをどう生かして行くのか、課題はどうすれば解決できていくのか、など、4つのグループにわかれて話し合いました。

【第2回まとめ】高校生・大学生・おとな会議 for 内子町文化芸術推進基本計画

Group 1		
	意見の整理	提案
① 内 子 座 の 改 修 工 事	➤ 道後温泉のように内子座をシート等で囲う（アートとの融合） 楽屋等を使って文化の発信地に（音楽やアート） 小規模のコンサートなど（地域の人が見に来る＋地域の人々が舞台に立つ） シートのデザインを近場から見て楽しめるように 楽屋等を使って和太鼓のコンサートがしたい ➤ 工事の合間に見学会を開催（4年限りだから価値が高い） 工事の様子を撮影してゲリラライブ 地元の小中学生で見学会、「片付け隊」 土壁の仕組みなど工事の様子を詳しく知りたい 映像にすることで危険で見学できないところの工事の様子を知れる “新しく作られていく過程”を知れる。（より理解が深まる） ➤ 写真コンテスト（工事現場の） 工事現場で写生大会 ➤ 部活のイベントでクラウドファンディングを呼びかける ➤ クラウドファンディング（内子座らしいお返し） ➤ チラシ、公式 SNS など活用	➤ 内子座を文化の発信地に ・建物を囲むシート ・コンテスト（写真・写生） ・和太鼓コンサート ・見学会 ・クラウドファンディング

②サードスペース、文化施設	➤ 子育てセミナーなど身近な存在に感じてもらうきっかけに 育児相談など気軽に生きやすく 親御さん同士の情報交換など相談の場 子連れでも OK 映画鑑賞やコンサートなど ➤ 移動手段が課題 高齢者の体操教室 催し物（映画を見たり） 交流の場 “生きがいづくり” 週2回のデマンドバス買い物ついでに施設に寄ってもらう 平日の昼間自由時間の多い高齢者に使ってもらう ➤ 地域の歴史文化を展示 地元の小中学生が地元について調べたものを企画展示する ➤ 小田分校の商品を売る場所に 文化団体、地元の吹奏楽部の練習場所に	➤ 気軽に多世代が立ち寄れる文化施設 ・高齢者の体操施設 ・子育てセミナー ・文化団体、地元文化部も練習 ・企画展示
⑥地域の文化財の活用	➤ 小田 旧二宮邸 高橋邸 森家 テナント入ってもらう。地域の交流スペースに。（喫茶店など） ➤ 高校生電車を待つ間のスペースにしたい 学校終わりに軽食を食べられる場所が欲しい ➤ 森家や高橋邸などその建物の歴史や価値を知る展示をしたい まずは地域住民に大事にしてもらう “心から”住民に発信してもらう ➤ 内子座の代わりのような使い方（発表会や展示会など） 内子にまだない美術館にしたい 地元のアーティストや住民が気軽に自己表現できる ➤ 凧博物館 正月にも凧揚げの大会をする 人を呼ぶ雰囲気づくり 凧を揚げていいよ！という看板 企画展示（年間を通しての誘客） お正月に凧を揚げて地元の人と交流できる場所に（団子や餅を売る）	➤ まずは“地域住民”に大切にしてもらう ・高校生が電車を待ったり軽食を食べたりできる場所 ・正月に凧揚げ大会 ・建物の歴史を知る ・地元アーティストや住民が気軽に作品展示や自己表現できる場
Group2		
	意見の整理	提案
⑤学校教育との連携	➤ 適度な自主性の必要な活動→× ➤ 総合的な学習と探求学習のつながり 子どもの体験が故郷に対する思いが重要 ➤ 一貫性のある活動と適切なコーディネーター 文化担当の特化コーディネーターの存在 いくつかの（小・中）学校合同での文化交流の場の設置	➤ 学習活動に限らず、探求学習を通じた文化交流の機会を増やし、コーディネーターとの連携、地域の文化により深く関わることを目指す。

⑧伝統工芸 風、 木蠟、 和紙	➤ 交流の機会が乏しい（街でとの差） 地域内外のミゾ埋めに苦戦 修繕段階での苦戦 ➤ 木蠟のワークショップ開催 伝統工芸題材のコンペの開催 ➤ つなぐコーディネーター （担い手×住民）の必要性 ➤ 和ろうそくの作成の見学（探求学習） 学校の先生が理解していない（高校～） 中学での探求学習と高校での探求学習のつながりが必要 中学校での木蠟づくりする 学校生活でのアプローチを担い手が行う	➤ 伝統工芸との心理的距離は正のため、学習会や、コンペ当、コーディネーターを介したきっかけの増設
⑪多世代にわたる誰が主役になれる 場の実現とための体制づくり	➤ ハンドメイドフェスタなどの大型展開（形式の落とし込み） 芸能発表会などの学生のための舞台 天神館のような民間の運営 ➤ 継続的な舞台の創出が必要 意見交換の場づくり 小規模で回数増やす 発表意欲のある人と場所をつなげる 多くの分野が関わるからこそそれぞれの強みを生かす ➤ 商工など関係機関の協力 文化展示のための舞台 ➤ 学校のコース分野と紐づけた文化の発信	➤ 学習活動に限らず、探求学習を通じた文化交流の機会を増やし、コーディネーターとの連携、地域の文化により深く触れることを目指す。
Group3		
	意見の整理	提案
④現代アートなど多様な文化芸術との連携	➤ カメラマンをターゲットに撮った写真を旭館に展示 和ろうそくを燃やしてコンテンポラリーダンスを旭館でする。 やりやすい場所、ものから 建物がもっている力を活かすアーティストが演じる場所 内子座、旭館の建物自体の力を活かしたい ➤ 新旧の写真 和×洋 活動写真 作る人の歴史プロセスをアートに落とし込む表現する ➤ 内子座での文楽→街歩き 人が常にいるところ、集まるところに絵を飾る ➤ 写真を和紙で印刷 撮った写真を印刷して風にする 出世風の文字→顔写真に 写真はどこでも撮れ、どこでも展示ができる ➤ ろうそく 和紙 活用しやすそう 和紙を葉にする 和紙で蓄音機（レコード）を作った人が五十崎にいる	➤ 伝統を感じられるものから得られる力を活かして。

⑩ 住民の情報発信	➤ 回覧板を使う 町内放送 井戸端会議 よりあい 「たのもし」での情報を投げる話題にする たのもし→口コミで広がる ➤ 読み物が流行する時代がまわってくる ➤ SNS イベントの詳細動画で雰囲気伝える だれでも発信できる葉を作って外にも内にも情報を共有 #うちコト みたいなもの 内子高校の部活Instagramのようなもの ➤ 暇つぶしをしながら情報収集 無人駅の写真を雑誌にする→好きな物の小さな冊子を作る 駅の情報を入れる。駅に置いておく暇つぶしになる 好きなものを集める	➤ 住民同士の情報交換をより活発に
⑫ 文化を支援する手法	➤ 補助金・助成金を受ける 場を使いたい人がお金を出す ➤ 空き家利用 場所を提供 ➤ 写真に撮って記録に残す ポスターをはる 共有財産として知らせる 常に手に取るもの（雑誌）に載せる ➤ 文化・芸術について学ぶ。触れないと好きか嫌いかわからない。学校 ➤ 「〇歳以上が見る演目」設定して行事にする いく、参加する ➤ ネットで「やりたいこと」を検索するとそれに対する支援が見えるように結びつける お金を集める方法の情報を持った人がいてほしい。 新しいことを始めようとする人に対するサポート ➤ 物々交換で成り立たせる（モノ・業・場） 技術者（音響、照明、木工など）	➤ 資金・記録・学び・情報で文化を支援
Group4		
狂言の可能性	意見の整理	
	➤ 狂言クラブの所属している子どもたちの成長を見守る場 狂言を見てもらう場→かんこう・学校からの見学 ➤ 狂言の体験、衣装を着てみる 狂言を通した外部との交流（講師を呼ぶなど） ➤ 狂言を通した成長：口伝による記憶が向上、堂々と発表をできるように ➤ 同年代の子がやっている姿を見ると“やりたい”という刺激になる 舞台裏を直接見ることによる関係者の多さの認識から感謝、礼儀へ 狂言クラブを通した他校との交流	➤ 狂言を通して子どもが成長し、それを地域で見守る場を、そして外部との交流も！

⑦ みんなで地域文化を支える (地球イベント×祭り)	➤ 祭りに至るプロセスを担う人を地域内に分担できないか 祭りのプロセスを担っている人の過程を知ってもらう→広報連携 ➤ 祭りの過程を参画できる場に。ボランティアや小中高校生に近かったら参加しやすい→出張（体育館等）して参加の場をつくる 高校生が自転車で動ける範囲に ➤ 凧文字→総探でやってる。卒業後もやれる場を。 ゼッケン書きを通して主な担い手と交流できれば卒業後もつながれる。 五十崎の凧のお祭り、地域の願い、子どもの成長を願って。 保、小、中学校で笹飾りづくり→地域の人と一緒にできない。 ➤ 内子のメイン通りから離れた場所への観光 博物館内の展示の入れ替え ➤ 祭りは賑わいが必要→多様な人との連携が不可欠 祭りの賑わいが子どもの心の原風景に	➤ 祭りの過程に皆で参画できる場を作りたい！ 子どもたちに祭りの賑わいという原風景を
⑨ 日常生活からの再発見 ↓観光活用（景観・食文化）	➤ 美しい風景に行く交通手段、レンタサイクル、パス、乗り合いタクシー 外国人向けに内子の文化体験ができるツアーなど作り 食とからめた体験プログラム、多少値段がはってもいける 観光×ものづくり、お土産、戦利品に内子らしさ（木・和紙）が入ったものを。 小田深山のキャンプ、寒さと星のきれいさが印象的 インスタグラムで若い世代が内子町の美しい写真を掲載してくれないか。 日常の美しい風景を撮影→#投稿 高校の家庭クラブで郷土料理を あまごの土手焼き、小田深山にて、今はもう売ってないので復活できないか 内子町の伝統：食の本、母の味に近い、もっとひろがっていければ→料理教室、保健師、栄養士さんをまきこみたい	➤ 風景、食を次世代につなぐ！ ➤ 観光活用で外部とつなぐ！



2 回目のワークショップでは、より実情を把握している大人の参加もあり、課題に対する背景や取組状況などを意見交換しながら、それぞれのグループで活発な意見交換が行われました。課題解決や魅力増進に向けた取組の視点などが共有され、次のような提言にまとめられました。



第2回参加者

【まとめ】5年後の次の未来につなげる！ 私たちの提言！！

目標1 戦略1,3,4	目標2 戦略1,2,3,4	目標3 戦略1,2,3,4
文化芸術の創造・振興でキラリと光るまち！	地域の古き良き伝統文化を守り、継承・活用！	内子町の文化芸術を支える体制強化！
1. 内子座・文化芸術の核＝再評価。工事期間中に見学会やイベント（写生、写真など）を通してより理解を深め、情報発信、クラウドファンディングにつなげよう！ 2. 文化施設・ホールなど、文化活動（コンサート・イベント）でしっかり活用しつつ、地域にとってのコミュニティスペース・文化施設・練習の場としてしっかり活用していこう！ 3. 狂言の文化（子どもの成長、クラブ活動、外部との交流、舞台・舞台裏・担い手）をこれからも大切につなげていこう！ 4. 写真・現代アート・ダンス・伝統工芸を活かしたカルチャーとコラボして、内子に今あるものを活かしながら、両者に光をあてよう！	1. 有形文化財（内子座・芳我邸・高橋邸・二宮邸など）地域住民にこそまず大切にしてもらい、文化活動・アーティストなど、地域の歴史文化の発信地・発信拠点にしていこう。 2. 祭り・行事はそこに至る準備の過程も重要（担い手不足）、食・屋台・技術（にぎわい・芸能）など、無形の文化資源との関りもある。包括的な情報発信とサポートが必要！ 3. 伝統工芸品（モノ）と製作の過程・職人（コト）の両方の価値を情報発信する。若い世代（教育・消費）との連携には「コーディネーター」が必要である。 4. 日常にある、当たり前の美しい風景を大切に、風景・景観を体験できる（食・アウトドア・インバウンド・交通・移動・モノづくり）プログラムをつくろう。	1. 学校教育と文化活動の連携には、一貫性のある文化コーディネーターが必要。カリキュラムや部活動と連携しつつ、文化への理解のみならず、ふるさとへの想いを育もう。 2. 住民の情報発信（何気ないこと、井戸端、よみもの、たのもし、駅での発信）を高める。動画・放送など多様な方法を工夫しよう。 3. 売れる物（機会）、発表する舞台を創出するために、行政・商工会・文化を保持する人・学校・商いの協力と、それぞれの強みを活かす！ 4. 文化を守り、活かす財源。新しい人へのサポート・場所の提供、記録や情報発信など、多様な支えを考えてみよう！

(2) 計画の基本理念「キラリと光る文化芸術のまち内子」

文化芸術基本法の前文では、文化芸術は、人々の創造性を育み、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するものであるとされています。また、それ自体が固有の意義と価値を有するとともに、自己認識の基点となり、文化的な伝統を尊重する心を育てるものであるとしてあり、こうした文化芸術の役割は、今後も変わることなく、心豊かな活力ある社会の形成にとって極めて重要な意義を持ち続けるものとされています。

このような文化芸術基本法を精神を前提として、内子町第3期総合計画（2025年～2034年）に掲げる町の将来像『町並み、村並み、山並みが美しい 持続的に発展するまち』、行動理念「歴史にのぞみ、未来にひらく」、基本視点「『内子らしさ』を次世代につなぐ」「人々が健やかに育ち『幸せ』に暮らす」「『ひと』を結び産業の賑わいを生む」とあるように、内子町の文化芸術においても、この精神に則って進めていきます。

内子町の本計画における基本理念は、今後も継続して『キラリと光る文化芸術のまち内子』を掲げ、小さくてもキラリと光る、個性を大切にした、誇りある文化芸術のまちを目指します。

(3) 基本理念に基づく計画の目指すべき姿

第1期計画を踏襲し、基本理念『キラリと光る文化芸術のまち内子』の下に、次の3つの目標を掲げ、文化芸術の取組を推進していきます。改定のために実施した「文化芸術を考える町民アンケート」調査結果及び第1期計画の取組状況や中間検証の結果、「内子町の文化芸術を考えるワークショップ」の提言を受け、目標達成に向けた具体的な取り組み内容を見直し整理し、計画を推進していきます。

目標 1 文化芸術の創造・振興でキラリと光るまちをつくる

目指す姿

文化芸術に関する公演や体験講座など、文化芸術を創造し、発展させ、文化芸術教育と文化芸術活動の参加機会が豊富に提供されている。その教育や活動を通して、町民の豊かな人間性や創造性が培われ、また、いろいろな分野と広く連携して取り組むことで、地域が活性化され、内子特有の魅力増進に繋がっている。

子どもや若い世代から高齢者まで、誰もが身近に鑑賞できる芸能など文化芸術の催し、また誰もが気軽に参加できる文化芸術に関する体験活動の場など、町民ニーズや社会的ニーズに対応した、効果的かつ効率的な文化芸術の催しを充実させることが求められています。その上で、町民が積極的に地域の文化芸術の催しに参加する等、体験や鑑賞、ふるさと教育に触れることで、文化芸術に対する理解も深まり感性が養われ、ひいては、豊かな人間性や創造性が培われ、町民の心の豊かさに繋がります。

文化芸術の創造・振興を目指す一方、2024年度（令和6年度）から始まった重要文化財内子座の保存修理工事のため、今後約4年間は内子座での公演実施等は見込むことができず、文化芸術の推進の核ともいえる内子座の利活用が制限されることは、内子町の文化芸術の推進にとっても大きな脅威となります。しかしながら、この機会をどう活かすかで、内子座そのものの理解が深まること、また、内子座以外の文化施設等の活用が活発になり、新たな魅力が生まれることも期待できます。

狂言公演においては、上芳我邸の中庭に特設ステージを構えて公演したり、五十崎自治センターの野外ステージを活用したり、文楽公演の際には、新企画“夜まち歩き”として商店街等でのまちかど文楽展や上芳我邸蔵でのミニ公演を行ったりと、これまでとは違った場所の活用や、面的広がりを持たせる新たな取り組みも始まっています。また、既存の取組から新たなチャレンジをしていくことで、人のつながりも深まり、あるいは新たな分野の人たちとの関わりも生まれてくることが期待できます。

これまでの5年間の文化芸術の推進をもとに、文化芸術の創造や活動の場をさらに広げて、町民の活躍の場を広げ、理解を深める等など、地域の文化力向上に努めていきます。

【数値目標1】

文化芸術を鑑賞する町民の割合

現状 83.9% → 目標 90%

※「鑑賞していない」57人／総回答数 353人＝16.1%

目標2 地域の古き良き伝統文化を守り、活用し、継承する

目指す姿

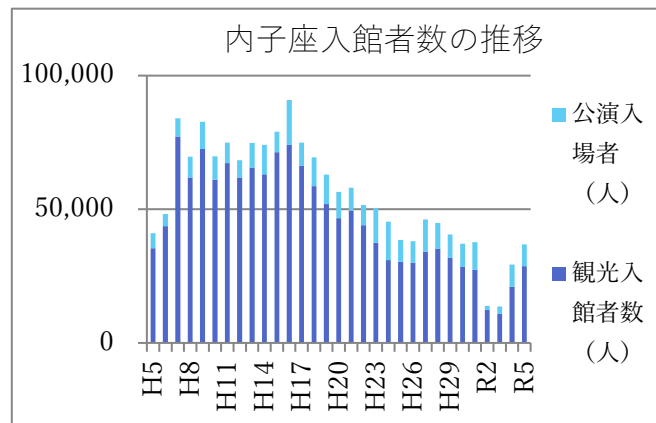
地域の豊かな文化財や伝統的な文化を資源として、観光等に効果的かつ戦略的に活用し、交流人口の増加や定住促進など地域の活性化を図り、更に、地域の文化財や伝統等の多様な魅力を世界へ発信することで国際交流を深め、創造的で活力ある社会が形成されている。

町民アンケート結果で内子町の魅力として圧倒的に支持された項目は、今回においても「伝統芸能や祭り」「文化財」「伝統工芸」「風景」でした。これには、これまで内子町が総力を挙げて取り組んできた自治体としてのまちづくりにおける姿勢が、住民にまで根付いていることの表れと言えます。このような地域の豊かな文化財や伝統的な文化を、効果的かつ戦略的に観光振興に活かしていく必要があります。

既に策定されている「重要文化財上芳我家住宅保存活用計画」、また現在策定中の「重要文化財内子座保存活用計画」も鑑みながら、内子町立伝統文化施設の運営をはじめ、地域で引き継いできた伝統的な祭りや職人が受け継いできた伝統工芸等、これら地域の豊かな宝を活用し継承していかなければなりません。

第1期計画の期間中には、二宮邸、高橋邸、内子町歴史民俗資料館（商いと暮らし博物館）が登録有形文化財に指定されたり、旧森家が歴史的風致形成建造物に指定されたりと、町の魅力を増進する要素がアップしています。しかしながら、コロナ禍を経て、過疎・高齢化とも連動し、住民自らが文化芸術に親しんだり活動したりする機会は減少傾向にあります。

コロナやデジタル化の推進等で生活様式が多様化し、今後ますますダイナミックに変化していくことが予想される中、内子町の現状をしっかりと認識し、地域の伝統文化を次の世代へと引き継いでいく取り組みを推進していくことが重要です。また、インバウンドが急増する中、今こそ地域の魅力をより引き出し、アピールすることも求められています。



【数値目標2】

文化芸術的な魅力を感じる

町民の割合

現状 93.2% → 目標 100%

※「特に無い」24人／総回答数 353人＝6.8%

「内子こども狂言くらぶ」のオリジナル演目「かみあそび」に、立川神楽保存会の協力を得て神楽の要素が加わったこと、ローテンプルク市の訪問団に向け、狂言くらぶの子どもたちが狂言ワークショップと行ったこと、四国学院大学の大学生が小田地区に滞在し、地域の文化的要素を交えた演劇ワークショップを地域の子どもたちを対象に行って燈籠まつりで披露公演したこと、東京藝術大学がオール内子ロケで映画を制作し国際映画祭へ出品されたことや和紙をテーマにした映画作品の上映など、地域内での文化交流、地域外への文化発信の事例があらこちらで見られます。こうした取り組みを一つひとつ重ね、情報発信し、体系的に行えるようなプログラムにするなどしながら、文化芸術の多様な価値（本質的価値及び社会的・経済的価値）を創出し、文化芸術の継承、発展及び創造に活用し、好循環させていきます。

目標3 内子町の文化芸術を支える体制を強化する

目指す姿

文化芸術団体や文化施設、また、企業等の民間事業者や文化ボランティア等が連携・協働し、文化芸術の創造・活動の場を広げ、地域の文化力向上に向けて取り組まれている。文化芸術団体や文化施設等の職員が、継続的に活動するために必要なノウハウを強化し、文化芸術に係る多様な財源を確保することで、持続可能で豊かな文化芸術が推進されている。

内子町では、内子座をはじめ、共生館、スバルといった文化施設を活用し、内子町文化創造事業実行委員会、内子座文楽実行委員会、内子町文化協会、内子手しごと会などの文化芸術を推進する団体に加え、商工会、商店会、企業、民間事業者、ボランティアなど、多種多様な人たちが交わり、加わって事業を展開しています。“オール内子”で取り組むこの姿勢を今後も継続し、文化芸術のまち内子をさらに魅力あるものにしていくためには、それぞれの強みを生かし、連携・協働のあり方を密にし、情報の共有、発信を強化していく必要があります。

第1期計画においては、この分野に対する取組に対し、成果のあがらない状況がありました。豊かな文化芸術が持続可能で推進されるため、文化芸術団体や文化施設等の職員自身のスキルアップや、継続的に活動するために必要な経営力、企画力、法令順守対応等のマネジメント力を磨くことが必要であり、新たな人材を発掘、巻き込みながら体制の強化を図ります。

【数値目標3】

文化芸術活動をする市民の割合

現状 39.9%→目標 50%

※「活動してない」212人／総回答数 353人＝60.1%



いかざき大凧合戦

4. 計画の基本的な方向性と具体的な取り組み

- (1) 今後 5 年間の文化芸術施策の基本的な方向性
- (2) 計画の体系

4. 計画の基本的な方向性と具体的な取り組み

(1) 今後5年間の文化芸術施策の基本的な方向性

先述の3つの目標（「基本理念に基づく計画の目指すべき姿」）を実現するため、第2期となる本計画の期間（2025年～2029年度）の5年間に於いて、国・県の動向も勘案しつつ遺産（レガシー）を意識して、今後5年間の文化芸術政策の基本的な方向性を定め、内子町としての文化芸術政策をさらに強く推し進めます。また、文化芸術基本法に基づく基本計画の効果的かつ着実な推進を図るため、今後5年間に講ずべき文化芸術に関する基本的な施策を定めることとし、関係機関・団体との連携施策を含めて計画の土台に上げます。

なお、各施策については、年度ごとに実績を評価し、必要に応じて見直しを行い効率化や重点化を図りつつ、最大限の効果を上げるよう努めます。

目標1 文化芸術の創造・振興でキラリと光るまちをつくる

戦略1 内子座を核とした文化振興事業の推進

内子町には、上質な音響設備が整った内子町文化交流センタースバル、可動式の客席でフレキシブルに対応できる内子町共生館、重要文化財に指定される芝居小屋内子座、といった個性豊かな文化施設ホールがあります。それぞれの個性を活かして、町民誰もが身近に鑑賞できる音楽や美術などの文化芸術の催し、また誰もが気軽に参加できる活動の場など、町民ニーズや社会的ニーズに対応した効果的かつ効率的な催しの充実を図ります。



内子座文楽 人形との触れ合い

しかしながら、内子座は2024年度（令和6年度）から約4年間にわたって保存修理工事が実施されるため、内子座での公演や催しは実施ができない状況となります。この機会をチャンスととらえ、保存修理を通じて内子座への理解を深め、工事期間中ならではのイベントや文化振興策を展開するとともに、見学会やクラウドファンディングにも取り組みます。「文楽」や「狂言」においては、内子座をホームとして公演を実施したり、活動を展開したりしてきたこともあり、影響は多大なものになりますが、その活動を止めるようなことになっては、内子町の大きな損失です。すでに「文楽」では、上芳我邸の蔵を利用し、文楽のミニ公演を行ったり、内

子本町商店街にて文楽展示を行ったりと、取組の幅を広げるような展開を行っています。「狂言」においては、上芳我邸の庭に特設ステージを組んで公演し、野外ということもあって狂言の魅力をさらに増進させたように、五十崎自治センターの野外ステージでの公演も同様であり、狂言くらぶの子どもたちが自ら背景となる松羽目幕を製作するなど、この機会を通じてさらに魅力が高まるような事業を展開し、活動の充実に取り組むことが



内子こども狂言くらぶの稽古

期待されます。

また、内子座の保存修理工事期間中、楽屋として利用していた「内子町文化芸術活動支援センター」を、その名称のとおり住民の文化芸術活動の支援ができるよう、場所の有効活用を行うほか、スバルや共生館などの文化施設を、住民自らの文化活動の場、地域にとってのコミュニ



内子座楽屋

ティスペースの場としてより一層の活用を図るとともに、内子座での取り組みがより進化させられるよう、修理工事後の内子座の活用についても検討します。

スバルでは、音響や舞台機能の良さから内子随一の文化ホールとしての役割が期待されています。近年、「スバル音楽祭」に取り組んでいて、地元の中高生はもとより、近隣の学校の参加や、地元の吹奏楽団「カイツ」も出演するなど、プラスバンドの聖地といった側面をのぞかせています。また、令和4年（2022）には、大阪桐蔭高等学校の吹奏楽部がスバルにて公演し、好評を得ると同時に、定期化を望む声も多くあがりました。



スバル音楽祭

共生館では、立地もよく、駐車場にも恵まれており、多目的に利用されています。令和6年度（2024）は開館30周年として、コンサートや身体表現ワークショップなど、多彩な事業が行われたほか、「こども文化体験教室」などの場所としても利用が進んでいます。



共生館でのワークショップの様子

<具体的な取り組み>

- 戦略1-1-1 保存修理工事を通じて内子座の理解をより深める
- 戦略1-1-2 文化施設をしっかりと活用する

戦略2 内子町文化創造事業実行委員会の強化

「内子町文化創造事業実行委員会」は2017年（平成29年）に組織されました。既述のとおり、『内子町が町並保存の取組を契機として長年にわたり進めてきた歴史と文化を大切にしたいまちづくりを持続し、発展させるため、町民と行政が伝統芸能をはじめとする多彩な内子町文化創造事業(以下「文化創造事業」という。)を

企画し、運営することにより、文化芸術の振興、町内文化力の向上及び地域の活性化を図り、国内外の人々との交流及び協働による地域に伝わる貴重な文化資源の発掘並びに新たな文化資源の創造及び発展を目指し、その魅力発信を通して観光振興や地方創生に寄与することを目的』（規則抜粋）に設置しました。

この会は町長の諮問機関であり、組織するメンバーは内子町観光協会や内子町商工会といった各種団体役員と行政の職員企画・検討部会と事務局（町並・地域振興課）からなる組織です。現在、会の運営は、実行委員長及び副委員長を中心に事務局で行っていて、実情として、町からの事業提案ことが主な内容となっています。2022年度（令和4年度）に行ったこの計画の中間検証を受け、委員会においてワークショップを行いながら、委員会活動の充実をめざした取組を実施してきましたが、これまでの運営を変えるまでには至っていません。また事業の評価は行うものの、それを次につなげ発展させるような取り組みには至っていません。今後は会の目的にもあるように、協働して企画を審議し、事業運営を行い、更には、観光振興や地域の活性化に繋がるような取り組みとその事業の波及効果等の評価まで機能するように、これまでの取組の反省を活かし、見直し改善を図っていきます。



会議の様子

<具体的な取り組み>

戦略1－2－1 組織運営の見直し改善

戦略1－2－2 効果的な評価方法の見直しと実施

戦略3 文化芸術で内子の魅力を高める

第1期の計画では、「文化芸術で内子町の魅力を高めるためには、多方面で連携することが必須」ということで、内子町観光協会や内子町商工会、また内子手しごとの会や内子町国際交流協会といった、関係機関・各種団体との連携、また、町内の各種業種の企業や地元の小・中学校、高等学校との連携、包括連携協定を締結する四国学院大学やそれを視野に入れた東京藝術大学等、専門機関との連携に取り組んできました。今後も、内子町の文化芸術をより心豊かで多様性のあるものにするため、多様な人材や文化芸術団体・諸機関が連携・協力して取り組んでいきます。

加えて、町内の文化芸術の作品であったり、それを製作する人達であったりと、多様な文化芸術と連携することで、内子町の魅力を高める取り組みを推進します。内子町は、ものづくりが盛んな地域であり、長年続いている和紙創作展や近年始まったハンドメイドフェスタで表されるように、多くの作家がいます。最近では、天神館やギャラリー創是といった民間での新たな文化芸術を発信する場所が生まれ、活用が進んでいます。写真や映画などの作品づくりに取り組む人々もいます。伝統的なものから現代アートまで、幅広い文化芸術作品があることに注目し、そうした作品や作り手らが、お互いに連携することで、内子の新たな魅力づくりとなっていくよう推進します。



小田地区での演劇ワークショップ
(燈籠まつりでの成果披露)



町内映画ロケの様子

<具体的な取り組み>

戦略1-3-1 カルチャー×内子を通じて両者に光を当てる

戦略1-3-2 さまざまな主体との連携強化

戦略4 子どもの文化芸術体験の多様な機会の充実

次の世代の文化芸術の担い手や鑑賞者を育むとともに、心豊かな子どもや若者の育成を図るために、子どものうちから優れた文化芸術に触れたり、体験したりすることは重要な要素になるとの認識のもと、町内の小学校、中学校、高等学校と連携して、全ての地域、学校で文化芸術鑑賞や体験の機会が充実していくように今度も配慮していきます。

とりわけ、「内子こども狂言くらぶ」は2015年（平成27年）に結成し、10年が経過しました。その間、子どもたちの成長はめざましく、芸術としての質の向上が見られるとともに、プロを目指す人材も登場しています。また、狂言を通じての人材交流が進んでおり、内子町の姉妹都市であるローテンブルク市からの訪問団に対して、子どもたち自身が狂言ワークショップを行うなど、狂言を通じた内子町の文化芸術の魅力増進に向けた取組は、さらに広がる要素があります。

長年続けられている手漉きの大洲和紙で卒業証書作り、内子町子ども文化体験教室の開催、コミュニティスクールを通じたふるさと学習、中学校部活動の地域移行に伴って創設された総合文化科学部での活動など、内子町ならではのふるさとの文化芸術に触れる体験学習等の文化芸術に関する教育を充実させていくことが今後も必要です。それにより、心豊かな人間性や創造性を養成し、次の世代の文化芸術の担い手や鑑賞者の感性を育んでいくことが、郷土愛の醸成や地域の持続可能な発展に不可欠であり、心豊かな地域を育むことにも繋がります。



内子小学校コミュニティスクール



内子こども狂言くらぶ

<具体的な取り組み>

戦略1－4－1 狂言事業の発展的展開

戦略1－4－2 ふるさと教育×文化芸術

目標2 地域の古き良き伝統文化を守り、活用し、継承する

戦略1 文化財の保存・活用

内子町の文化財には国指定の重要文化財である内子座や木蠟資料館上芳我邸のほか、この5年間で新たに国の登録有形文化財となった歴史民俗資料館、高橋邸などがあります。これまで地域の貴重な文化財を展示するとともに企画展やイベント等を開催し、町民をはじめ来訪者が文化財に親しみ学習する場としての機能を果たしています。

今後は幅広く地域住民に歴史や文化財に親しみを持ってもらい、文化財の保存・活用をより有効に進めていきます。2023年（令和5年）10月からは町内伝統文化施設3館（上芳我邸・歴史民俗資料館・内子座（楽屋））の町民無料化

を開始し、多くの町民が気軽に立ち寄って文化財を知ることができる環境を整えました。今後は、より地域住民に文化財に関わってもらえるようミニコンサートや作品展示など地域住民の文化活動の場となるような機会を提供し、文化財の活用を進めていきます。また、歴史民俗資料館や上芳我邸で行われている学芸サポーター養成講座や、文化財や歴史文化を知るための講演会の開催など、文化財への理解がより深まる機会を提供していくことにより、文化財が地域の歴史文化の発信拠点となるような取り組みを進めていきます。



高橋邸



講座の様子

<具体的な取り組み>

戦略2-1-1 文化財の保存活用

戦略2-1-2 文化財の学習機会の提供

戦略2 伝統芸能や祭りを守り、継承する

内子町には四季を通じて、各地域に古くからいろいろな祭りや地域行事が継承されています。代表的なものには、県無形民俗文化財に指定されている

「いかざき大凧合戦」（豊秋河原）や、町無形民俗文化財の「立川神楽」（川中）、「山の神火祭り」（寺村）、「中川万歳」（中川）などがあり、地元

保存会等が中心となり今日まで受け継いでいます。少子高齢化が進む中、町内外を問わず他の地域から

参加者によって成り立っているという現状は変わらず、危機感が増す一方です。今後も継続的に伝統行事等の担い手の確保や育成などを支援していきま

す。一方、その支援の手法について、今一度見直す必要があります。例えば、祭りに至るプロセスを広報することで、その過程に参加する人を呼び

込み人材育成につなげるなど、クローズドされている部分（準備や練習の過程）に光を当て、その

情報を発信していくなど、包括的なサポート体制を検討します。また、内子座創建100周年記念

事業を契機に取り組み始めた伝統芸能「狂言」については、地元小・中学生をメインに立ち上げた

「内子こども狂言くらぶ」の育成支援をはじめ、狂言事業の取り組みを続けることで、町民が狂言

への理解を深め、親しみ、今後50年後、100年後といった未来の内子町の伝統芸能文化として、新たな歴史を創り、根付かせ、継承していくことを目指し、活動を続

けていきます。



立川神楽

内子町伝統文化継承団体連絡会

加盟団体

	名 称
1	廿日市三嶋神社獅子舞保存会
2	立山獅子舞芸術保存会
3	寺村獅子舞保存会
4	五十崎秋祭り獅子舞保存会
5	大久保獅子舞保存会
6	立川神楽保存会
7	日之地社切り保存会
8	しゃぎり（大瀬）
9	中川万歳保存会
10	村前大根一座
11	立川三島神社お供相撲
12	五十崎凧踊り保存会

<具体的な取り組み>

戦略2－2－1 無形文化財の保護・継承

戦略3 伝統工芸の支援

木蠟産業で栄えた時代より、内子には職人が居を構えていました。内子町で育まれてきた伝統産業として、木蠟を原料にした和ろうそく、また手漉きで作る大洲和紙をはじめ、木工、竹工芸、鍛冶屋、桐下駄など、いろいろな分野で職人が技を振るっています。2006年（平成18年）には、木工、手すき和紙、草木染めなど、手仕事の職人が集う「内子手しごとの会」を結成し、2013年（平成25年）法人化し、その活躍ぶりは、ますます多方面に渡っています。アーティストインレジデンス事業や狂言事業の取り組みでは内子手しごとの会と連携し、大道具や小道具などの舞台道具、また新作狂言「かみあそび」では柿渋染めと切り絵の技法であしらった大洲和紙の着物や袴、スイーツ席用の食器などいろいろなものを製作し話題を呼んでいます。また、内子町の観光物産交流都市で防災協定や文化協定を結ぶ東京都豊島区の地域文化創造館や小学校での木工や紙透きの体験講座を行ったり、豊島区「としまものづくりメッセ」で販促営業をしたり、姉妹都市のローテンブルグ市（ドイツ）で行灯作り体験講座を行ったりして伝統工芸をとおして幅広く交流を深めています。今後も、継続してこのような活動に力を入れることで、伝統工芸に関心を集め、普及・啓発に繋がり、世襲に限らない後継者の裾野を広げることに繋げていきます。

また町では「内子町の匠づくり奨励金の交付に関する要綱」を定め、専門的な知識及び技術を修得しようとする者に対し、奨励金を交付し、本町の伝統産業の後継者の育成を支援しています。

第2期の計画では、アーティストとコラボレーションすることで、新たな魅力発見と活用促進をめざし、モノ（伝統工芸品）だけではなくコト（製作過程や人物）の価値の両方が情報発信できるよう取り組みを進めます。



内子手しごとの会製作
スイーツ食器（狂言にて）



伝統工芸教室（豊島区）

内子町の文化遺産【技】	
	名 称
1	手漉き和紙
2	長州大工の足跡
3	和ろうそく
4	桐下駄

<具体的な取り組み>

戦略2-3-1 アーティストインレジデンス事業の展開

戦略4 町並み、村並み、山並みの風景を守る

内子町の町並み保存の目的は、そこにあるものを活かすまちづくりにあります。都会を目指すのではなく、歴史・風土に培われてきた伝統や文化に価値を見出し、まちに誇りをもって、人々が暮らすまちづくりです。この考え方を根底に、内子のまちづくりは進められており、今では、その考え方は村並み、山並み保存へと広がっています。

村並み保存のトップランナーのひとつに石畳があります。1987年（昭和62年）、地域の若手住民達によって「石畳を思う会」が結成されました。自分たちでポケットマネーを出資し、自ら汗をかき、水車を建設し、それを契機に、開かれる「水車まつり」では毎年2,000人もこの谷間の村に集まります。この農村景観と季節感豊かな食べ物、そして住民の人柄に惹かれてくるリピーターも多くいます。この他、石畳の宿の運営、ホテルの復活、そば処として営農組合の結成、移住者の起業によるパン屋やカフェ営業など、自分たちの地域は自分たちで、という住民自治の自立の一步となっています。

山並み保存では、人と山が一体となった「仙」を語源とした、せんの森プロジェクト（内子町山並保全・活用計画書）の下、町の自然のシンボルである「小田深山」を活動フィールドに、小田深山溪谷やブナの森の保全再生、小田深山自然活用マップの作成、自然・文化の継続的調査など保全と活用に向けた活動に取り組んでいます。また、こういう里山の暮らしからヒントを得て、田舎料理を作る体験や農業体験、川遊びなどの大自然体験といったグリーンツーリズムの体験活動にも活用され「住んでよし訪ねてよし美（うま）し内子」の実現に繋がっています。

景観を守るという観点からは、内子町は、2005年（平成17年）、景観法に基づく「景観行政団体」となっており、「内子町景観まちづくり計画」や「内子町景観農業振興整備計画」の下、「町並みも村並みも山並みも美しい内子町」として、本格的に景観まちづくりに取り組んでいます。



石畳水車祭り



川登の筏流し

内子町の文化遺産【風土】	
	名 称
1	小田深山
2	小田川
3	大江文学と大瀬の谷
4	泉谷の棚田
5	麓川の堰群
6	遍路道道標
7	立石・尾首からの眺め

こうした内子町の景観形成の取組を背景に、内子町の美しい景観・風景を楽しめる体験プログラムが内子町観光協会を中心に作られており、内子町の魅力増進につながっています。インバウンドが急増している今こそ、こうしたプログラムが強く求められています。

<具体的な取り組み>

戦略2-4-1 体験プログラムづくり

目標3 内子町の文化芸術を支える体制を強化する

戦略1 町民の文化芸術活動をサポートする

町民の文化芸術活動をサポートするためには、文化芸術を鑑賞する場、体験する場、活動できる場、活動を発表する場など、必要な情報を必要な時に得られることが重要です。こうした情報提供のあり方について、再度検討し、環境を整えていきます。

また、町民の文化芸術をサポートする団体の一つとして内子町文化協会があります。旧の3つの町にそれぞれ支部がありそれぞれが会員の活動を推進するとともに、それらがまとまって本部が形成され、お互いが情報共有しながら全体の活動推進のための事業が実施されています。町内で文化活動を行う団体が所属している文化協会ですが、少子高齢化、コロナ禍といった負の要因から、構成団体が減少したり、会員数が減少したりと、厳しい現状となっています。一方、文化協会に所属することで、活動ができる場所が広がったり、発表する機会を得られたりと、メリットを受けられるのも魅力の一つです。また、協会に所属することで、お互いの情報交換ができ、新たな活動につながる可能性も生まれます。こうしたことを踏まえ、文化協会と連携した取り組みを推進していきます。

<具体的な取り組み>

戦略3-1-1 情報提供の環境整備

戦略3-1-2 内子町文化協会との連携

戦略2 広報活動の強化

情報が各個人には行き届かず、鑑賞や活動の支障となっていることから、文化芸術に関する広報活動を強化する必要があります。町で開催する公演では広報誌（または区長便）、置きチラシ、テレビCM、ホームページ、facebookやinstagramなどのSNS、友の会会報誌など多種多様な方法で情報発信を行っていますが、「知らなかった」との声が寄せられることもあります。

情報発信する方法は多種多様な一方で、興味が湧かなかったり分かりにくかったりする内容では見ても素通りされてしまう可能性があります。今後は、情報源としての存在感がさらに高まっていくと思われるインターネットやSNSを中心に、対象となる特定の層の視点で内容構成するなど効果的な情報発信を進めていきます。

また、文化芸術に関わる地域住民自身が情報発信力を高めていくことも広報活動の強化につながります。SNSが普及し個々の情報発信力を高まっている現状を踏まえ、相互フォロー・リンクなど連携することでさらに発信力を高めることができます。また、町内の文化芸術情報が一度に確認できる方法を作ることも検討してみる必要があります。



「広報うちこ」表紙



内子座Instagram

<具体的な取り組み>

戦略3-2-1 ネット活用の強化

戦略3-2-2 住民の情報発信力を高める

戦略3 取り組みを持続可能にする人材・団体の育成

町民の文化芸術活動の発表の場や機会の充実はもとより、だれもが将来に渡って文化芸術に関する興行が実施できる環境であるよう、芝居小屋として特異性のある内子座をはじめとして、町内のホール施設等において、音響・照明技術や事業を運営できるマネジメント能力など、文化芸術活動をサポートする側の人材を育成していく必要があります。

地域の伝統文化の継承については、「内子町伝統芸能まつり」などの催しを通して、その価値の再認識や次代を担う子どもたちへ伝承の機会とするとともに、各団体の活動の活性化を図ります。

また、古くから地域に伝わる伝統芸能を地域ぐるみで保存継承するため、技術伝承に取り組む自治会に対し、内子町伝統芸能後継者育成事業補助金を交付し、地域文化の保存継承及び郷土愛の醸成を図るなど、必要な情報発信・共有、担い手の育成などを積極的に支援していきます。

加えて、地域の文化芸術活動を進めるにあたっては文化ボランティアも文化芸術活動を支える重要な人材であり、専門的な知見を有する人材の参加も期待されています。

第2期計画の取組においては、継続してこれらの視点をもち、取組を継続させていきます。また、研修や講座等の機会を持ち、人材育成に取り組むとともに、その成果が活かせる機会を提供することで、人材等の育成につなげていきます。



伝統芸能まつり



ボランティア照明スタッフ

<具体的な取り組み>

戦略3-3-1 研修・講座の開催

戦略4 文化芸術に係る財源確保の仕組みづくり

町のシンボルであり町民の誇りともいえるべき、内子の文化芸術を育んできた芝居小屋の内子座を核とし、次の100年に向かって、更なる町の文化力向上のため、町の文化芸術活動の継承や創造・振興を図らなければなりません。ソフト面のみならずハード面においても、この度の内子座保存修理工事をはじめ、建設から30年を経過するスバルや共生館においても、修理工事は必須となります。

そのためには、町の財政事情を把握しながら計画的な予算確保をしていくこと、国・県等の公的補助金や助成金の情報を収集し効果的に活用するなど、確実な資金の調達が必要です。さらに、ふるさと納税や企業版ふるさと納税といった仕組みや、クラウドファンディングへの取り組みなど、魅力ある地域や取り組みには支援が集う仕組みがあります。その意味においても、文化芸術推進基本計画をもとに、キラリと光る取組が求められるといえます。また、内子座には「内子座とっておき友の会」という会費制の会員組織があり、芸術文化に広く関心を持つ会員によって構成され、優れた演劇や音楽等を提供し、地域文化の発展に寄与することを目的に設置されています。言わば内子座を愛するファンクラブのような存在です。内子座の保存修理期間中も会を継続するとともに、内子座のファン、ひいては内子町ファンとして、町内に限らず広く県外からも希望する誰もが、文化芸術事業に対して応援できるよう、友の会を運営していきます。

また、財源確保を別の視点からとらえ、例えば、情報発信に対する経費が既存のツールを使うことで軽減されるなど、必要な予算を低減していくことも必要なことです。そうした意味において、多様な支援方法について、情報発信できる環境を整えていきます。



内子座お狐募金箱



内子座スポンサー幟

<具体的な取り組み>

戦略3-4-1 多様な支援方法の見える化

(2) 計画の体系





五十崎社中ギルディング技法

5. 計画の進捗管理

(1) 各主体の役割

(2) 計画の推進管理

5. 計画の進捗管理

(1) 各主体の役割

文化芸術振興を推進していくためには、町民、各種団体、行政が相互に連携・協働を図っていくことが不可欠です。

町民

文化芸術活動の推進の主役は町民です。町民一人ひとりが文化芸術に触れ、興味・関心を持ち、積極的に文化芸術を推進していく役割を担っています。また、地域の古き良き伝統文化を守り、活用し、次世代へ継承することの、当事者としての重要な役割も担っています。

各種団体

各文化芸術団体の活動は、文化芸術の推進において重要な役割を担っており、町民の文化芸術活動の基盤となっています。

また、文化芸術活動をサポートする側として、企業や団体、個人に至るまで協賛等の支援やボランティア等の協力により、協働して文化芸術を推進していくことが期待されています。

行政

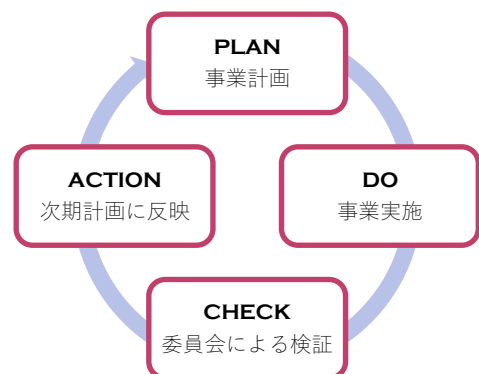
町民の参画の推進と文化創造事業実行委員会の強化を図り、行政全般を文化芸術の視点から捉えて施策判断に活用するよう努めます。

文化施設等を適切に運営し、文化芸術活動の場の充実や積極的な情報提供を行い、町民が活動しやすい環境づくりを進めることが行政の役割であると考えます。町民や活動団体との相互関係の構築を図りながら、本町の特性を生かした文化芸術振興を進めていきます。

(2) 計画の推進体制

本計画を着実に推進し、実効性を高めるためには、計画の進行管理を行うことが必要になります。学識経験者、専門家及び町民・担当職員から構成する内子町文化創造事業実行委員会で、評価を行い、成果を検証することで、計画の総合的な推進を図ります。

本計画の進捗管理・評価は、町民や議会からの意見等をふまえながら、点検・評価を通じて抽出された課題を、内子町文化創造事業実行委員会で諮問し、P D C A（計画－実行－評価－改善）サイクルで、改善策へと繋げるように見直しを行います。





小田燈籠祭り

6. 資料

- (1) 内子町の文化財
- (2) 文化施設の概要
- (3) 第1期計画中間検証結果（2022年度）
- (4) 文化芸術を考える町民アンケート結果
- (5) 内子町文化創造事業実行委員会規則
- (6) 策定の経緯
- (7) 文化芸術基本法

6. 資料

(1) 内子町の文化財（2025 年 2 月現在）

①国県指定・選定・登録文化財

国指定

	名 称	所在地
1	上芳我家住宅	内子
2	本芳我家住宅	内子
3	大村家住宅	内子
4	内子座	内子
5	内子及び周辺地域の製蠟用具	内子

国選定

	名 称	所在地
1	内子町八日市護国伝統的建造物群保存地区	内子・城廻

国登録

	名 称	所在地
1	都築酒店店舗及び主屋	小田
2	論田の西井出堰	論田
3	上田家石垣	袋口
4	旧下芳我家住宅主屋・隠居屋	内子
5	河内家住宅主屋・土蔵・井戸	五百木
6	旭館	内子
7	旧二宮製材所事務所兼主屋	小田
8	旧高橋家住宅主屋・離れ・表門・石垣及び土塀・井戸	内子
9	旧佐野家住宅(商いと暮らし博物館)主屋・土蔵・離れ	内子

県指定

	名 称	所在地
1	木造阿弥陀如来及び両脇侍立像（三体）	五十崎
2	五十崎大風合戦	五十崎・平岡
3	乳出の大イチョウ	中川
4	イチイガシ	本川
5	ケヤキ	本川
6	世善桜	上川
7	石畳東のシダレザクラ	石畳

②町指定文化財

	名 称	所在地		名 称	所在地
1	高昌寺伽藍	城廻	22	北表三島神社算額(大野猶吉奉納)	五十崎
2	とぼしが森三島神社本殿及び拝殿	大瀬中央	23	とぼしが森三島神社甲冑	内子
3	北表三島神社本殿及び拝殿	北表	24	御調神社神号扁額(加藤泰衡書)	大瀬北
4	紙本著色涅槃図(加藤泰恒筆)	内子	25	船戸神社神号扁額(加藤泰周書)	論田
5	紙本著色神仏降臨曼荼羅図	平岡	26	高昌寺大雄殿扁額(加藤泰候書)	城廻
6	絹本著色仏涅槃図(山口城亮筆)	城廻	27	六日市八幡神社算額(岩田清謹奉納)	内子
7	木造阿弥陀如来坐像	大瀬中央	28	臼杵三島神社神号扁額(三輪田米山書)	臼杵
8	木造観世音菩薩坐像	大久喜	29	重岡薫五郎関係資料	内子
9	木造阿弥陀三尊像	内子	30	大洲和紙	平岡
10	木造釈迦如来立像	小田	31	五十崎宇都宮神社絵馬(大壑山樵筆五十崎図)	五十崎
11	木造地藏菩薩立像	上田渡	32	岡森神社絵馬(大壑山樵筆天神図)	平岡
12	木造神像群	河内	33	河内の屋根付き橋	河内
13	木造神像群及び木造狛犬	川中	34	一本松の大師堂	論田
14	石造聖観音菩薩立像	立山	35	西光寺の大師堂	五百木
15	木造阿弥陀如来坐像及び木造十一面観音菩薩坐像	大瀬東	36	元袋口の大師堂	袋口
16	竹寸切唐詩花生(長野照次郎作)	内子	37	滝の花の大師堂	石畳
17	懸仏	内子	38	甲影山の観音寺	大瀬北
18	三島本宮略縁誌	大瀬中央	39	恵美須神坂木	内子
19	内ノ子騒動仰書	内子	40	喜多郡一宮三島神社絵馬(佐藤秀文筆)	川中
20	広口壺形土器	五十崎	41	六日市八幡神社絵馬(佐藤秀文筆)	内子
21	萬福寺寺号扁額(伝盤珪禅師書)	大瀬中央	42	宮ノ成の籠松堂	河内

	名 称	所在地		名 称	所在地
43	山の神火祭り	寺村	69	清田のムクノキ	河内
44	立川神楽	川中	70	峰ノ成のイチョウ	石畳
45	喜多郡一宮三島神社祭 礼行事 しゃぎり	川中	71	河内砦のヤブツバキ	五百木
46	喜多郡一宮三島神社祭 礼行事 獅子舞	立山	72	水戸森のイヌマキ	五百木
47	喜多郡一宮三島神社祭 礼行事 御供相撲	川中	73	東のムクロジ	石畳
48	中川万歳	中川	74	高屋のハゼノキ群落	五百木
49	河内駿河守吉行の墓	五十崎	75	深谷のイロハモミジ	村前
50	内子願成寺の宝篋印塔	内子	76	知清の大スギ	知清
51	龍王城跡	五十崎	77	入船のヤブツバキ	福岡
52	四兵衛の墓	大久喜	78	五十崎宇都宮神社のネ ズミサシ	五十崎
53	岡崎治郎左衛門の墓	五十崎	79	高藤のゴヨウマツ	石畳
54	宗昌禅定門の墓	平岡	80	河内のヒイラギ	論田
55	登貴姫の墓と八房の梅	寺村	81	イスノキ群落	五百木
56	曾根城跡	城廻	82	横山のアラカシ	立山
57	弓削神社の境内	石畳	83	子レノ宮のイヌマキ	立山
58	御調神社の社叢	大瀬北	84	九賑峠の大クヌギ	大瀬南
59	六日市八幡神社のイチ ョウ	内子	85	天満神社のイチイガシ	吉野川
60	北浦のムクノキ	北表	86	愛宕の大ヒノキ	小田
61	大久保のコノテガシワ	重松	87	中川三島神社の兄弟カ ヤ	中川
62	和泉のヒイラギ	石畳	88	薬師の大イチョウ	上川
63	中岡のナツメ	大瀬北	89	八万河原の夫婦ヤナギ	上川
64	鈴木のカゴノキ	袋口	90	平岡のムクノキ	平岡
65	土井のクロガネモチ	内子	91	大久保のカゴノキ	大瀬中 央
66	池田天神宮の社叢	大瀬南	92	川中中組のムクノキ	川中
67	坪江庵のヤブツバキ	大久喜	93	上立山のハゼノキ群落	立山
68	坪江庵のイチョウ	大久喜	94	愛宕山の二本スギ	立石

(2) 文化施設の概要

① ホール機能を持つ文化施設

地域	施設名	管理	建築年	収容 人数	2023 年度 年間利用者
内 子	内子座	町	1916	650	8,042
五十崎	内子町共生館	町	1994	538	15,774
小 田	内子町文化交流センタースバル	町	1999	550	8,034

内子座

内子座は、大正天皇の即位を記念して、芸術・芸能を愛好する地元有志により 1916 年（大正 5 年）に建てられた芝居小屋です。木造 2 階建て瓦葺き入母屋造りで、回り舞台や花道、枡席などを整えた劇場で芝居などが盛んに公演されました。その後時代の変遷とともに映画館や商工会館に転用され、部分的な改修が繰り返されました。やがて老朽化のため取り壊しも検討されましたが、1965 年（昭和 40 年）に始まる内子町の歴史的環境保全運動の一環として保存の機運が高まり、3 年の改修工事を経て、1985 年（昭和 60 年）に復原完成し、町内外の文化芸術活動の拠点として活用されています。2015 年（平成 27 年）に国の重要文化財に指定されました。



2024 年（令和 6 年）9 月からは耐震工事を核とする保存修理工事のため長期休館に入りました。同年 10 月からは内子座楽屋を公開し、観光客を受け入れています。内子座の舞台に立った著名人などのサインや内子座にまつわる企画展、内子座文楽にまつわる展示などが見学できるほか、ミニコンサートの会場としても利用できます。

内子町共生館

小田川沿い内子町役場近くに位置する五十崎自治センターの 1 階に共生館ホールにあります。1994 年（平成 6 年）に建てられました。



共生館ホールは 486.70 m²ありとても広く、音響や照明設備も充実しています。手頃な使用料で本格的な設備を備えたホールを使用することから、地域の太鼓グループやオーケストラなどに人気で、練習・本番にと毎日のように利用されて

います。共生館ホールの設備の中で最も特徴的なのが可動式の客席です。共生館ホールのほか、会議室、図書室、創作室、調理室などのたくさんの施設があり、多くの方に利用されています。

内子町文化交流センタースバル

内子町の小田地区に位置し、1999 年（平成 11 年）に建てられました。施設の名称である「スバル」という名前は星の集団「プレアデス星団」の和名「すばる」にちなんでいます。この「すばる」は集まって一つになるという意味の「統（す）ばる」という日本語です。希望と夢は大きくそして力強く、果てしない宇宙に輝く星座のように、集える人達が輝き、実現するよう一つにまとまり、そして町民の和が出来るようにとの願いを込めてこの名前がつけられました。現在では、大ホールを使ったコンサート会場や地元のイベント会場、または地域内を問わず様々な団体が活動の舞台として利用をしています。



②博物館機能を持つ文化施設

地域	施設名	管理	開館年	2023 年度 年間来訪者数
内 子	木蠟資料館・上芳我邸	町	1980	19,596
内 子	商いと暮らし博物館	町	1990	14,464
五十崎	五十崎胤博物館	町	1989	1,863

木蠟資料館上芳我邸

上芳我家は、内子の木蠟生産の基礎を築き、その発展の中心となった芳我家の分家で、1861 年（文久元年）に現在地に出店を構えました。本家を本芳我家と呼ぶのに対して、上芳我家と通称されています。主屋は内子の木蠟産業の最盛期であった 1894 年（明治 27 年）に上棟されました。邸内には釜場、出店倉、物置などの木蠟生産施設も一体で残されており、往時の暮らしぶりや地場産業と住宅の関わりをうかがうことができます。



現在は、「木蠟資料館上芳我邸」として町が管理運営しています。敷地内には展示棟を設け、木蠟生産の工程の模型や、重要有形民俗文化財に指定された「内子及び周辺地域の製蠟用具」1,444 点の一部を展示しています。

商いと暮らし博物館（内子町歴史民俗資料館）

明治中期から昭和末期まで酒造業や薬屋を営んだ商家。江戸から明治にかけての建物を活用し、平成 2 年より「商いと暮らし博物館」として公開しています。主屋では大正 10 年頃の薬屋の商いと商家の生活、土蔵では内子町の歴史に関する展示を行っています。近年収蔵資料を活用した企画展や体験講座、博物館ボランティアによる調査活動がはじまり、町の歴史を住民とともに学び、伝える拠点としての活用を進めています。令和 6 年（2024 年）12 月には主屋・土蔵・離れの 3 棟が登録有形文化財になりました。



五十崎凧博物館

五十崎地区の伝承行事として有名な大凧合戦があります。地元のけんか凧を含む日本や世界各地の凧を集めて、常時 400 点を展示している建物が「五十崎凧博物館」になります。1989 年（平成元年）に立てられました。館内に入ると目に入ってくるタテ 7m、ヨコ 6m ある「大凧」は迫力満点で、合戦に使用される「けんか凧」や凧糸につける独特の刃物「かがり」などの道具が間近で見られ、凧文化に触れることができます。予約をすれば「凧づくり」体験ができ、入館者には貸し凧（無料）も行っています。



③図書館機能を持つ施設

地域	施設名	管理	2023 蔵書数	2023 年度 利用者数
内 子	内子町図書情報館	町	95,057	19,601
五十崎	内子町図書情報館五十崎分館	町	17,065	332
小 田	内子町図書情報館小田分館	町	22,954	854

内子町図書情報館

この施設は、2004 年（平成 16 年）に開館しました。

外観は内子の町並みに合わせた蔵のような造りになっています。内子町に居住または通勤、通学している人や、隣接している市町に居住している方は誰でも利用することができます。森の中の木の下で読書をするというコンセプトで造られた建物。例えば、天井を見上げると柱やはりが木の枝のようにはりめぐらされ、本棚の上に設置された照明は、顔を出した新芽のように可愛く作られていました。床はじゅうたんになっていて、スリッパは使用しません。子どもたちが絵本を選びそのまま床に座って、お母さんと一緒に本を読むなど、のびのびと自由に本にふれることができるよう配慮されています。

95,000 冊以上の蔵書がある他、たくさんの資料がありますが、特に内子町出身の大江健三郎氏の作品や郷土内子に関する資料、エコライフに関する資料は多く揃っています。2023 年度（令和 5 年度）には年間 19,601 人の方が利用しています。



内子町図書情報館五十崎分館 （五十崎自治センター館内）

五十崎自治センターの 2 階に内子町図書情報館の分館として図書室があります。17,000 冊以上の蔵書があり、小さい子どもが利用する絵本コーナーはクッション性のあるフロアで靴を脱いで上がるように、小さい子どもに配慮された部屋になっています。

2023 年度（令和 5 年度）には年間 332 人の方が利用しています。



内子町図書情報館小田分館 （小田自治センター館内）

内子町文化交流施設スバル（小田自治センター）の 1 階に内子町図書情報館の分館として図書室があります。22,000 冊以上の蔵書や小さなお子様向けの DVD など視聴覚教材もあり、明るく広いので親子連れや学生もよく利用します。

2023 年度（令和 5 年度）には年間 854 人の方が利用しています。



④その他

地域	施設名	管理	営業開始年	2023 年度 利用者数
内 子	文化交流ヴィラ 高橋邸	町	1999 (喫茶営業開始)	2,102
小 田	二宮邸	町 (指定管理)	2023 (指定管理開始)	332

文化交流ヴィラ高橋邸

日本のビール業界の繁栄に貢献し、戦後の経済復興に通産大臣として大きな業績を残した高橋龍太郎翁を育てたお屋敷です。その父、内子聖人と呼ばれた高橋吉衡翁の生家でもあります。龍太郎翁の長男である高橋吉隆氏（元アサヒビール株式会社会長）が、郷土である内子町への思いを寄せていたことから、その遺族によって平成5年に町へ寄贈されました。現在では、建物と一緒に寄贈された品やアサヒビール（株）からいただいた品々を展示・収蔵しています。また、喫茶コーナーを設け、くつろげるスペースとしても開放しているばかりでなく、宿泊や、文化交流の場としても人々に親しまれています。令和6年3月には主屋・離れ・表門・石垣及び土塀・井戸の5点が登録有形文化財になりました。



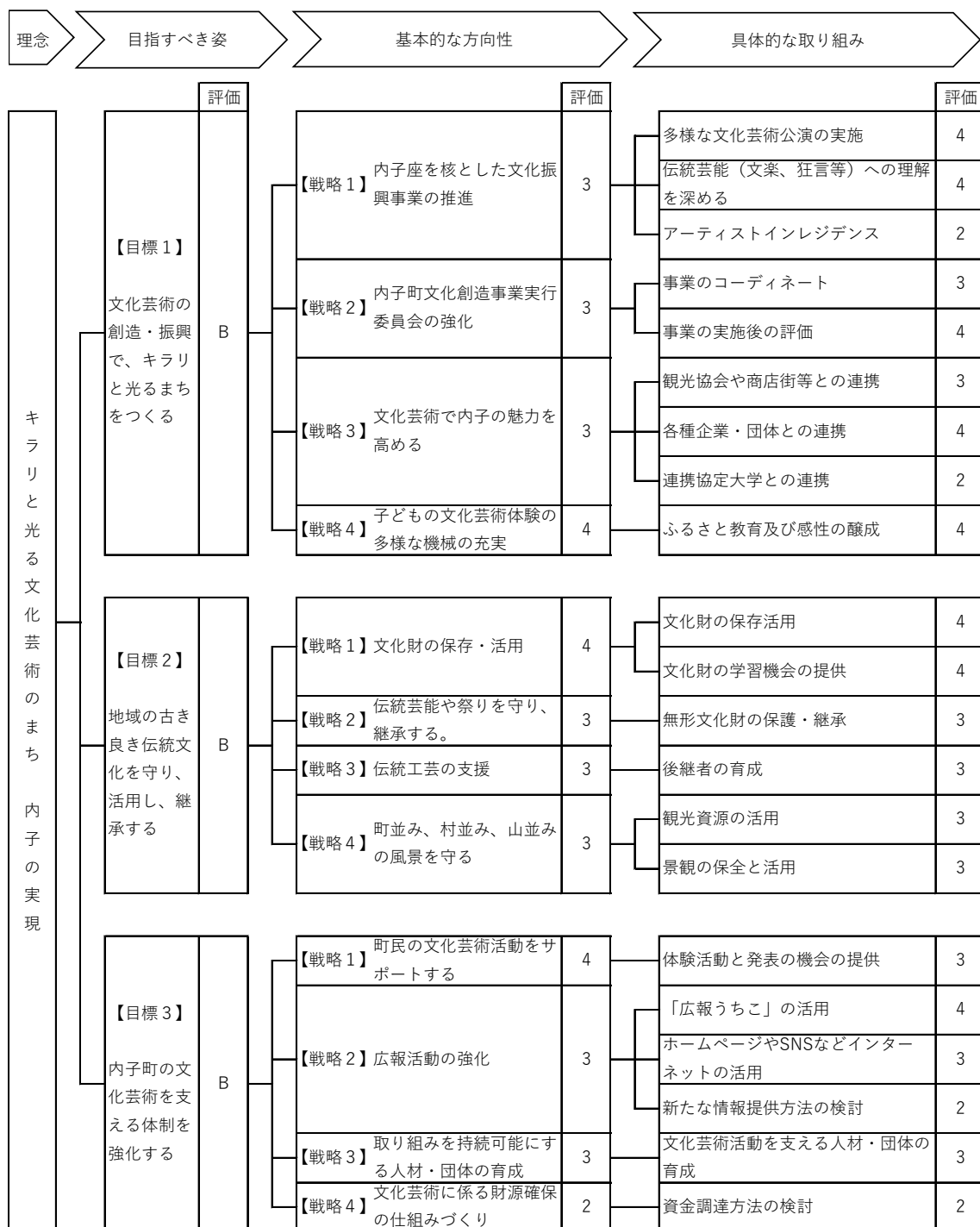
二宮邸

二宮邸は、小田中央商店街の街並みの一角に位置し、昭和17年に二宮製材所の事務所兼住宅として建てられ、近世から近代の形式に移行する昭和前期の過渡的な形式をもち、ガラス板を多用するなど、建物が建てられた昭和前期の町家の特徴をよく残しています。令和3年10月には国土の歴史的景観に寄与しているものとして「登録有形文化財」に指定されており、現在では展示・発表や各種ワークショップの開催のほか、簡易宿泊施設として利用されています。



(3) 第1期計画中間検証結果(2022年度)

■計画の体系と中間検証の結果



※評価の見方

○目標

- A : 良好
- B : 普通
- C : 努力が必要

○戦略及び具体的な取り組み

- 1 できておらず、取組内容等を見直していく。
- 2 ほとんど取り組めていない。できていない。
- 3 取り組んでいる。できている。
- 4 よく取り組んでいる。よくできている。
- 5 できたので次の取組内容を検討する。

■まとめ方や検証方法に対する意見（抜粋）

中間検証はこれでいいと思うが、次期の5年計画策定にあたっては、課題の洗い直しと客観的な評価のシステムを考える必要があると思う。
取組すべき範疇が広すぎて、どこからどう動くべきかわからない。
検証・評価するにあたって、できるだけ数値目標を事前に設定しておけば、評価が容易だったと思います。実施〇件とか、参加△人とか。
なかなか評価が難しい。自分自身がよく見えていない部分も多い。
委員会の方々が積極的に検証を進めようとしていることが窺えてよかったように思う。
別に意見はございません。ニーズに合わせた運営で問題ないと思います。
広報とかに、わかりやすく特集などして、実績を告知してほしい。
まとめ方がわかりやすく、評価もしやすいと感じました。
良いのではないのでしょうか。
観覧者と演技者 生産者と購入者 などへのアンケートもありかも

■具体的な取り組みに対する総合的な意見（抜粋）

コロナ禍のなかでできなかったことを、コロナ禍のせいにすることなく、可能な方法を探る必要があったと思う。
今後も、あらたな伝染病の流行や社会的な困難があるだろうから。
落語まつり、大阪桐蔭吹奏楽など、とてもよかった。吹奏楽は中学生も鑑賞できてよかった。デブ猫ちゃんの早見和真氏は内子が好きで、デブ猫ちゃんは内子座はもちろん、4回内子の場面が登場しているので、活用できたらいいなと思います。
魅力的なイベントが多く、とても良いと思います。
後継者育成という意味では、長い目で見て全くできていないと感じます。今のままでは、近い将来、「たこに書く文字」も町並ガイドもなくなってしまいます。
内子座の一時閉館やコロナの終息が見えないという状況ですが、「基本計画」の中でやれることや、やり残していることもあるのかなと気づきました。
内子以外の方（県外含）から、内子はよくがんばっているという意見をいただいている。新しいことをやっていくことも大事だが、今もっと強化したらよいところ等に力を入れていくことも価値があると思う。
実際の取組、動きを促す必要があると思います。
資金調達に関しては、まずはできることにチャレンジし、試行錯誤していくことが重要と考えます。
計画に係わる実施について、文化協会でも意見がまとめられるような仕組みを作っていきたいと思います。
落語会のお手伝いをさせていただいたが、小規模ではあるが、よく統率が取れており、初対面にもかかわらず気持ちよく仕事ができたと感じる。活動する日や時間も無理のないように配置していただき、また活動に参加したい気持ちになった。
町内外になかなか浸透しにくい活動ですが、とりわけ町民への意識高揚には大変かと思いますが、よろしくをお願いします。
事務局の知らない事業もしくは委員会にアがらない事業でも、良いもの、独自で自立しているものも多くあるので、その事業とも連携があると良いかも。
コロナ禍が続く難しい状況の中で、多様な事業をおおむね計画どおりに進められており、素晴らしい進捗であると思います。
旧町ごとのあゆみが違うので、それらを掘り起こしながら効果的な方法を企画するのがいいんじゃないかな。

■実行委員会に関する意見（抜粋）

現状では、事務局の報告や提案の追認に終始することが多いように思う。
今後は、ワーキンググループ等の少人数で積み重ねた議論を集約するなどして委員の意見を汲み取ることが必要。
もっとやるべきことにプライオリティをつけて、しばらくこんだ方が具体的に動けるのではないのでしょうか？
自分が委員会の中で果たすべき役割とは何か。今回改めて「基本計画」を見直して、テーマや範囲が広く深いことに改めて気づきました。委員会で取り上げられていないテーマも多いと思います。すべてのテーマをきちんとフォローしようとしたら、これまでのやり方ではできないので、メンバーを増やし、分科会を立ち上げ、定期的に会合を行って進捗や成果を管理し…、ということになるかと思いますが、現実的には難しいと思います。
委員会があることで全体がわかるし、大事な役割をもっていると思う。委員の方は、持ち帰って他の人の意見を集約するのもありかなと思う。
何回か前に、全員から意見をもらったときがありましたが、そんな機会が多いと楽しい。ワークショップをしてもいいかも。
軽い感じの委員会が機能するようになればいいですね。

■基本計画に対する全般的な意見（抜粋）

あまりに守備範囲が広いので、分科会にした方がもっとテーマを身近に感じ、責任をもって推進できるのではないのでしょうか？
「町として文化芸術を推進している」ということが、町内外でどれだけ浸透し、認識されているのか、よくわからないなと思いました。（内子座の活用や文楽・狂言などは認知度が高いが、「キラリと光る文化芸術のまち内子」というキャッチフレーズはあまり活用されてはいない印象があります。）ロゴマークを作ってはどうか。
内子座の活動を中心に、文化芸術推進は意欲的に進められているのではないかと感じている。コロナのバランスを見ながら、関係者、事務局の方々は非常に頑張っておられると思います。
JR内子駅「旅里庵」のさらなる利活用の向上を望みます。
内子座メインから内子メインになると良いな。

■中間検証 具体的な取り組みに対する意見（抜粋）

【目標1】	文化芸術の創造・振興で、キラリと光るまちをつくる
【戦略1】	内子座を核とした文化振興事業の推進
【取組】	多様な文化芸術公演の実施
【意見】	自治体の規模に鑑みるとバラエティに富む公演を実施している。 スバル、共生館等で実施してほしい。 内子座に限って文化芸術推進するわけではないので、他のホールも利用して、実施することをぜひ検討すべき。 コロナ禍の中では令和元年度以前に計画していた通りには進まなかったのではないかと思います。とはいえ、試行錯誤しながら企画・実施されていて非常に努力されていると感じました。 内子座は夏すぎまでの実施が可能であるので、より積極的に、あわせて、他の施設も展開してほしい。 他施設の使用促進への弾みになればよい。 内子座での実施は難しいが、他の施設等と連携して事業展開していく。 落語会の開催は非常に良かったと思う。 内子座での実施は難しいが、他の施設等と連携して事業展開していく。 桐蔭高校の演奏会がよい契機になったのでは。公演内容によって適材適所があり、スバルのよさが知られる機会にもなったのでは、と感じた。 公演内容に応じた施設の選定を行い事業展開していただきたい。 引き続き、学校や企業等と連携しチャレンジしていく。

【目標1】	文化芸術の創造・振興で、キラリと光るまちをつくる
【戦略1】	内子座を核とした文化振興事業の推進
【取組】	伝統芸能（文楽、狂言等）への理解を深める
【意見】	狂言は子ども達の参加によって成果が出ていると思う。文楽は内子座以外で実施するのは反対です。 やれるものはやるべきだが、内子座の雰囲気と合わない演目をあえて他でやるのはいかがなものか。 公演やワークショップはよかったと思います。町（民）全体が文楽（狂言）への理解を深めたり、親しんだりという方向に進んでいるのかは現時点で判断しにくいです。 内子座は夏すぎまでの実施が可能であるので、より積極的に、あわせて、他の施設も展開してほしい。 各実行委員等との意見調整が課題。 伝統芸能の楽しみ方を教えてもらえる講演会実施検討 狂言の大人への体験等さらなる広がりに期待したい。 目下、最大の案件 近隣宿泊と連携した定期公演 公演内容に応じた施設の選定を行い事業展開していただきたい。 内子座の舞台個性を活かし、継続していく。

【目標1】	文化芸術の創造・振興で、キラリと光るまちをつくる
【戦略1】	内子座を核とした文化振興事業の推進
【取組】	アーティストインレジデンス
【意見】	小さな規模でも着実に実施することが大切 どのような方を招喚するか、来ていただけるかが問題ですね。

	内子座以外で対象となりうる施設があるのか？
	内子座は夏すぎまでの実施が可能であるので、より積極的に、あわせて、他の施設も展開してほしい。
	宿泊滞在施設の検討
	内子座ではなく、内子の「町」を中心とした事業を実施していけたら。
	内子座を中心とした事業展開が困難であるが、他の施設等と連携して進めていく。
	狂言で毎月来町されているのも含んでよいのでは。
	制度化
	事業内容に応じた施設の選定を行い展開していただきたい。
	エコミュージアム構想のように、まち全体で行う事業としての意識をもつ。

【目標１】	文化芸術の創造・振興で、キラリと光るまちをつくる
【戦略２】	内子町文化創造事業実行委員会の強化
【取 組】	事業のコーディネート
【意 見】	町がかかわっていないイベント、例えば12/18に内子座であった「サーカス」等、住民は知らない人が多いので、内子座で行われるイベントの宣伝方法を考えてほしい。
	実行委員会ですすめるべき。やりたい人が前向きにやらないと、進まないし、気合も入らない。
	もっと町民に知っていただいて協力も呼びかけていく。
	役員と事務局が良く頑張ってくれている。
	ふるさと納税やクラウドファンディングの活用を検討
	町が主導してコーディネートしている感が強く、事務局を含め、最終年度に向けて体制について協議していく。
	町がリードでいいと思います。
	確かに、事務局のまとめの部分も感じるが、民間でやっている事業も接点を持つことで充実すると思う。
	体制を検討するに当たって、住民（委員）発信の企画を計画する機会があってもよいかと思った。
	アイデアを利用しつつ実施者を養成する
	委員間の連携をはじめ委員皆さんの力を発揮できるような運用体制にする。

【目標１】	文化芸術の創造・振興で、キラリと光るまちをつくる
【戦略２】	内子町文化創造事業実行委員会の強化
【取 組】	事業の実施後の評価
【意 見】	役場スタッフも入った実行委員会で総括まですべき。
	町並・地域振興課だけでなく、他の部署も含めて事後評価していく。
	いつどのように評価が行われているかわからない。
	計画段階から他部署や他団体を含める。
	町内での意識高揚は必須です。
	評価の主体や手法を考える必要がある。

【目標１】	文化芸術の創造・振興で、キラリと光るまちをつくる
【戦略３】	文化芸術で内子の魅力を高める
【取 組】	観光協会や商店街等との連携
【意 見】	イベント実施の時は、来場者の方達が内子のお土産を購入してもらえるような環境づくりがほしい。
	具体的に何をどう連携するのかを検証すべき。

よく連携されている印象を持っています。連携の成果として「文化芸術で内子の魅力を高める」ところまで達成しているのかはよくわかりませんでした。
他の関係機関をまきこんでいろいろな人に係ってもらおうようにする。
観光協会だけでなく、他の機関と連携を進める。目的も共有して臨みたい。
できれば諸機関との連携は大切ですね。
観光だけでも似た団体がいくつかある。そこの連携も考えてほしい。
内子の魅力を高める機会にはなっているので、その効果がもっと出せる仕掛けを考えたい。
バザー部を組み込めるくらいの文化イベントができるといいな
芝居小屋がある町として、日頃から連携を強化する。

【目標1】	文化芸術の創造・振興で、キラリと光るまちをつくる
【戦略3】	文化芸術で内子の魅力を高める
【取組】	各種企業・団体との連携
【意見】	今後も積極的に連携を図っていく。 実行委員会で積極的にセールス等すべき。 よく連携されている印象を持っています。連携の成果として「文化芸術で内子の魅力を高める」ところまで達成しているのかはよくわかりませんでした。 「町文化創造事業賛助企業（団体）認証マーク付与」みたいなのであれば、弊社も参加したいです。 積極的にお声かけをして知っていただく。 目的も共有して臨みたい。 今後も積極的に連携を図っていく。 理解いただく企業、団体には感謝ですね。 情報収集と活用に伸びしろがあるのかも 多くの団体と関わることを望みます。 具体的にどのような連携のカタチがあるのか、情報交換を行う。

【目標1】	文化芸術の創造・振興で、キラリと光るまちをつくる
【戦略3】	文化芸術で内子の魅力を高める
【取組】	連携協定大学との連携
【意見】	コロナ禍ということでできなかったことが多い。今後も推進していく。新たな提携先も検討する。 わざわざこちらからアクションをおこすものでしょうか？ 公演等ができない中で、関係を維持し、常に新しい企画や予定をされているのはすごく感じました。 コロナ禍でなければできていたことも多いと思う。残念。 大学生という若い人たちに感性を広く知ってもらい、コロナ禍ではあるができそうなことも検討する。 新たな提携先の検討が重要 コロナ禍ということでできなかったことが多い。今後も推進していく。新たな提携先も検討する。 継続して推進してほしい。 なんか受賞した県内大学サークルありましたよね 連携協定大学と連携を深める事を望みます。 長い目で取り組むことができるよう、展開していく。

【目標１】	文化芸術の創造・振興で、キラリと光るまちをつくる
【戦略４】	子どもの文化芸術体験の多様な機会の充実
【取組】	ふるさと教育及び感性の醸成
【意見】	今後も積極的に展開していく。 大阪桐蔭吹奏楽や読書グループ協議会主催の早見和真氏の公演等、一流の文化に子ども達が触れることができ素晴らしかった。 今までどおり。特になし。 子ども狂言クラブ以外で、実際に具体的にどのような活動があったのかわからないので評価しにくいです。 幼、保、小、中、子ども達全般にいきわたるように積極的にしていく。 内子教育 祭りや神楽等の体験会検討 今後も積極的に展開していく。 小中高の連携がよくできているように思う。 発展願います。 10年計画でのプログラム 子ども狂言クラブは定着し、子ども達の成長にも貢献している。 こども狂言の取り組みは高く評価されている。継続していく。

【目標２】	地域の古き良き伝統文化を守り、活用し、継承する
【戦略１】	文化財の保存・活用
【取組】	文化財の保存活用
【意見】	今後も継続して取り組んでいく。町蔵資料の保存整理について、今後検討が必要である。 町蔵の資料を展示する場も必要ではないか。 内子座工事が決まっているのに、具体的な対策が今だ決まっていない。早急に動くべき。 様々なイベントがあったように思います。 継続して取組を。 近年、随分進んだが、継続が必要 今後も継続して取り組んでいく。町蔵資料の保存整理について、今後検討が必要である。 町民の文化財への意識を知りたい。 人かな 人だろうな 内子座や保存地区を舞台にした公演事業や、データ化した資料の公開などを検討していく。

【目標２】	地域の古き良き伝統文化を守り、活用し、継承する
【戦略１】	文化財の保存・活用
【取組】	文化財の学習機会の提供
【意見】	若い世代を中心に、学校にも広げていく。文化財とは、無形文化財とは、を知ってもらおう。 幅広い世代を対象に継続して取り組んでいく。機会も増やす。 継続実施！ 歴史を語る・共有する機会を粘り強く設けていく。

【目標２】	地域の古き良き伝統文化を守り、活用し、継承する
【戦略２】	伝統芸能や祭りを守り、継承する。

【取 組】	無形文化財の保護・継承
【意 見】	担い手育成、活動継続のために幅広く情報収集しながら取り組んでいく。教育分野と連携も検討。 担い手の育成や活動の継続に充分取り組まれているとはいいがたい。戦前からの無形文化財の保存継承に関しては正念場を迎えている。 神楽、獅子舞など、学校の部活等で指導してもらえる体制ができれば素晴らしい。 具体的には何ら着手できていないと思います。本当に伝統文化維持できているのでしょうか？ 若い世代を中心に興味を持ってもらい、知ってもらって、次につながるように情報発信や活動内容等わかりやすくしていく。 継承が途切れないように活動 人かな 人だろうな 担い手の減少が懸念されますが、引き続き活動継続を支援いただきたい。 継承の力になれるよう、表現や学習の機会を提供し続け、学校など関係機関とつながっていく。

【目標 2】	地域の古き良き伝統文化を守り、活用し、継承する
【戦略 3】	伝統工芸の支援
【取 組】	後継者の育成
【意 見】	伝統工芸技術や工芸品の情報発信や実際の活用を推進していく。 具体的には何ら着手できていないと思います。本当に伝統文化維持できているのでしょうか？ 若い世代を中心に興味を持ってもらい、知ってもらって、次につながるように情報発信や活動内容等わかりやすくしていく。 町内での共有機会 工芸品＝手しごとの会、と、とりかねない状況は打破する必要がある。 若い人達に魅力の植え付け推進しながら育成 実施者が若返っているので伸びしろあるのでは 引き続き支援をお願いしたい。 狂言の衣装を伝統の和紙で制作するなど理想的な展開がなされており、引き続き推進していく。

【目標 2】	地域の古き良き伝統文化を守り、活用し、継承する
【戦略 4】	町並み、村並み、山並みの風景を守る
【取 組】	観光資源の活用
【意 見】	具体的な取組が伝わっていないのではないのでしょうか。 あと3か月で本当に具体化できるのでしょうか。 活動内容を把握できませんでした。 関係機関とも協力していく。 観光資源への考察と活用を広く共有して注力する必要 町の主導者から見つめなおす必要があるのではないかと。（各課、団体との協働） 観光素材提供よろしくお願いします。 内子座を核とした文化振興事業が、ひいては他地域の観光資源活用につながり、結果、風景や景観保全に寄与していると思う。 民間委託 公演等の事業を通じて、より積極的に持ち得る資源を活用した取り組みを行う。

【目標2】	地域の古き良き伝統文化を守り、活用し、継承する
【戦略4】	町並み、村並み、山並みの風景を守る
【取組】	景観の保全と活用
【意見】	具体的な取組が伝わっていないのではないのでしょうか。 あと3か月で本当に具体化できるのでしょうか。 活動内容を把握できませんでした。 関係機関とも協力していく。 過去からの流れに任せてしまっている危機感を拭う活動、取組が必要 町の主導者から見つめなおす必要があるのではないか。（各課、団体との協働） SNS発信も楽しみです。 当文化創造事業が、景観の保全と活用につながる力になればと考える。

【目標3】	内子町の文化芸術を支える体制を強化する
【戦略1】	町民の文化芸術活動をサポートする
【取組】	体験活動と発表の機会の提供
【意見】	情報提供の内容についてさらに深めていく。 町民の文化芸術活動の掘り起こしと金銭面だけにとどまらない支援が必要。 具体的にどうサポートしているのかを理解していません。 活動内容を把握できませんでした。 より多くの機会が持てるように発信する。 情報提供の内容についてさらに深めていく。 子どもの体験から大人の体験へ文化協会の検証が待たれる。 可能であればワークショップを！ 町のきらきら人材を認める機会。アワードなどあるとおもしろい。 文化協会や各種団体の体験や発表の機会として、引き続き支援する。

【目標3】	内子町の文化芸術を支える体制を強化する
【戦略2】	広報活動の強化
【取組】	「広報うちこ」の活用
【意見】	今後も積極的に活用していく。 修理中は、現在どのような修理を行い、どのように進んでいるかを定期的に広報で知らせほしい。 町民の目に一番とまりやすいので、より活用していく。 「広報うちこ」が重くなりすぎていないか心配 継続して活用していただきたい。 計画的な事業展開を行い、効果的に活用する。

【目標3】	内子町の文化芸術を支える体制を強化する
【戦略2】	広報活動の強化
【取組】	ホームページやSNSなどインターネットの活用
【意見】	内子町のHPと伝統文化施設等のフェイスブックを利用。こまめな情報発信に取り組んでいく。他の媒体も検討。 Instagram、Twitterの活用 実際にはなかなかうまく情報発信できていないのが現状。具体的に検討すべき。 より知っていただくように努力する。

	SNS同士の連携
	まずはやってみる。
	内子町のHPと伝統文化施設等のフェイスブックを利用。こまめな情報発信に取り組んでいく。他の媒体も検討。
	展開が広がることを願います。
	わかりやすいものを期待します。
	業務委託
	こまめな情報発信に努めていただきたい。
	来場者や出演者とも連携した活用も視野に入れてはどうか。

【目標3】	内子町の文化芸術を支える体制を強化する
【戦略2】	広報活動の強化
【取組】	新たな情報提供方法の検討
【意見】	新たな分野について、情報収集するとともに、活用を検討・実践する。
	実際にはなかなかうまく情報発信できていないのが現状。具体的に検討すべき。
	幅広い世代となると難しくなるが、少しずつでも…。
	町民への聞き取りや人材の発掘発見を…。
	事務局の人員体制から考えると新たな取り組みは容易ではないと感じる。ご無理なきよう…。
	業務委託
	誘客につながる効果的な発信の方法について検討していく。

【目標3】	内子町の文化芸術を支える体制を強化する
【戦略3】	取り組みを持続可能にする人材・団体の育成
【取組】	文化芸術活動を支える人材・団体の育成
【意見】	取り組みを進めるとともに、具体的な課題やニーズを拾い出しながら、解決に向けて取り組んでいく。
	どう実施してきたのかを理解していません。
	どのようなことが行われたか把握していないので評価しにくいです。
	取り組みを進めるとともに、具体的な課題やニーズを拾い出しながら、解決に向けて取り組んでいく。
	積極的取り組みが必要
	取り組みを進めるとともに、具体的な課題やニーズを拾い出しながら、解決に向けて取り組んでいく。
	計画実行大切です。
	業務委託
	常に有力な情報収集に努め、関係団体等からの相談に応じていく。

【目標3】	内子町の文化芸術を支える体制を強化する
【戦略4】	文化芸術に係る財源確保の仕組みづくり
【取組】	資金調達方法の検討
【意見】	具体的な仕組みづくりを協議する場を設け、着手していく。
	内子座の修理の時、瓦に名前を書き1万円で寄付してもらおうという話があったが、賛成である。
	何のための財源確保でしょうか？

企業協賛制度を整えていくよう、実行委員会で協議したらよいかと思います。また、そういう制度があれば、弊社も協力しやすいです。
具体的な仕組みづくりを協議する場を設け、着手していく。重要
まずはチャレンジ
具体的な仕組みづくりを協議する場を設け、着手していく。
初期資金が大切。後で返しやすい資金を期待します。
既存の仕組みを利用した町内外での総力戦
一番の難点。事業に対する理解を得られるよう、委員間でも連携を図る。

(4) 文化芸術を考える町民アンケート結果

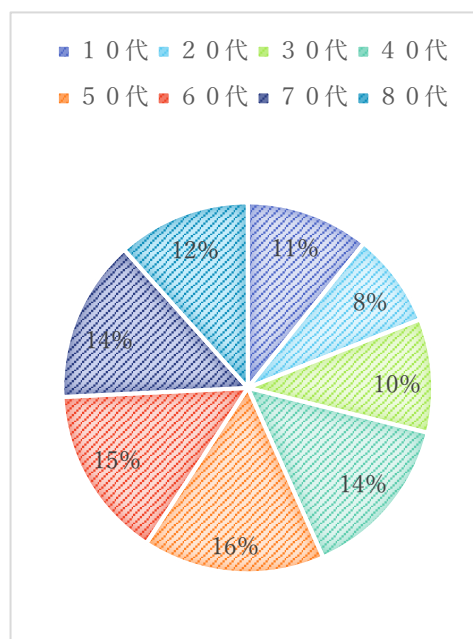
■ アンケート上で「文化芸術」とは、人間の感性を豊かにする知的かつ創造的な活動で、広く芸術・文化を鑑賞し、創造し、又はこれに参加することを意味します。

<実施概要>

- 内 容：文化芸術に関する項目（全 16 問／A 3 両面 1 枚）
- 対 象：町内全域。無作為抽出。16 歳～80 歳代 男女各 60 名 計 960 名
（内訳：男 480・女 480／五十崎 323・内子 525・小田 112）
※対象者以外のホームページからの回答も可。
- 実施期間：令和 5 年 12 月 15 日 ～ 令和 6 年 1 月 31 日（水）
- 方 法：対象者は郵送または QR コードによる回収
※対象者以外は QR コードのみ
- 回 答 数：合計 353（対象者 348（回収率 37%）＋対象者以外の回答数 5）

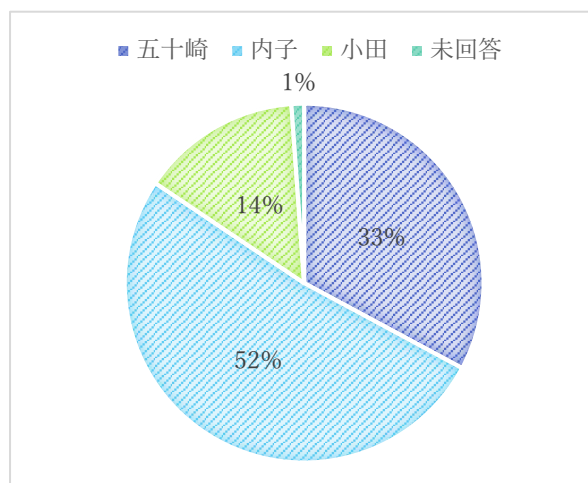
ア) 年齢

年齢	回答数	割合
10代	38	11%
20代	29	8%
30代	35	10%
40代	51	15%
50代	56	16%
60代	53	15%
70代	49	14%
80代	41	12%

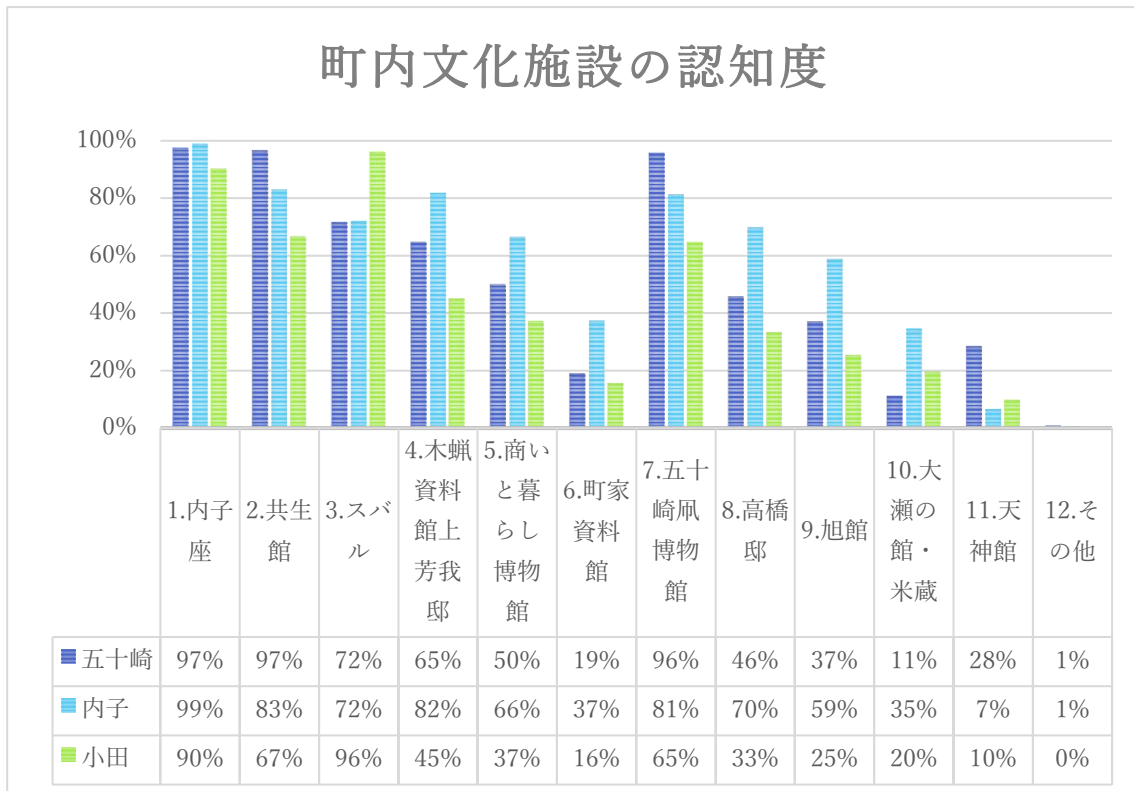


イ) お住まいの地域

地区	回答数	割合
五十崎	116	33%
内子	182	52%
小田	51	14%
未回答	4	1%

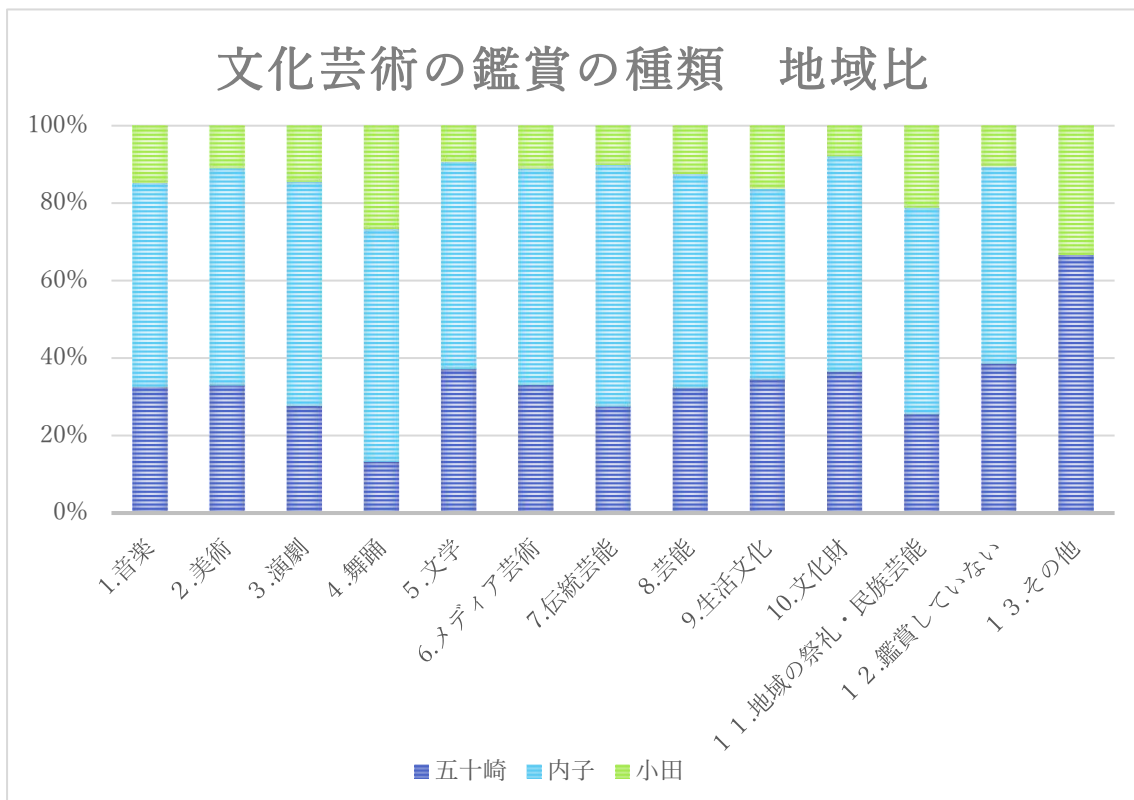


ウ) 知っている内子町のホールや博物館等はどれですか（複数回答可）



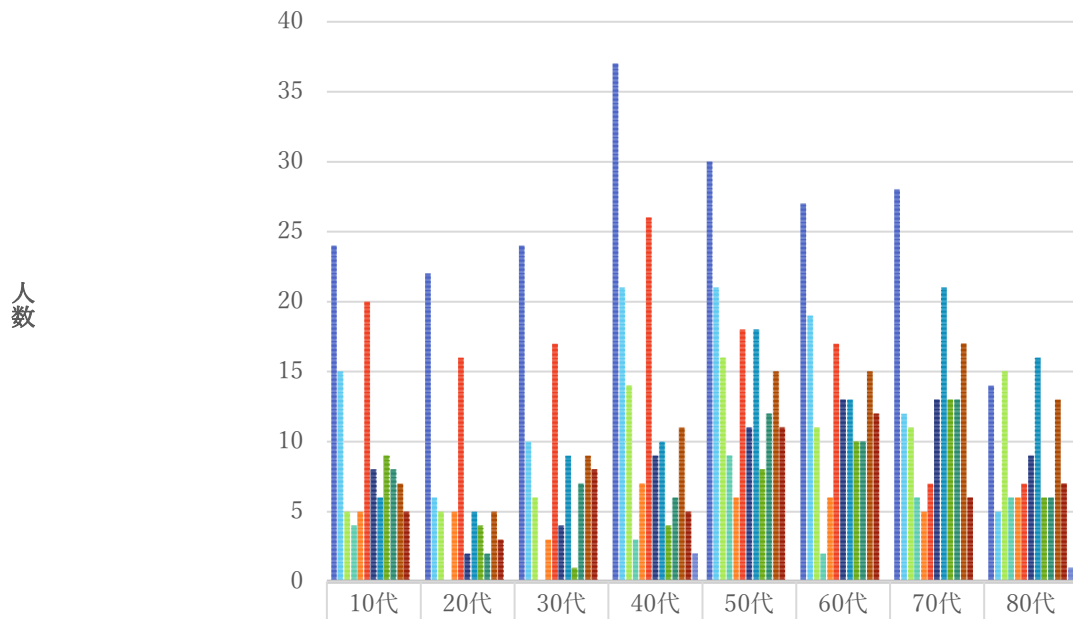
【その他】大村家

エ) あなたの鑑賞する文化芸術の分野は、何ですか（複数回答可）



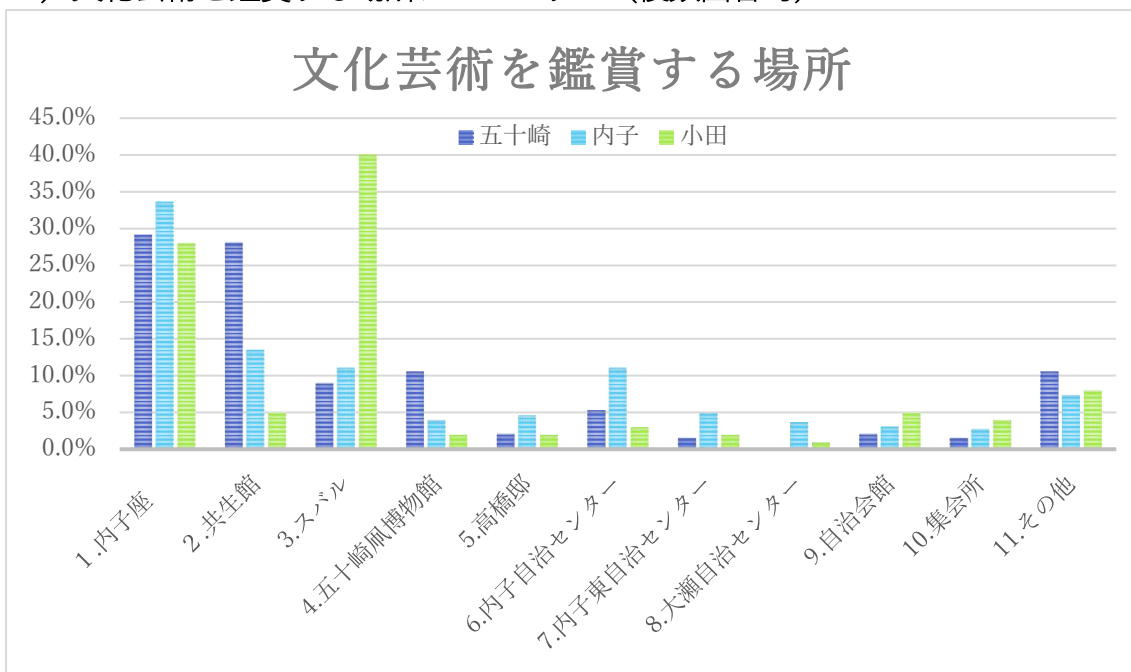
【その他】テレビ/コロナ禍で全く行けていない

鑑賞する文化芸術の分野 世代別



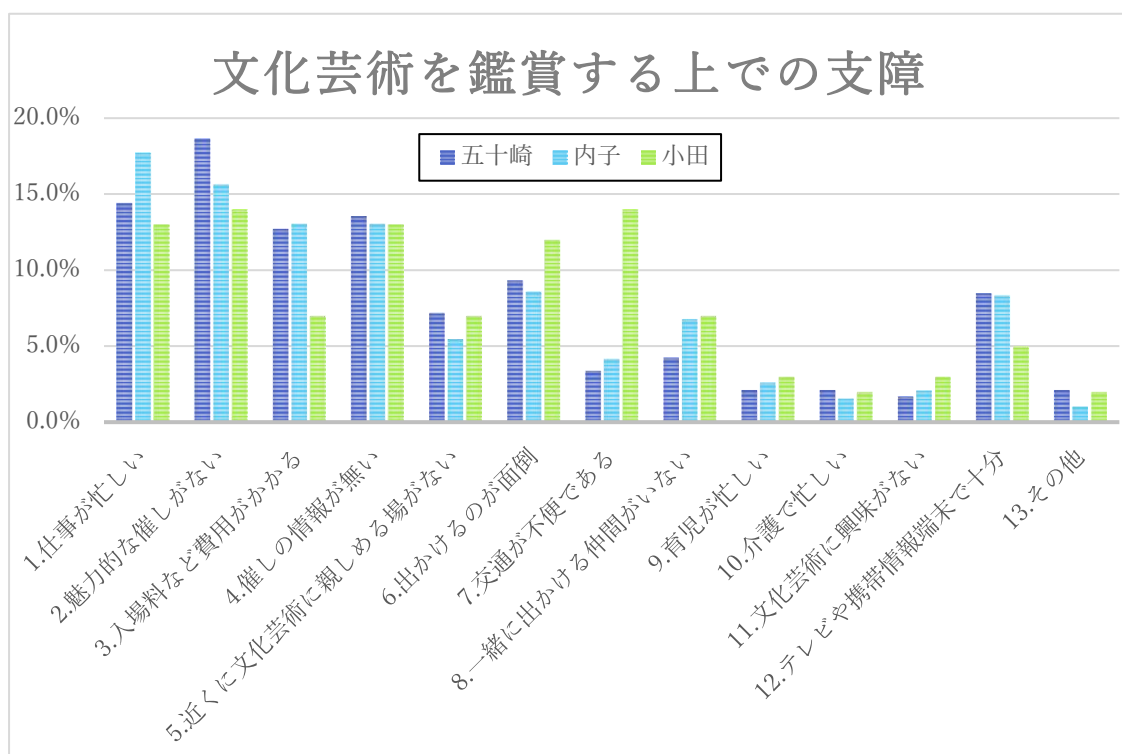
■ 1.音楽	24	22	24	37	30	27	28	14
■ 2.美術	15	6	10	21	21	19	12	5
■ 3.演劇	5	5	6	14	16	11	11	15
■ 4.舞踊	4	0	0	3	9	2	6	6
■ 5.文学	5	5	3	7	6	6	5	6
■ 6.メディア芸術	20	16	17	26	18	17	7	7
■ 7.伝統芸能	8	2	4	9	11	13	13	9
■ 8.芸能	6	5	9	10	18	13	21	16
■ 9.生活文化	9	4	1	4	8	10	13	6
■ 10.文化財	8	2	7	6	12	10	13	6
■ 11.地域の祭礼・民族芸能	7	5	9	11	15	15	17	13
■ 12.鑑賞していない	5	3	8	5	11	12	6	7
■ 13.その他	0	0	0	2	0	0	0	1

オ) 文化芸術を鑑賞する場所はどこですか（複数回答可）



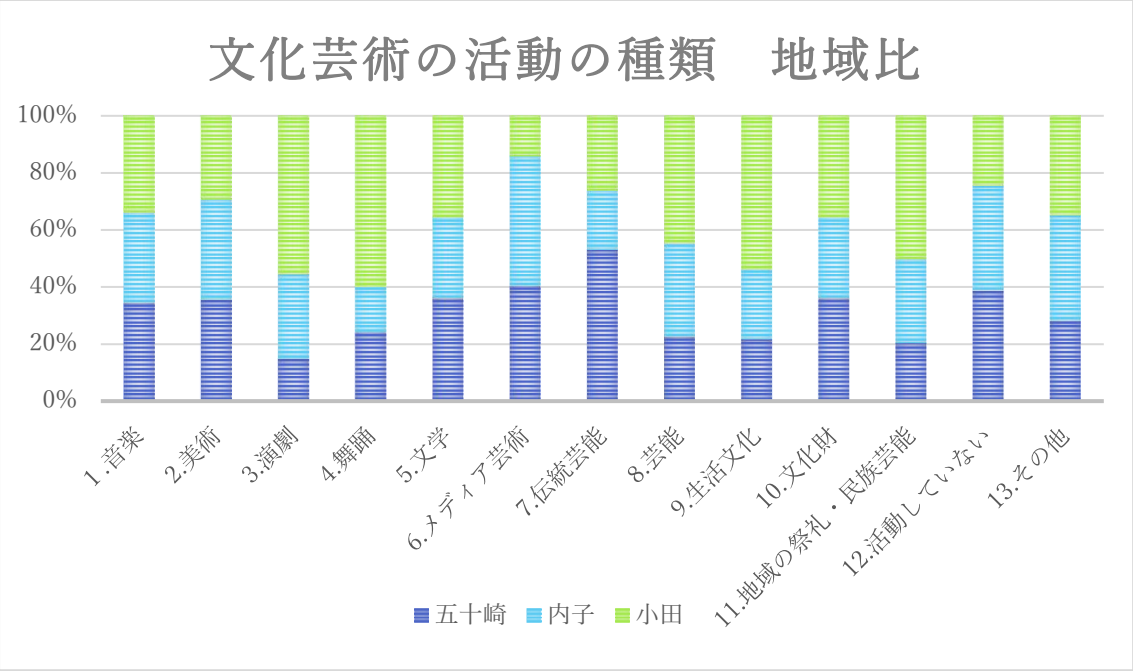
【その他】 県外の施設/自宅/鑑賞に参加しない/テレビ/映画館/学校/ラジオ/町外の施設
 (県文ホール/県美術館/松山市民会館など) 書籍/劇場/メディア/なし/天神館

カ) 文化芸術を鑑賞する上で、支障となるのは何ですか（3つ選択）

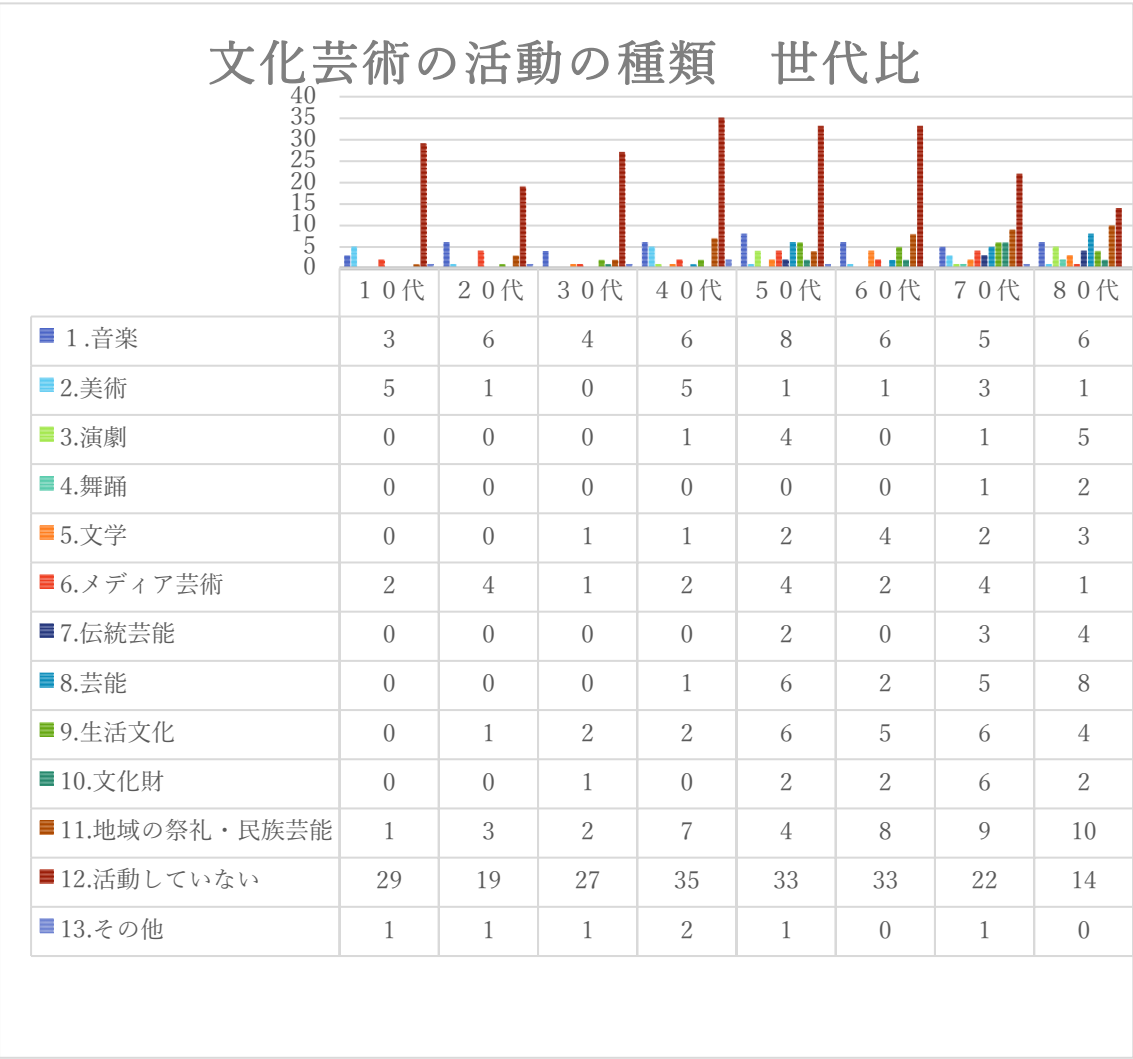


【その他】 勉強が忙しい/観たいものが県内でやっていない/家族の予定とイベントスケジュールが合わないため/仕事の都合上、人がたくさんいるところを避けているため/コロナ禍による自粛/地元紙で開催されても、チケットが手に入らない など

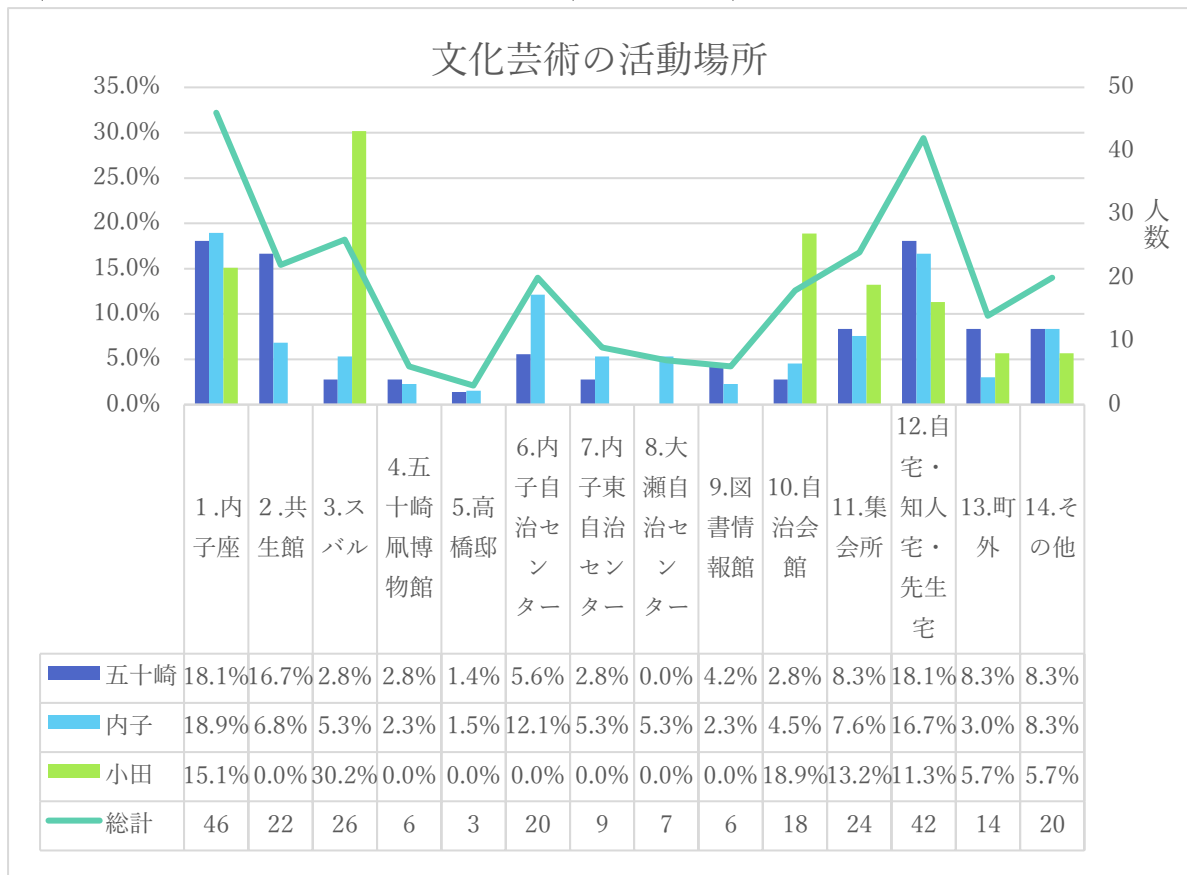
キ) あなたの行っている文化芸術の活動の内容は何ですか（複数回答可）



【その他】茶道/探究活動/写真

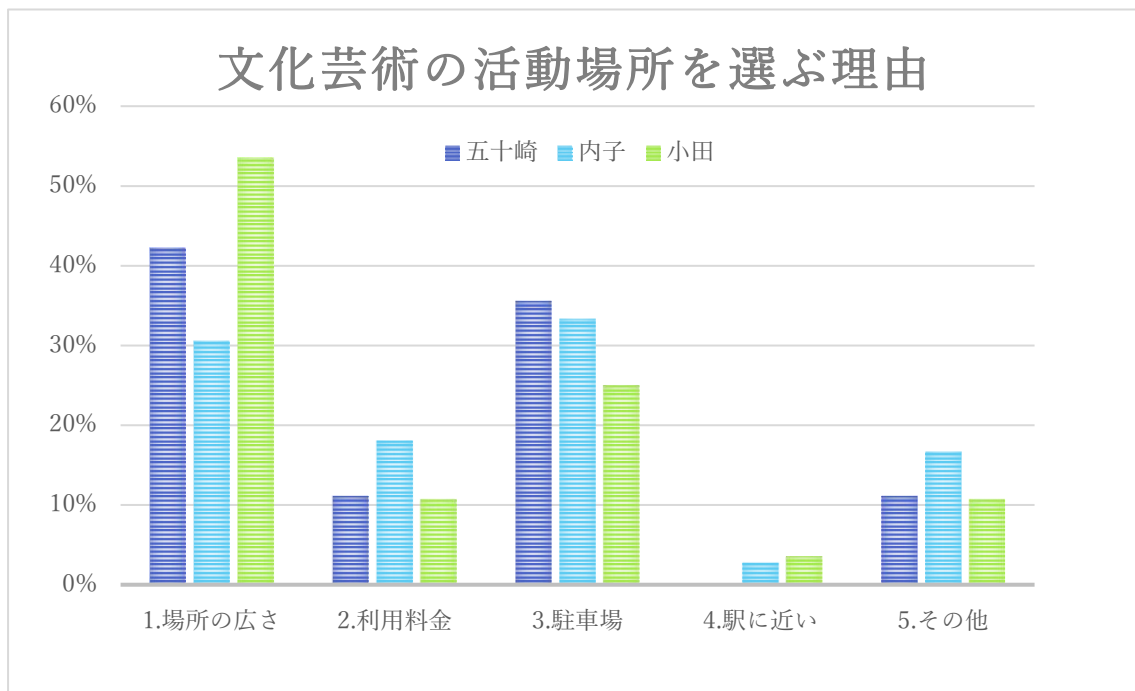


ク) 文化芸術の活動場所はどこですか（複数回答可）



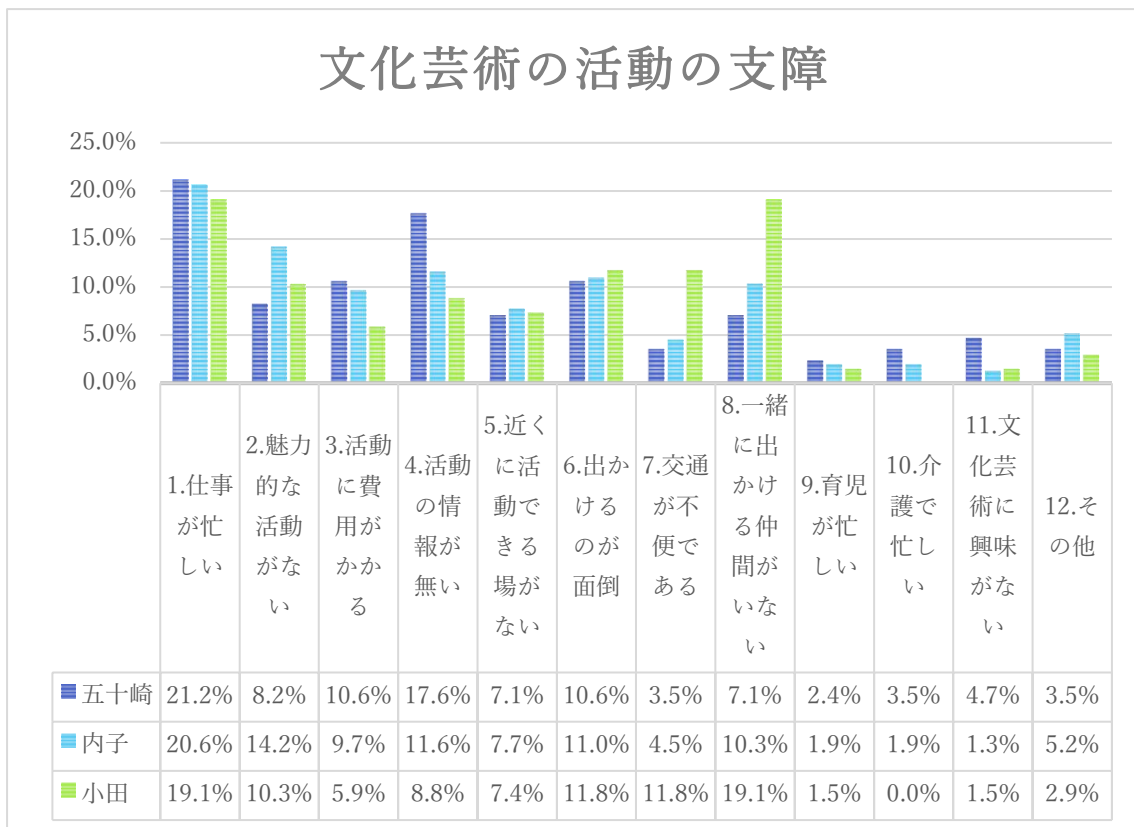
【その他】 天神館/どい書店/学校/うちこ福祉館/SNS/県外/地域

ケ) 文化芸術の活動場所を選ぶ一番の理由は何ですか。



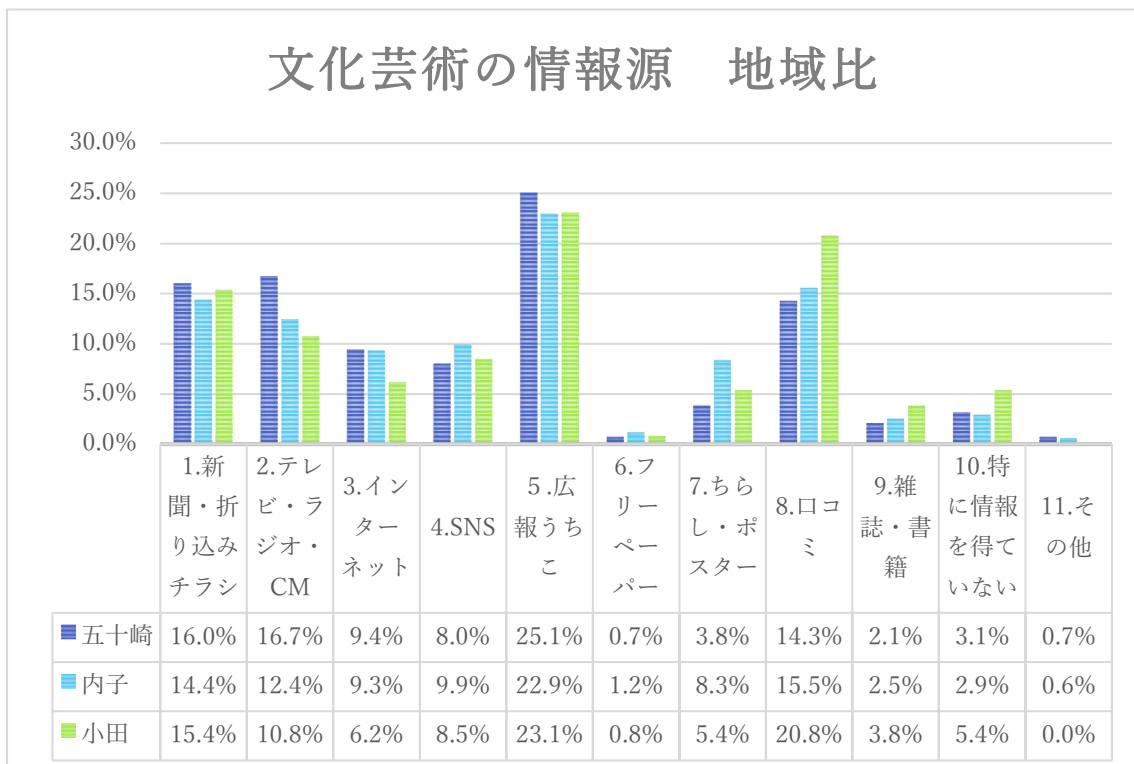
【その他】 主にそこでしか活動できない/道具が揃っている/施設の充実度/時間が合う/自分のやりたいことができる/会場が近い/雰囲気が合う、美しい など

コ) 文化芸術の活動を行う上で、支障となるのは何ですか（3つ選択）



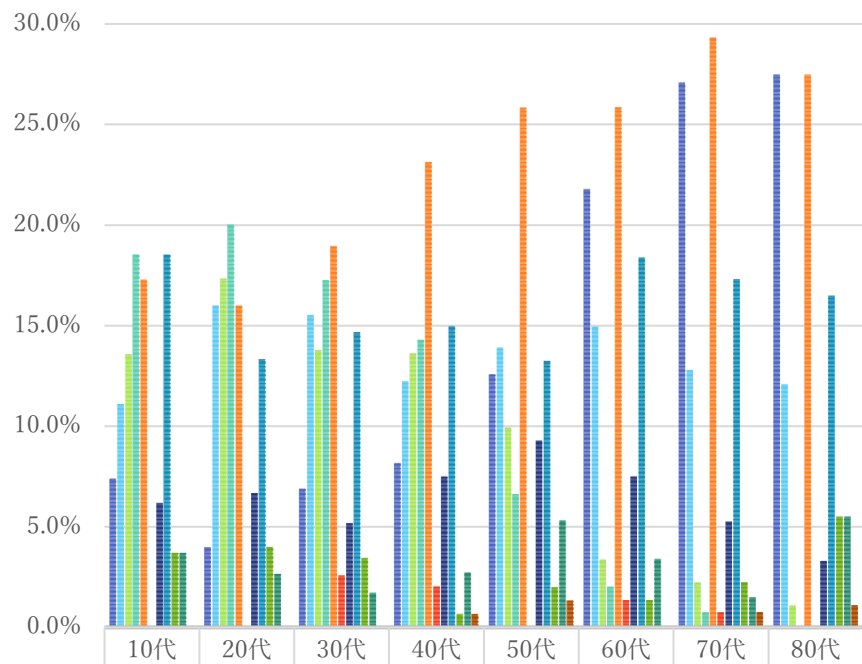
【その他】 別のことに気を取られ、その活動をする気が起こらない/見ている方が好き /
家事や体力面で/介護を受けている/遠い/支障はない/高年齢/健康面 など

サ) 文化芸術情報は、何で得ますか（複数回答可）



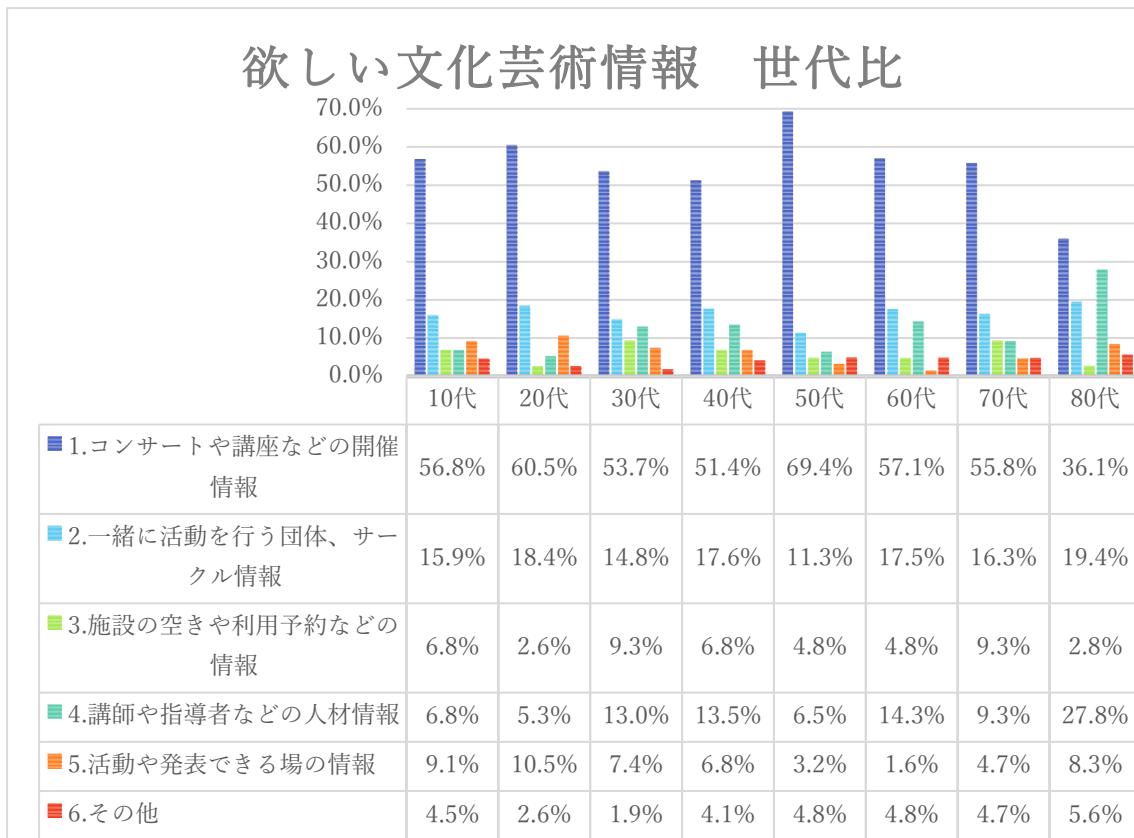
【その他】 職場/関心がない/案内状

文化芸術の情報源 世代比



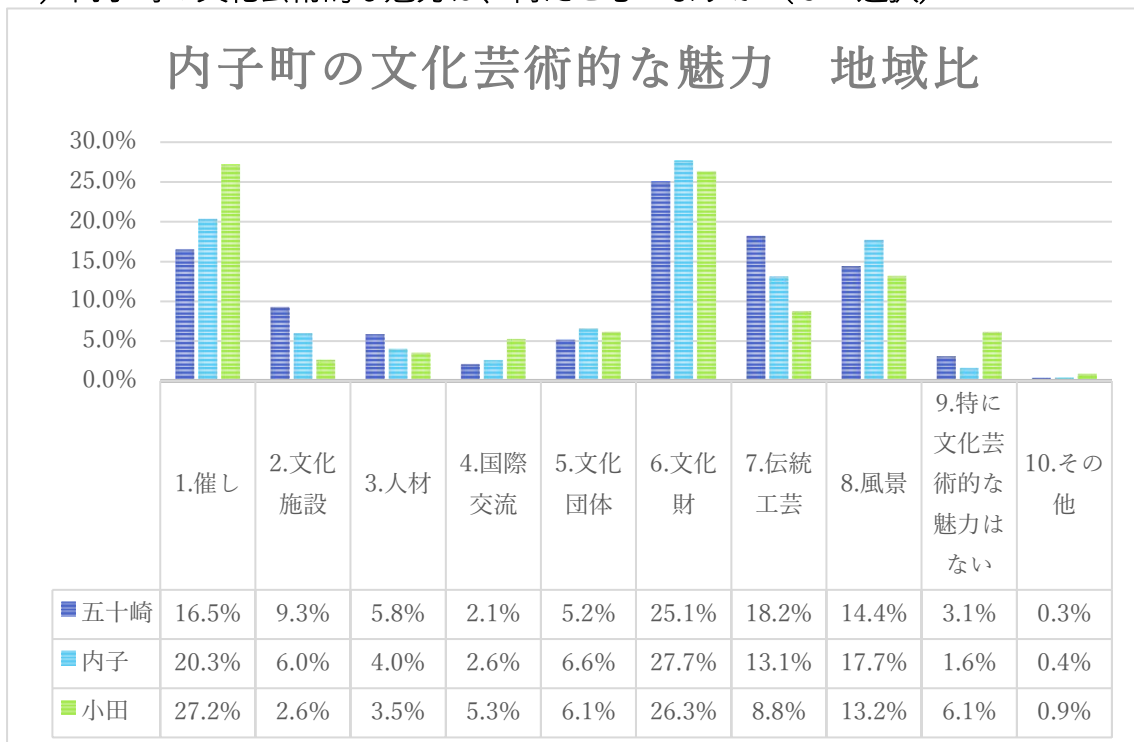
■ 1.新聞・折り込みチラシ	7.4%	4.0%	6.9%	8.2%	12.6%	21.8%	27.1%	27.5%
■ 2.テレビ・ラジオ・CM	11.1%	16.0%	15.5%	12.2%	13.9%	15.0%	12.8%	12.1%
■ 3.インターネット	13.6%	17.3%	13.8%	13.6%	9.9%	3.4%	2.3%	1.1%
■ 4.SNS	18.5%	20.0%	17.2%	14.3%	6.6%	2.0%	0.8%	0.0%
■ 5.広報うちこ	17.3%	16.0%	19.0%	23.1%	25.8%	25.9%	29.3%	27.5%
■ 6.フリーペーパー	0.0%	0.0%	2.6%	2.0%	0.0%	1.4%	0.8%	0.0%
■ 7.ちらし・ポスター	6.2%	6.7%	5.2%	7.5%	9.3%	7.5%	5.3%	3.3%
■ 8.家族・友人・知人の口コミ	18.5%	13.3%	14.7%	15.0%	13.2%	18.4%	17.3%	16.5%
■ 9.雑誌・書籍	3.7%	4.0%	3.4%	0.7%	2.0%	1.4%	2.3%	5.5%
■ 10.特に情報を得ていない	3.7%	2.7%	1.7%	2.7%	5.3%	3.4%	1.5%	5.5%
■ 11.その他	0.0%	0.0%	0.0%	0.7%	1.3%	0.0%	0.8%	1.1%

シ) 欲しい文化芸術情報は、何ですか（複数回答可）



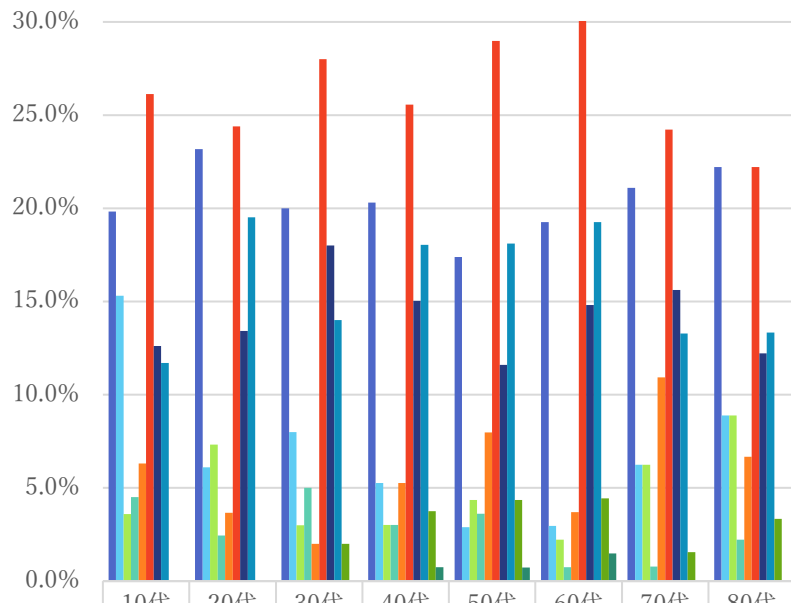
【その他】 ない/子どもの習いごとが少ない/年齢が同年代で活動できる活動内容の情報
/あっても高齢で参加しづらい など

ス) 内子町の文化芸術的な魅力は、何だと思いますか（3つ選択）



【その他】 3つに絞れません。それぞれの項目が魅力だと思います。/五十崎花火大会

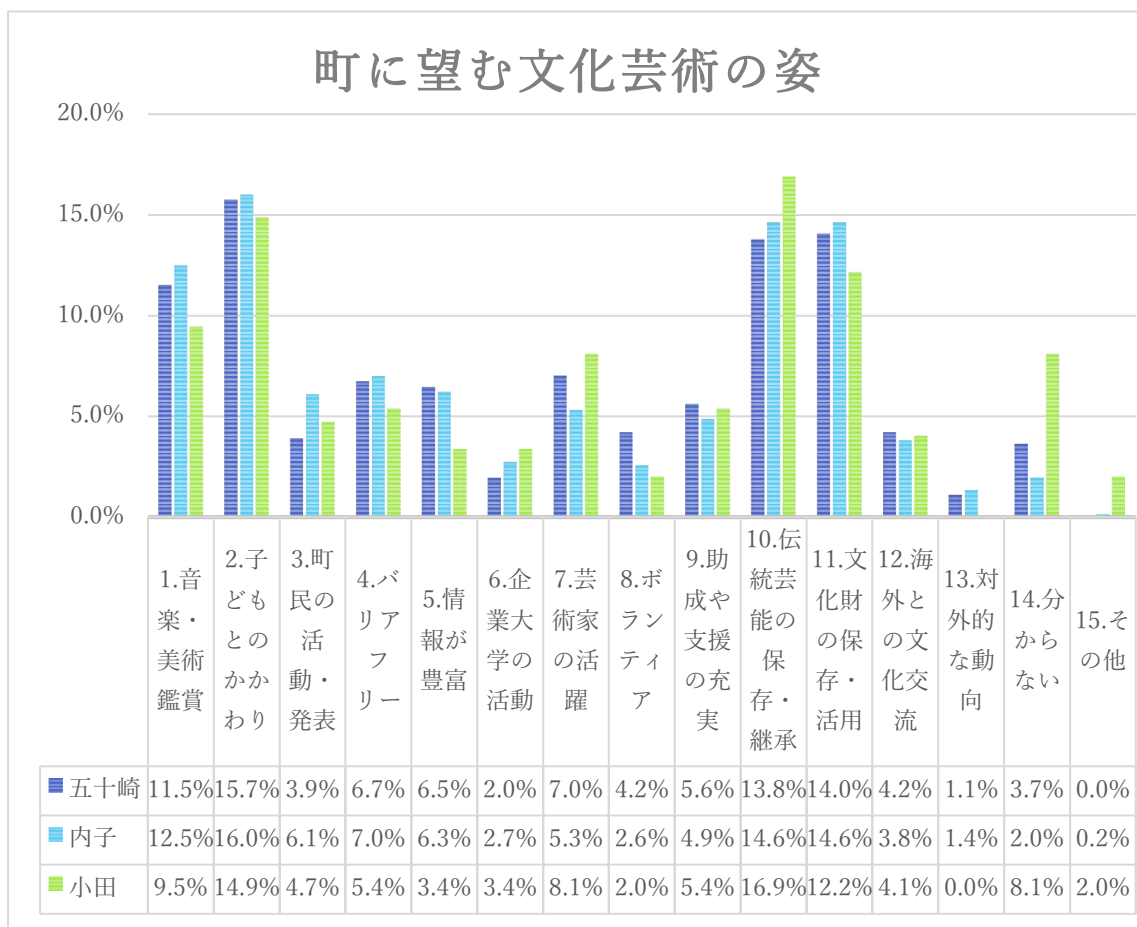
内子町の文化芸術的な魅力 世代比

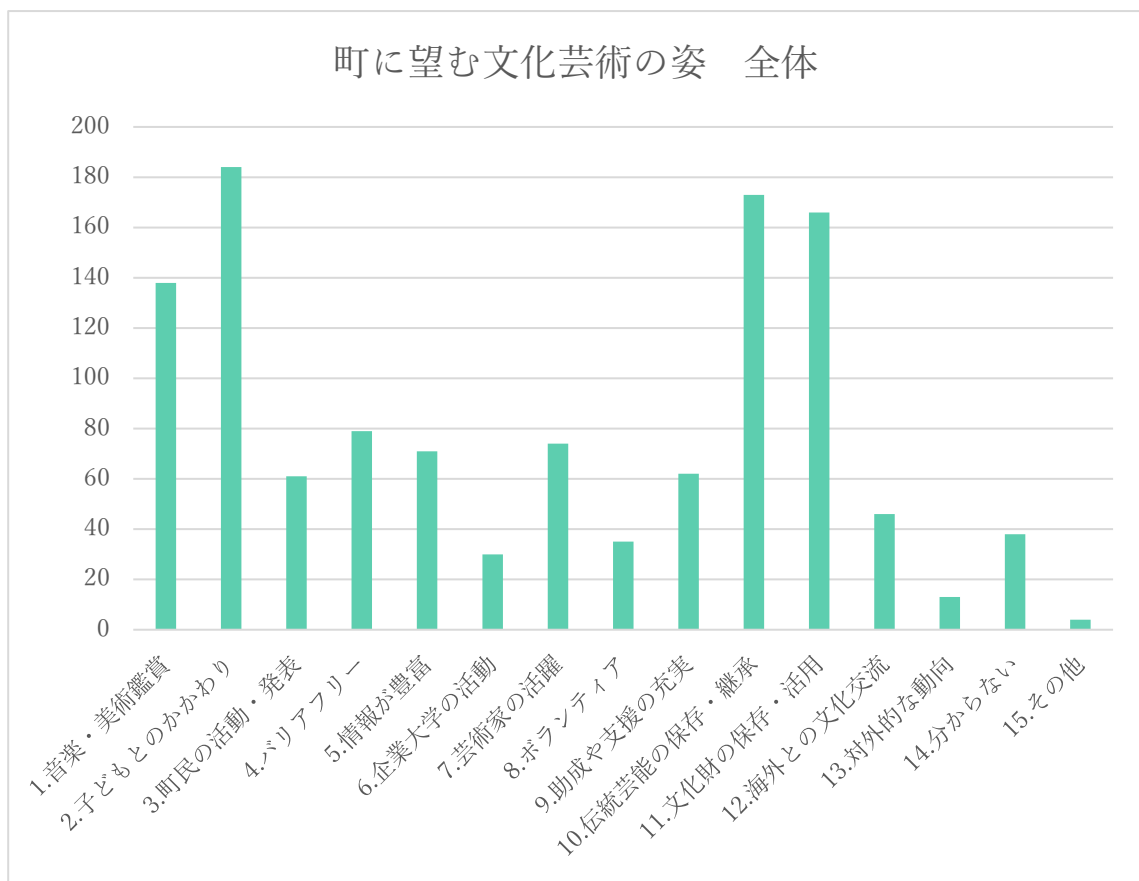


■ 1.催し	19.8%	23.2%	20.0%	20.3%	17.4%	19.3%	21.1%	22.2%
■ 2.文化施設	15.3%	6.1%	8.0%	5.3%	2.9%	3.0%	6.3%	8.9%
■ 3.人材	3.6%	7.3%	3.0%	3.0%	4.3%	2.2%	6.3%	8.9%
■ 4.国際交流	4.5%	2.4%	5.0%	3.0%	3.6%	0.7%	0.8%	2.2%
■ 5.文化団体	6.3%	3.7%	2.0%	5.3%	8.0%	3.7%	10.9%	6.7%
■ 6.文化財	26.1%	24.4%	28.0%	25.6%	29.0%	31.1%	24.2%	22.2%
■ 7.伝統工芸	12.6%	13.4%	18.0%	15.0%	11.6%	14.8%	15.6%	12.2%
■ 8.風景	11.7%	19.5%	14.0%	18.0%	18.1%	19.3%	13.3%	13.3%
■ 9.特に文化芸術的な魅力はない	0.0%	0.0%	2.0%	3.8%	4.3%	4.4%	1.6%	3.3%
■ 10.その他	0.0%	0.0%	0.0%	0.8%	0.7%	1.5%	0.0%	0.0%

セ) 文化芸術分野において、どのような町であることを望みますか（5 つまで複数回答可）

1. 音楽や美術などの文化芸術を鑑賞する催しが数多く開かれている
2. 子どもや若い世代が文化芸術に関心を高める催しが数多く開かれている
3. 町民の文化芸術活動が活発で、発表の場も多い
4. バリアフリーで文化芸術に触れやすい、文化芸術を鑑賞・活動する施設が整っている
5. 文化芸術の催しや活動団体等の情報が豊富である
6. 文化芸術における企業・大学の活動が盛んである
7. 多くの芸術家が内子町を中心に活躍している
8. 文化施設や文化芸術の催しにおいてボランティアが活発に活動している
9. 文化芸術団体の活動に対する助成や支援が充実している
10. 地域の伝統芸能・祭りなどがしっかりと保存・継承されている
11. 歴史的価値のある文化財がしっかりと保存・活用されている
12. 国内外との文化芸術交流が盛んである
13. オリンピック・パラリンピックなど、広範な社会の動向に対応している
14. 分からない
15. その他（ ）





ソ) 文化芸術を含む内子町内の活動に参加したり、やってみたいことは何ですか
(自由記述)

■鑑賞

- ☐ 数が少なくても、質の高い催しが観たい。子どもの頃にその催しに接して一生の糧になるような催しを期待します。
- ☐ 活動に参加は出来ないが鑑賞する事には参加出来ます。
- ☐ 鑑賞のみ
- ☐ 文化芸術を鑑賞する催しに参加したいです。
- ☐ 文化芸術の鑑賞
- ☐ "活動をするより鑑賞するほうが好きなので、鑑賞するものに参加したいです。
- ☐ 年をとっているので活動などは出来ませんが、見たり聞いたりすることが1番楽しいです。
- ☐ 内子町に引っ越してきたばかりで、まだ内子座に行ったことがないので、内子座で演劇や舞踊を見てみたい。
- ☐ 勤めと農業をやっていたので(60歳余まで)若い年代時は趣味を持ついとまがなく退職後も農業のため文化活動に参加したくともできる機会がなく高齢になって参加や鑑賞に出かけるのが面倒になり自宅での鑑賞を楽しんでいる。
- ☐ 内子座で、ミュージカル、歌などをみたい。

■体験・発表

- ☐ 活動の手伝いや支えになりたい
- ☐ 文化財の保存活動や三味線、琴
- ☐ "劇団に何かしらの形で参加したい。
- ☐ 町内の誰かとバンドを結成して発表したい。"
- ☐ 絵画の展示、歌謡ショー
- ☐ 少人数でのクラフト作りやワークショップなど
- ☐ 着物に関する活動
- ☐ 都市伝説、超能力研究
- ☐ 太鼓
- ☐ だれでも発表会、様々なジャンルのコンテスト、アーティストのワークショップ、
- ☐ 田植え
- ☐ マルシェなどがあれば参加したい。
- ☐ 俳句・太鼓・コーラス・ダンス・ヨガ等
- ☐ 80代でもいけることをお願いします。

- ☐ 和紙のワークショップ
- ☐ 編み物を習ってみたい、竹でかごを作ってみたい。
- ☐ 和紙に金箔をはるギルティングを体験したい。
- ☐ 子どもたちに国内外の交流に参加したい子全員に活動してほしい
- ☐ 祭りへの参加、内子座の保存
- ☐ 文化芸術には関係ありませんが高齢者向けのリバイバルダンス教室等があれば参加したいです。
- ☐ 太鼓をやってみたい
- ☐ 国際交流
- ☐ 笹おどり
- ☐ 内子町で行われている祭りなどの催しには参加していきたい
- ☐ 御神楽
- ☐ 凧作り
- ☐ 子どもに生演奏と触れる機会が欲しい
- ☐ 内子町の歴史や文化などを深く掘り下げた魅力の伝わる講演があれば参加してみたいです。
- ☐ 日々テレビが友達です。人に逢ってお話等する機会をしたいものです。
- ☐ 各地区に伝承されている文化財巡りツアーを試してはどうか。
- ☐ コンサートやライブ、フェス、K-POP、韓国料理の店
- ☐ 様々なジャンルの人達との交流やワークショップ
- ☐ 活動に参加するとすれば、他の市町村にはない内子の魅力を改めて感じられるような催しでしょうか"
- ☐ 若い人達に伝統文化を教えて欲しいです。
- ☐ 内子が舞台の小説を書いてもらいたい。その小説家を呼んでイベント。

■その他

- ☐ 火祭りがコロナのため中止になり、その後も復活できず、このままなくなるのではないかと少し淋しく思います。高齢者が多くなり、難しいとは思いますが。
- ☐ 年齢的な事もあり、町内の活動に参加するのに足踏みしてしまうので、気軽に年齢を越えて参加出来る活動に出会えていない。
- ☐ 広報、宣伝活動なら協力、参加できることもあるかもしれません。
- ☐ 道端のゴミやガードレールの汚れが気になります。いつか清掃活動をしてみたいです。

タ) 具体的に、町に望むこと（自由記述）

■町が実施する文化事業・文化施策について

- ☐ プロの将棋棋士の対局を内子座してほしいです。ぜひ!! 将棋連盟さんは将棋の地方振興に力を入れているようです。
- ☐ 文化交流センタースバルの有効活用（コンサート等）
- ☐ 毎年スバルに電飾されるが、税金はもっと大事なことに使ってほしい。
- ☐ 八日市護国地区で開催される行事への支援
- ☐ 絵を鑑賞する場を増やしてほしい
- ☐ 低料金で気軽に鑑賞できるコンサート等がもっとあればいいなと思います（ex.ピアノ、バイオリン etc）
- ☐ ライブ会場を作って旧ジャニーズ事務所の方を呼んで欲しい
- ☐ 毎年同じ催しだけでなく新たに他の映画、ミュージカル、歌などを希望する。
- ☐ 入場料金にかかわりなく。著名な方の講演やイベントをお願いします。
- ☐ 世代を問わず、参加出来る魅力ある催し物を数多く開催して欲しい。
- ☐ 介護があると、活動に参加したいと思っても、家を空けることが出来ずなかなか参加できない。介護保険サービスを利用しても、経済的なことや意向が合わないサービスに繋がらない。容易に参加できて、ストレス解消できる活動を考えてほしいと思います。
- ☐ "国際的な交流のできる機会を増やしてほしい。
- ☐ 町内の人で料理を作って食べる機会も増えたらうれしい。"
- ☐ 文化芸術を身近に感じられる催し
- ☐ 小中学生の社会科の授業の中で地方に残っている文化活動の聴取体験等を行う。
- ☐ 町内の中学校の文化部を増やしてほしい。
- ☐ 高畑誠一氏をもっと周知すべき
- ☐ 図書館の DVD 充実
- ☐ 町の活性化につながるような事業の展開
- ☐ 町からの補助をもっとしっかりと
- ☐ 合奏コンクールをもっとしてほしい

■町民の文化芸術活動

- ☐ "文化芸術の推進には、町民の積極的な参加が不可欠であると思う。
- ☐ やってみたいと思っても、活動を強いられると無理があり続かないので、気軽に参加したり抜けたりできる場を、間口を広く設けるといいと思う。
- ☐ "場所提供をして、路上ライブ

- ☐ (歌、ダンス等)などして欲しいです。町民が路上ライブなどで活躍できる場所があれば、もっと、活気溢れる町になり、いろんな可能性が増え、幅が広がる気がします。"
- ☐ 楽しめる活動をお願いします。
- ☐ 文化芸術にふれあうワークショップに参加して、身近に感じる事ができたらよいと思う。

■地域の伝統芸能、イベントについて

- ☐ 地域の伝統芸能、祭りの継承が寂れている、早めの対応をお願いします。
- ☐ 伝統的なイベントやお祭りごとは続けるべき。主催側の青壮年協力し合うことを望む。主催者たちが一致団結しなければ客側は楽しめない。

■余暇を楽しむ場所について

- ☐ 何時間も楽しく過ごせる場所がない！！
- ☐ 遊ぶ場所の提供
- ☐ 映画館、劇場を作ってほしい
- ☐ "様々な世代や立場の方々が、日常的にフラッと立ち寄ることが出来る空間。そこに、図書室・カフェ・軽食屋・カルチャー教室等が併設されており交流が持てると良い。

■交通について

- ☐ 国道 56 号沿い歩道の整備（町道でないが）凸凹で高齢者に優しくない。
- ☐ 文化財周辺の道路整備
- ☐ 交通を便利にしてほしい

■文化財

- ☐ 文化財の管理をしっかりしてほしい。景観を良くしてほしい。
- ☐ 文化財の保存と魅力ある活用

■高齢化

- ☐ 高齢者が楽しめるイベント。元気なうちに参加できたら良い。
- ☐ 高齢者が、イベントに参加しやすい町。
- ☐ 高齢者が進んで参加できる場所
- ☐ 社会福祉関係が充実していないように感じています。高齢者に優しい町づくりをお願いしたいと思います。

- ☐ 老人でも出席して楽しい日々が送れる内子でありたい。

■子ども、若年層

- ☐ 高校生などの活動への支援をお願いします！
- ☐ 子どもが気軽に楽しめる場所（公園等施設）やイベントがさらに増えると家族や町民の憩いの場となって町の活性化につながっていくと思います。
- ☐ 中学生、高校の活動を支援する予算や高齢者のデイサービスの健康と目標等の今を考えてほしい。
- ☐ 若年層が過ごしやすい町にしてほしい
- ☐ 交流に参加したい子どもたちに助成、支援を全員に充実してほしい。
- ☐ 盛り上がり・若手の人材育成
- ☐ 町民、特に若い人たちが、自分の町を誇りに思え、魅力を伝えられるような町であってほしいと思います。
- ☐ 文化芸術活動が経済に結びつき若者が活動できるような工夫、町づくりをお願いします。
- ☐ 子どもと一緒に参加できるワークショップ、クリスマスマーケット、文化財と現代アートとの融合
- ☐ これまでのように、子どもたちが文化。伝統芸能にふれる機会をもちつづけてほしいです。社会福祉関係が充実していないように感じています。高齢者に優しい町づくりをお願いしたいと思います。

■その他行政関係

- ☐ 街灯を増やして欲しい、石畳線の道路を整備してほしい
- ☐ 加戸病院に医師・看護師を増やして救急で他の街に頼らなくても安心して暮らせることを望む。すばらしい医療機を活用すると思う。
- ☐ 内子には、からり道の駅があるが、五十崎にも農協のコンビニとコラボをして道の駅を作ってみてはいかがでしょうか。
- ☐ 人口減少の中、職員の人数が多いと思う。夜中～明け方までの残業もおかしい夜中までの残業って何してるんですか？もっと町内を良くするために使ってほしいです。
- ☐ 小田地区付近にコンビニを建ててほしい

■内子町のまちづくりについて

- ☐ 小さい町ながら工夫してよく頑張っていると思います。アイデアを豊富・柔軟にして企画されるとおもしろいものができるかもしれませんね。内子町の人材や資源を最大限に活用していくことが大切だと思います。
- ☐ 囲いのない、敷地のない、新しい風の吹き抜けやすい町作り
- ☐ 全ての町民が生き活きと暮らすことが出来ると嬉しい。"
- ☐ 内子町に訪れた方が、もう一度来てみたい、この町で暮らしてみたいと思える町にしてほしい。出ていく人ばかりが多いのは淋しいです。
- ☐ 十分です。いい町です。
- ☐ 小田は内子や五十崎と違い、人口も少なく若い方も少ないので、盛り上がりがありません。こればかりは仕方なく思っています。
- ☐ 内子町にいてよかったと思える町
- ☐ 良町である
- ☐ よくやってもらっています
- ☐ 内子町にいてよかったと思える町
- ☐ 美しい自然風景を守りつつ、新しい物を取り入れて欲しい。

■アンケートについて

- ☐ 80代に成ってはアンケートのお答えに興味ないので済ませた。
- ☐ なし。いつもひまそうなむだに働かない職員やアンケート調査等、紙、切手代、時間の無駄なことを止めてほしい。ほかにする事あるだろ。
- ☐ あまり意味のあるアンケートと思いませんでした。

たくさんのご希望やご提言をいただき、誠にありがとうございました。
いただいたご意見は、町の方で参考にさせていただきます。

(5) 内子町文化創造事業実行委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、内子町附属機関設置条例（令和元年内子町条例第12号）第5条の規定に基づき、内子町文化創造事業実行委員会（以下「実行委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(実行委員会の目的)

第2条 実行委員会は、内子町文化芸術推進基本計画（以下「基本計画」という。）に基づき、内子町が町並保存の取組を契機として長年にわたり進めてきた歴史と文化を大切にしたまちづくりを持続し、発展させるため、町民と行政が伝統芸能をはじめとする多彩な内子町文化創造事業（以下「文化創造事業」という。）を企画し、運営することにより、文化芸術の振興、町内文化力の向上及び地域の活性化を図り、国内外の人々との交流及び協働による地域に伝わる貴重な文化資源の発掘並びに新たな文化資源の創造及び発展を目指し、その魅力発信を通して観光振興や地方創生に寄与することを目的とする。

(事務)

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため次に掲げる事項を行う。

- (1) 文化創造事業の審議及び実施
- (2) 基本計画における文化創造事業の評価及び成果の検証
- (3) その他実行委員会の目的を達成するために必要な事項

(組織)

第4条 実行委員会の委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 町内関係団体の代表等
- (2) 町職員
- (3) その他町長が必要と認める者

(委員長及び副委員長)

第5条 実行委員会に次の役員を置き、委員の互選によりこれを定める。

- (1) 委員長 1人
- (2) 副委員長 2人

2 委員長は、会務を総理し、実行委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 実行委員会の会議は、委員長が招集する。ただし、最初の会議は、町長が招集する。

- 2 会議の議長は、委員長をもって充てる。
- 3 議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、委員長及び副委員長2人で構成する三役会を開催することができる。
- 5 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

（企画・検討部会の設置）

第7条 実行委員会に、文化創造事業の実施に向け、町職員等による企画・検討部会を設置することができる。

（庶務）

第8条 実行委員会の庶務は、町並・地域振興課において処理する。

（その他）

第9条 この規則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この規則は、令和5年6月20日から施行する。

(6) 策定の経緯

年月日	会議等
2023 年 11 月 21 日	令和 5 年度第 2 回 内子町文化創造事業実行委員会
2023 年 12 月 15 日 ～2024 年 1 月 31 日	文化芸術に関する町民アンケートの実施
2024 年 3 月 18 日	令和 5 年度第 3 回 内子町文化創造事業実行委員会
2024 年 7 月 31 日	令和 6 年度第 1 回 内子町文化創造事業実行委員会
2024 年 9 月 1 日 ～2024 年 9 月 30 日	「内子町文化芸術推進基本計画」改定委員募集
2024 年 10 月 23 日	第 1 回 基本計画改定に向けたワークショップ (高校生・大学生会議 for 内子文化芸術推進基本計画)
2024 年 11 月 6 日	第 2 回 基本計画改定に向けたワークショップ (高校生・大学生・おとな会議 for 内子町文化芸術 推進基本計画)
2025 年 2 月 4 日	令和 6 年度第 2 回 内子町文化創造事業実行委員会
2025 年 2 月 10 日 ～2025 年 3 月 10 日	パブリックコメントの実施
2025 年 2 月 14 日	内子町文化財保護審議会
2025 年 2 月 17 日	内子町教育委員会定例会
2025 年 3 月 21 日	令和 6 年度第 3 回 内子町文化創造事業実行委員会
2025 年 3 月	公表

（７）文化芸術基本法（平成 13 年法律第 148 号）

前文

文化芸術を創造し、享受し、文化的な環境の中で生きる喜びを見出すことは、人々の変わらない願いである。また、文化芸術は、人々の創造性を育み、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するものであり、世界の平和に寄与するものである。更に、文化芸術は、それ自体が固有の意義と価値を有するとともに、それぞれの国やそれぞれの時代における国民共通のよりどころとして重要な意味を持ち、国際化が進展する中にあって、自己認識の基点となり、文化的な伝統を尊重する心を育てるものである。

我々は、このような文化芸術の役割が今後においても変わることなく、心豊かな活力ある社会の形成にとって極めて重要な意義を持ち続けると確信する。

しかるに、現状をみるに、経済的な豊かさの中にありながら、文化芸術がその役割を果たすことができるような基盤の整備及び環境の形成は十分な状態にあるとはいえない。21 世紀を迎えた今、文化芸術により生み出される様々な価値を活かして、これまで培われてきた伝統的な文化芸術を継承し、発展させるとともに、独創性のある新たな文化芸術の創造を促進することは、我々に課された緊要な課題となっている。

このような事態に対処して、我が国の文化芸術の振興を図るためには、文化芸術の礎たる表現の自由の重要性を深く認識し、文化芸術活動を行う者の自主性を尊重することを旨としつつ、文化芸術を国民の身近なものとし、それを尊重し大切にしよう包括的に施策を推進していくことが不可欠である。

ここに、文化芸術に関する施策についての基本理念を明らかにしてその方向を示し、文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、この法律を制定する。

第 1 章 総則

（目的）

第 1 条 この法律は、文化芸術が人間に多くの恵沢をもたらすものであることに鑑み、文化芸術に関する施策に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、文化芸術に関する施策の基本となる事項を定めることにより、文化芸術に関する活動（以下「文化芸術活動」という。）を行う者（文化芸術活動を行う団体を含む。以下同じ。）の自主的な活動の促進を旨として、文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図り、もって心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

（基本理念）

第 2 条 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術活動を行う者の自主性が十分に尊重されなければならない。

2 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術活動を行う者の創造性が十分に尊重されるとともに、その地位の向上が図られ、その能力が十分に発揮されるよう考慮されなければならない。

3 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であることに鑑み、国民がその年齢、障害の有無、経済的な状況又は居住する地域にかかわらず等しく、文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができるような環境の整備が図られなければならない。

4 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、我が国及び世界において文化芸術活動が活発に行われるような環境を醸成することを旨として文化芸術の発展が図られるよう考慮されなければならない。

5 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、多様な文化芸術の保護及び発展が図られなければならない。

6 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、地域の人々により主体的に文化芸術活動が行われるよう配慮するとともに、各地域の歴史、風土等を反映した特色ある文化芸術の発展が図られなければならない。

7 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、我が国の文化芸術が広く世界へ発信されるよう、文化芸術に係る国際的な交流及び貢献の推進が図られなければならない。

8 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、乳幼児、児童、生徒等に対する文化芸術に関する教育の重要性に鑑み、学校等、文化芸術活動を行う団体（以下「文化芸術団体」という。）家庭及び地域における活動の相互の連携が図られるよう配慮されなければならない。

9 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術活動を行う者その他広く国民の意見が反映されるよう十分配慮されなければならない。

10 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用することが重要であることに鑑み、文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策との有機的な連携が図られるよう配慮されなければならない。

（国の責務）

第3条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、文化芸術に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、文化芸術に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（国民の関心及び理解）

第5条 国は、現在及び将来の世代にわたって人々が文化芸術を創造し、享受することができるとともに、文化芸術が将来にわたって発展するように、国民の文化芸術に対する関心及び理解を深めるように努めなければならない。

（文化芸術団体の役割）

第5条の2 文化芸術団体は、その実情を踏まえつつ、自主的かつ主体的に、文化芸術活動の充実を図るとともに、文化芸術の継承、発展及び創造に積極的な役割を果たすよう努めなければならない。

（関係者相互の連携及び協働）

第5条の3 国、独立行政法人、地方公共団体、文化芸術団体、民間事業者その他の関係者は、基本理念の実現を図るため、相互に連携を図りながら協働するよう努めなければならない。

（法制上の措置等）

第6条 政府は、文化芸術に関する施策を実施するため必要な法制上、財政上又は税制上の措置その他の措置を講じなければならない。

第2章 文化芸術推進基本計画等

（文化芸術推進基本計画）

第7条 政府は、文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、文化芸術に関する施策に関する基本的な計画（以下「文化芸術推進基本計画」という。）を定めなければならない。

2 文化芸術推進基本計画は、文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な事項その他必要な事項について定めるものとする。

3 文部科学大臣は、文化審議会の意見を聴いて、文化芸術推進基本計画の案を作成するものとする。

4 文部科学大臣は、文化芸術推進基本計画の案を作成しようとするときは、あらかじめ、関係行政機関の施策に係る事項について、第36条に規定する文化芸術推進会議において連絡調整を図るものとする。

5 文部科学大臣は、文化芸術推進基本計画が定められたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

6 前三項の規定は、文化芸術推進基本計画の変更について準用する。

地方文化芸術推進基本計画

第7条の2 都道府県及び市（特別区を含む。第37条において同じ。）町村の教育委員会（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

第23条第一項の条例の定めるところによりその長が文化に関する事務（文化財の保護に関する事務を除く。）を管理し、及び執行することとされた地方公共団体（次項において「特定地方公共団体」という。）にあっては、その長）は、文化芸術推進基本計画を参酌して、その地方の実情に即した文化芸術の推進に関する計画（次項及び

第 37 条において「地方文化芸術推進基本計画」という。)を定めるよう努めるものとする。

2 特定地方公共団体の長が地方文化芸術推進基本計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、当該特定地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならない。

第 3 章 文化芸術に関する基本的施策

(芸術の振興)

第 8 条 国は、文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術（次条に規定するメディア芸術を除く。）の振興を図るため、これらの芸術の公演、展示等への支援、これらの芸術の制作等に係る物品の保存への支援、これらの芸術に係る知識及び技能の継承への支援、芸術祭等の開催その他の必要な施策を講ずるものとする。

(メディア芸術の振興)

第 9 条 国は、映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術（以下「メディア芸術」という。）の振興を図るため、メディア芸術の制作、上映、展示等への支援、メディア芸術の制作等に係る物品の保存への支援、メディア芸術に係る知識及び技能の継承への支援、芸術祭等の開催その他の必要な施策を講ずるものとする。

(伝統芸能の継承及び発展)

第 10 条 国は、雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の我が国古来の伝統的な芸能（以下「伝統芸能」という。）の継承及び発展を図るため、伝統芸能の公演、これに用いられた物品の保存等への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(芸能の振興)

第 11 条 国は、講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能（伝統芸能を除く。）の振興を図るため、これらの芸能の公演、これに用いられた物品の保存等への支援、これらの芸能に係る知識及び技能の継承への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(生活文化の振興並びに国民娯楽及び出版物等の普及)

第 12 条 国は、生活文化（茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化をいう。）の振興を図るとともに、国民娯楽（囲碁、将棋その他の国民的娯楽をいう。）並びに出版物及びレコード等の普及を図るため、これらに関する活動への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(文化財等の保存及び活用)

第 13 条 国は、有形及び無形の文化財並びにその保存技術（以下「文化財等」という。）の保存及び活用を図るため、文化財等に関し、修復、防災対策、公開等への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(地域における文化芸術の振興等)

第 14 条 国は、各地域における文化芸術の振興及びこれを通じた地域の振興を図るため、各地域における文化芸術の公演、展示、芸術祭等への支援、地域固有の伝統芸能及び民俗芸能（地域の人々によって行われる民俗的な芸能をいう。）に関する活動への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

（国際交流等の推進）

第 15 条 国は、文化芸術に係る国際的な交流及び貢献の推進を図ることにより、我が国及び世界の文化芸術活動の発展を図るため、文化芸術活動を行う者の国際的な交流及び芸術祭その他の文化芸術に係る国際的な催しの開催又はこれへの参加、海外における我が国の文化芸術の現地の言語による展示、公開その他の普及への支援、海外の文化遺産の修復に関する協力、海外における著作権に関する制度の整備に関する協力、文化芸術に関する国際機関等の業務に従事する人材の養成及び派遣その他の必要な施策を講ずるものとする。

2 国は、前項の施策を講ずるに当たっては、我が国の文化芸術を総合的に世界に発信するよう努めなければならない。

（芸術家等の養成及び確保）

第 16 条 国は、文化芸術に関する創造的活動を行う者、伝統芸能の伝承者、文化財等の保存及び活用に関する専門的知識及び技能を有する者、文化芸術活動に関する企画又は制作を行う者、文化芸術活動に関する技術者、文化施設の管理及び運営を行う者その他の文化芸術を担う者（以下「芸術家等」という。）の養成及び確保を図るため、国内外における研修、教育訓練等の人材育成への支援、研修成果の発表の機会の確保、文化芸術に関する作品の流通の促進、芸術家等の文化芸術に関する創造的活動等の環境の整備その他の必要な施策を講ずるものとする。

文化芸術に係る教育研究機関等の整備等

第 17 条 国は、芸術家等の養成及び文化芸術に関する調査研究の充実を図るため、文化芸術に係る大学その他の教育研究機関等の整備その他の必要な施策を講ずるものとする。

（国語についての理解）

第 18 条 国は、国語が文化芸術の基盤をなすことにかんがみ、国語について正しい理解を深めるため、国語教育の充実、国語に関する調査研究及び知識の普及その他の必要な施策を講ずるものとする。

（日本語教育の充実）

第 19 条 国は、外国人の我が国の文化芸術に関する理解に資するよう、外国人に対する日本語教育の充実を図るため、日本語教育に従事する者の養成及び研修体制の整備、日本語教育に関する教材の開発、日本語教育を行う機関における教育の水準の向上その他の必要な施策を講ずるものとする。

（著作権等の保護及び利用）

第 20 条 国は、文化芸術の振興の基盤をなす著作権者の権利及びこれに隣接する権利（以下この条において「著作権等」という。）について、著作権等に関する内外の動

向を踏まえつつ、著作権等の保護及び公正な利用を図るため、著作権等に関する制度及び著作物の適正な流通を確保するための環境の整備、著作権等の侵害に係る対策の推進、著作権等に関する調査研究及び普及啓発その他の必要な施策を講ずるものとする。

（国民の鑑賞等の機会の充実）

第 21 条 国は、広く国民が自主的に文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造する機会の充実を図るため、各地域における文化芸術の公演、展示等への支援、これらに関する情報の提供その他の必要な施策を講ずるものとする。

（高齢者、障害者等の文化芸術活動の充実）

第 22 条 国は、高齢者、障害者等が行う文化芸術活動の充実を図るため、これらの者の行う創造的活動、公演等への支援、これらの者の文化芸術活動が活発に行われるような環境の整備その他の必要な施策を講ずるものとする。

（青少年の文化芸術活動の充実）

第 23 条 国は、青少年が行う文化芸術活動の充実を図るため、青少年を対象とした文化芸術の公演、展示等への支援、青少年による文化芸術活動への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

（学校教育における文化芸術活動の充実）

第 24 条 国は、学校教育における文化芸術活動の充実を図るため、文化芸術に関する体験学習等文化芸術に関する教育の充実、芸術家等及び文化芸術団体による学校における文化芸術活動に対する協力への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

（劇場、音楽堂等の充実）

第 25 条 国は、劇場、音楽堂等の充実を図るため、これらの施設に関し、自らの設置等に係る施設の整備、公演等への支援、芸術家等の配置等への支援、情報の提供その他の必要な施策を講ずるものとする。

（美術館、博物館、図書館等の充実）

第 26 条 国は、美術館、博物館、図書館等の充実を図るため、これらの施設に関し、自らの設置等に係る施設の整備、展示等への支援、芸術家等の配置等への支援、文化芸術に関する作品等の記録及び保存への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

（地域における文化芸術活動の場の充実）

第 27 条 国は、国民に身近な文化芸術活動の場の充実を図るため、各地域における文化施設、学校施設、社会教育施設等を容易に利用できるようにするための措置その他の必要な施策を講ずるものとする。

（公共の建物等の建築に当たっての配慮等）

第 28 条 国は、公共の建物等の建築に当たっては、その外観等について、周囲の自然的環境、地域の歴史及び文化等との調和を保つよう努めるものとする。

2 国は、公共の建物等において、文化芸術に関する作品の展示その他の文化芸術の振興に資する取り組みを行うよう努めるものとする。

（情報通信技術の活用の推進）

第 29 条 国は、文化芸術活動における情報通信技術の活用の推進を図るため、文化芸術活動に関する情報通信ネットワークの構築、美術館等における情報通信技術を活用した展示への支援、情報通信技術を活用した文化芸術に関する作品等の記録及び公開への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

（調査研究等）

第 29 条の 2 国は、文化芸術に関する施策の推進を図るため、文化芸術の振興に必要な調査研究並びに国の内外の情報の収集、整理及び提供その他の必要な施策を講ずるものとする。

（地方公共団体及び民間の団体等への情報提供等）

第 30 条 国は、地方公共団体及び民間の団体等が行う文化芸術の振興のための取り組みを促進するため、情報の提供その他の必要な施策を講ずるものとする。

（民間の支援活動の活性化等）

第 31 条 国は、個人又は民間の団体が文化芸術活動に対して行う支援活動の活性化を図るとともに、文化芸術活動を行う者の活動を支援するため、文化芸術団体が個人又は民間の団体からの寄附を受けることを容易にする等のための税制上の措置、文化芸術団体が行う文化芸術活動への支援その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

（関係機関等の連携等）

第 32 条 国は、第八条から前条までの施策を講ずるに当たっては、芸術家等、文化芸術団体、学校等、文化施設、社会教育施設、民間事業者その他の関係機関等の間の連携が図られるよう配慮しなければならない。

2 国は、芸術家等及び文化芸術団体が、学校等、文化施設、社会教育施設、福祉施設、医療機関、民間事業者等と協力して、地域の人々が文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造する機会を提供できるようにするよう努めなければならない。

（顕彰）

第 33 条 国は、文化芸術活動で顕著な成果を収めた者及び文化芸術の振興に寄与した者の顕彰に努めるものとする。

（政策形成への民意の反映等）

第 34 条 国は、文化芸術に関する政策形成に民意を反映し、その過程の公正性及び透明性を確保するため、芸術家等、学識経験者その他広く国民の意見を求め、これを十分考慮した上で政策形成を行う仕組みの活用等を図るものとする。

（地方公共団体の施策）

第 35 条 地方公共団体は、第八条から前条までの国の施策を勘案し、その地域の特性に応じた文化芸術に関する施策の推進を図るよう努めるものとする。

第 4 章 文化芸術の推進に係る体制の整備

（文化芸術推進会議）

第 36 条 政府は、文化芸術に関する施策の総合的、一体的かつ効果的な推進を図るため、文化芸術推進会議を設け、文部科学省及び内閣府、総務省、外務省、厚生労働省、農林水

産省,経済産業省,国土交通省その他の関係行政機関相互の連絡調整を行うものとする。

(都道府県及び市町村の文化芸術推進会議等)

第 37 条 都道府県及び市町村に,地方文化芸術推進基本計画その他の文化芸術の推進に関する重要事項を調査審議させるため,条例で定めるところにより,審議会その他の合議制の機関を置くことができる。

附則 (平成 13 年 12 月 7 日法律第 148 号) 抄

施行期日

1 この法律は,公布の日から施行する。

附則 (平成 29 年 6 月 23 日法律第 73 号) 抄

(施行期日)

第 1 条 この法律は,公布の日から施行する。(以下略)

(文化芸術に関する施策を総合的に推進するための文化庁の機能の拡充等の検討)

第 2 条 政府は,文化芸術に関する施策を総合的に推進するため,文化庁の機能の拡充等について,その行政組織の在り方を含め検討を加え,その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

内子町文化芸術推進基本計画

2025年3月

発行 愛媛県内子町



【発行】

〒791-3392 愛媛県喜多郡内子町内子 1515

内子町役場 町並・地域振興課

TEL0893-44-2118／FAX0893-44-2157

URL <https://www.town.uchiko.ehime.jp/>

